

米をめぐる関係資料

平成28年11月

農林水産省

目次

1	我が国におけるコメ	1	43	飼料用米の動向	52
2	米の全体需給の動向(昭和35年～)	2	44	平成28年度飼料用米、麦、大豆等の作付動向	53
3	米の用途別・年度別、生産量の推移	3	(参考)都道府県別の飼料用米の取組状況	55	
4	米の流通の状況(16～26年度米)	4	45	今後の飼料用米の供給増大のイメージ	56
5	米の流通経路別流通量の状況	5	46	配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について	57
6	家庭における米購入量の推移	6	47	飼料用米の推進について	58
(参考)1世帯当たりの支出金額の推移(食料)	7	48	平成27年度飼料用米の大規模な拡大に向けた取組	59	
7	米の消費動向	8	49	飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援	60
8	外食の動向	11	50	飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組	61
9	主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)	13	(参考)飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例	82	
10	米消費拡大の取組	14	51	飼料用米生産コスト低減の取組	63
(参考)茶わん1杯のお米の値段	17	52	「飼料用米多収日本一」について	64	
11	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成22年度～28年度)	18	53	多収品種について	65
12	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成27・28年度)	19	54	食料・農業・農村基本計画本文(米関係抜粋)	66
13	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年度)	20	55	平成27年度における食料消費の見通し及び生産努力目標	67
14	水稲うるち玄米の1等比率	21	56	米の生産コスト低減に向けた具体的な取組	68
15	民間流通における6月末在庫の推移	22	57	全国における作付規模別60kg当たり米生産量(平成27年度)	69
16	政府備蓄米の運営について	23	58	販売目的で作付けた水稲の作付面積規模別農家数(平成18～27年)	70
17	政府備蓄米の6月末在庫の推移	24	59	米の放射線物質濃度低減に向けた取組	71
18	政府備蓄米の在庫の状況	25	60	27年度以降の米の作付等に関する方針	72
19	主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移	26	61	28年度米の作付制限等の対象地域(27年度との比較)	74
20	28年度米の政府備蓄米の買入	27	62	商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移	75
21	東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討	28	63	コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向	76
22	水田の利用状況(平成27年度)	29	64	一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要	77
23	水田における土地利用の状況	30	65	米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組	78
24	全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年度～28年度)	31	66	米の輸出力強化に向けた対応方向	79
25	生産数量目標の都道府県間調整の推移	32	67	経営規模・生産コスト等の内外比較	80
26	平成28年度米の都道府県別の生産数量目標等	33	68	日米の水稲栽培法の主な違い	81
27	28年度米の作付動向	34	69	コメの内外価格差	82
28	28年度米の超過作付の動向	35	70	MA米の受け入れ	83
29	都道府県別の超過作付の状況	36	71	コメの輸入制度	84
30	飼料用米の取組状況	37	72	MA米と国家貿易	85
31	平成28年度米の都道府県別需給調整の取組状況	38	73	MA米輸入の仕組み	86
32	酒造好適米の需要に応じた生産拡大について	39	74	MA米の輸入状況	87
33	酒造好適米の需要量調査結果の概要	40	75	平成27年度のSBS米の輸入入札状況	88
34	農林水産業・地域の活力創造プラン	41	76	輸入米に関する調査結果について	89
35	農業再生協議会について	43	77	MA米の販売状況	90
36	米に係る経営所得安定対策の概要	44	78	MA米の運用に伴う財政負担	91
37	水田活用の直接支払交付金の概要	45	79	MA米をめぐる国際関係	92
38	水田フル活用ビジョンについて(概要)	46	(参考1)世界の米需給の現状(主要生産国・輸出国等)	93	
39	米穀周年供給・需要拡大支援事業	47	(参考2)米輸出国の動向	94	
40	主食用米の需給安定の考え方について	48	80	TPP市場アクセス交渉の結果	95
(参考)米穀周年供給・需要拡大支援事業における主な取組事例	49	81	各国の対日関税に関するTPP交渉結果(コメ・コメ加工品関係)	96	
41	新規需要米等の用途別取組状況(平成20年度～28年度)	50	82	総合的なTPP関連政策大綱	97
42	米粉用米の動向	51	83	政府備蓄米の運営の見直し	98

3 米の用途別・年産別、生産量の推移

(単位:千トン)

年産	用途 主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米					
					米粉用	飼料用	輸出入	酒造用	その他
20	8,658	平成22年度 米までは 主食用として 生産。	149	12	1	8	0	-	3
21	8,309		141	41	13	23	1	-	3
22	8,239		213	98	25	68	2	-	3
23	8,133	68	155	203	37	161	2	-	3
24	8,210	85	181	205	33	167	2	-	4
25	8,182	183	208	135	20	109	3	-	3
26	7,882	251	266	219	18	187	6	4	4
27	7,442	248	253	479	23	440	8	7	0
28	7,498	225	278	515	18	481	8	7	0

注1:主食用米については、作物統計(農林水産省統計部)の値であり、28年産は10月15日現在の値である。
 注2:備蓄米については、政府買入実績値で、28年産は買入入札の結果である。
 注3:加工用米、新規需要米については実績値で、平成28年産は計画数量である。
 注4:新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。
 注5:その他については、わら専用稲、青刈り用稲、バイオエタノール用米等である。
 注6:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3

4 米の流通の状況(16~26年産米)

【生産段階】 (単位:万トン)

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等			もち米		減耗	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%	
17	908	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%	
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%	
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%	
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%	
21	847	100.0%	624	73.7%	161	18.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%	
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%	
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%	
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%	
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%	
26	844	100.0%	611	72.4%	160	18.9%	73	8.7%	27	3.2%	30	3.5%	17	2.0%	

【出荷・販売段階】 (単位:万トン)

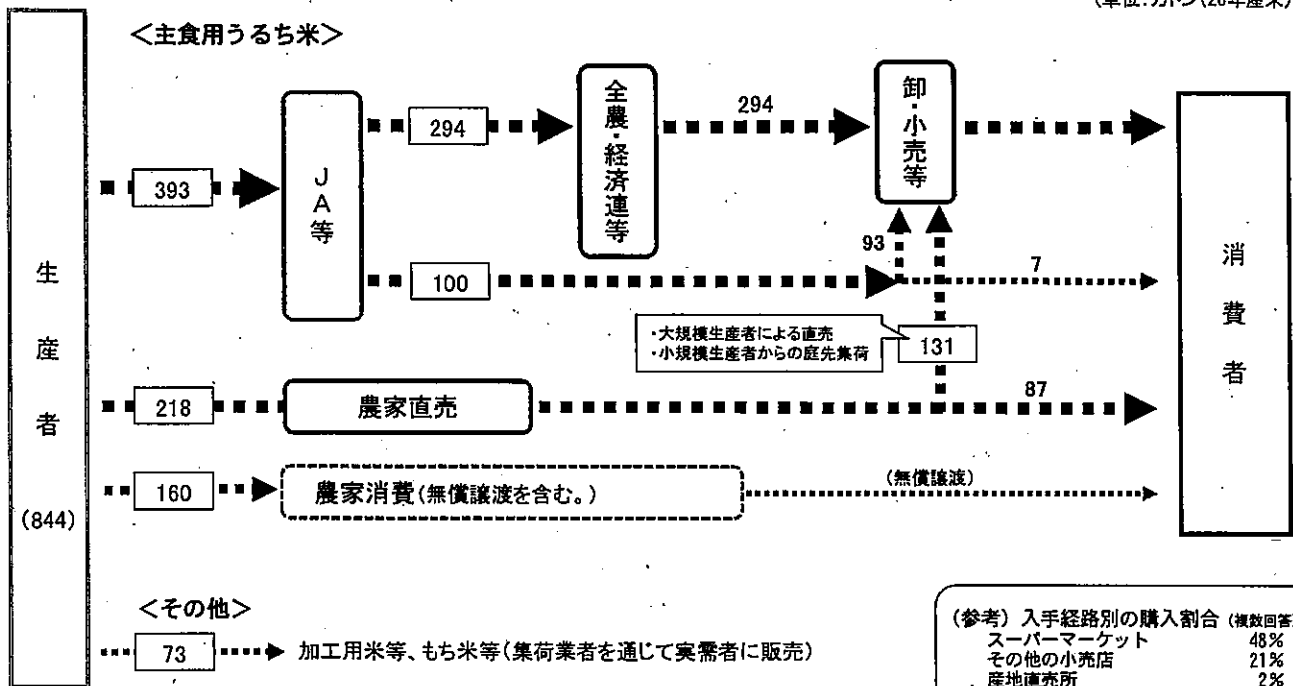
年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全業連系業者			販売委託		直販		生産者 直接販売等	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.8%	
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.8%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%	
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%	
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%	
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.5%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%	
21	624	72.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%	
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.8%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%	
23	604	71.9%	351	41.8%	266	31.7%	85	10.1%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%	
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%	
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%	
26	611	72.4%	369	43.7%	285	33.8%	84	10.0%	24	2.8%	9	1.0%	15	1.8%	218	25.9%	

資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」(22年産以降は「生産者の米穀在庫等調査」)、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。
 注:1)平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産以降の推計に用いている「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産から推計手法を変更している。
 2)生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。
 3)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

4

5 米の流通経路別流通量の状況

(単位:万トン(26年産米))



資料: 農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注1: JA等には、全農連系を含む(JA等への出荷量393万トンのうち24万トンが全農連系)。
 注2: 「卸・小売等」には、中食・外食事業者及び加工事業者等を含む。
 注3: ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 入手経路別の購入割合 (複数回答)

スーパーマーケット	48%
その他の小売店	21%
産地直売所	2%
インターネット	10%
生産者から直接購入	5%
無償譲渡	20%

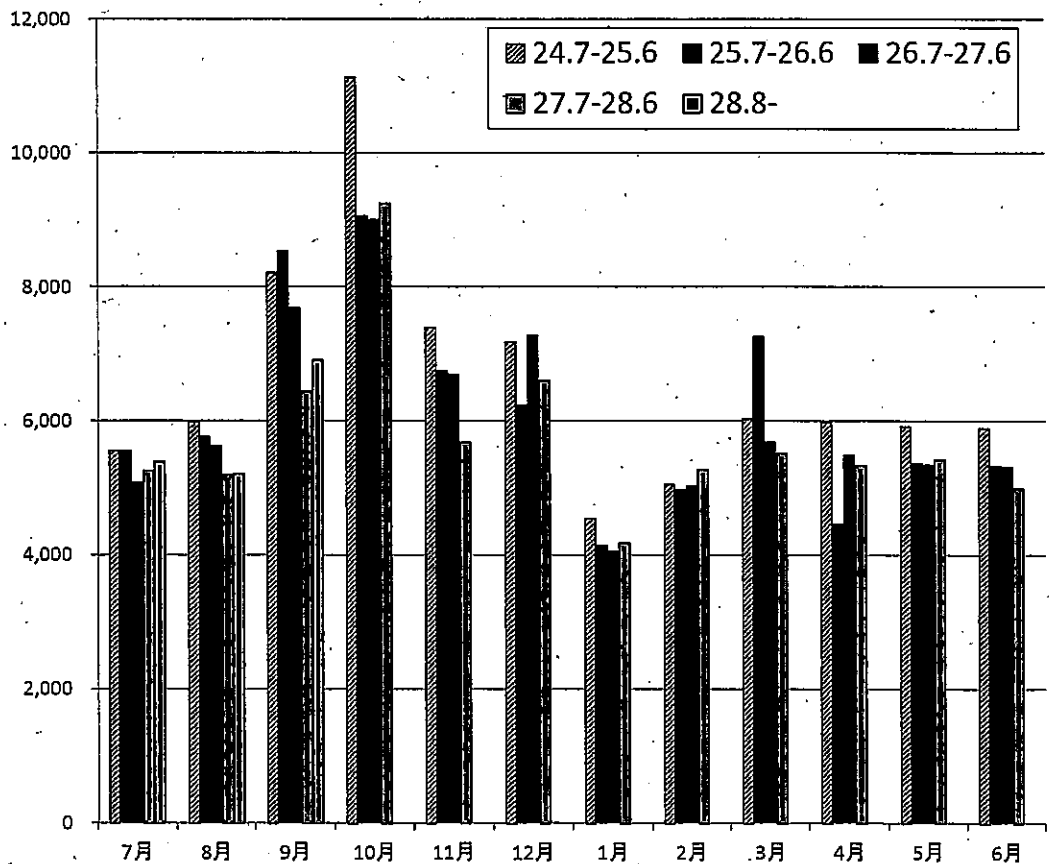
※ 米穀安定供給確保支援機構調べをもとに農林水産省で算出(平成27年4月から平成28年3月の年平均)

6 家庭における米購入量の推移

(単位:グラム)

(グラム)

月	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H24.7	5,560	▲5.8%	78,930	0.0%
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
H24.10	11,130	▲4.6%		
H24.11	7,400	+13.1%		
H24.12	7,190	+4.7%		
H25.1	4,550	▲0.7%		
H25.2	5,060	▲1.7%		
H25.3	6,030	+3.8%		
H25.4	5,980	+0.8%		
H25.5	5,920	▲2.8%		
H25.6	5,900	+2.8%		
H25.7	5,590	▲0.2%		
H25.8	5,770	▲3.7%		
H25.9	8,840	+3.9%		
H25.10	9,060	▲18.6%		
H25.11	6,750	▲6.8%		
H25.12	6,240	▲13.2%		
H26.1	4,150	▲6.8%		
H26.2	4,980	▲1.6%		
H26.3	7,260	+20.4%		
H26.4	4,470	▲25.3%		
H26.5	5,390	▲9.1%		
H26.6	5,330	▲9.7%		
H26.7	5,080	▲8.5%		
H26.8	5,830	▲2.4%		
H26.9	7,890	▲10.0%		
H26.10	9,010	▲0.5%		
H26.11	6,700	▲0.7%		
H26.12	7,280	+16.7%		
H27.1	4,060	▲2.2%		
H27.2	5,030	+1.0%		
H27.3	5,890	▲21.6%		
H27.4	5,500	+23.0%		
H27.5	5,350	▲0.6%		
H27.6	5,320	▲0.2%		
H27.7	5,260	+3.5%		
H27.8	5,200	▲7.6%		
H27.9	6,440	▲16.3%		
H27.10	9,250	+2.7%		
H27.11	5,690	▲15.1%		
H27.12	6,610	▲8.2%		
H28.1	4,160	+3.0%		
H28.2	5,280	+5.0%		
H28.3	9,820	+3.0%		
H28.4	9,820	+7.8%		
H28.5	5,430	+1.5%		
H28.6	5,000	▲6.0%		
H28.7	5,390	+2.5%		
H28.8	5,210	+0.2%		
H28.9	6,910	+7.3%		
年間累計	72,340	▲1.6%	69,200	▲4.3%
年間累計	73,480	▲6.8%		
年間累計	78,930	0.0%		
年間累計	17,510	+3.6%		



(参考) 1世帯当たりの支出金額の推移(食料)

年	(単位:円、%)																			
	食料	米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー		
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	
21年	886,128	▲1.0	30,495	▲2.3	28,964	3.0	18,423	2.4	1,399	3.2	3,293	9.2	80,402	1.8	98,470	▲0.1	181,314	▲2.2	4,351	7.6
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.5	3,351	1.8	78,861	▲1.9	99,866	1.4	160,230	▲0.7	4,475	2.9
23年	872,850	▲1.3	27,425	▲4.1	28,321	0.5	18,236	1.0	1,285	▲0.4	3,468	3.6	76,801	▲2.6	101,930	2.1	154,449	▲3.5	4,501	0.6
24年	879,402	0.8	28,731	▲4.8	28,282	▲0.1	17,563	▲3.7	1,255	▲2.3	3,358	▲3.2	77,779	1.3	104,615	2.6	157,568	2.0	4,315	▲4.1
25年	895,860	1.9	28,093	▲2.2	27,974	▲1.1	17,170	▲2.2	1,193	▲4.9	3,313	▲1.3	78,948	1.5	105,033	0.4	155,246	4.8	4,170	▲3.4
26年	913,261	1.9	25,108	▲10.6	29,210	4.4	17,295	0.7	1,206	1.1	3,430	3.5	80,127	1.5	108,066	2.9	166,737	0.9	3,712	▲11.0
27年	937,712	2.7	22,881	▲9.5	30,507	4.4	17,747	2.6	1,234	2.3	3,745	9.2	83,027	3.6	112,625	4.2	169,256	1.7	3,250	▲12.4
28年1月	71,855	2.9	1,555	▲15.0	2,222	▲1.3	1,260	▲1.6	95	12.9	95	12.9	275	▲6.8	6,202	2.0	8,183	▲2.7	14,891	6.1
2月	66,424	1.6	1,810	▲8.4	2,221	0.2	1,277	3.7	105	6.0	299	3.5	6,275	▲2.8	7,808	▲0.2	11,277	0.3	307	▲5.5
3月	79,114	6.0	2,524	10.2	2,561	1.1	1,475	7.3	140	18.6	350	11.1	7,432	3.4	8,728	3.3	14,296	0.5	350	▲8.4
4月	68,378	▲1.8	1,639	▲29.7	2,454	▲0.8	1,212	▲5.0	93	▲15.5	252	▲9.0	6,197	▲1.5	8,279	2.5	13,160	3.4	325	0.3
5月	76,337	2.7	1,908	▲17.5	2,557	2.7	1,392	▲0.6	95	▲6.8	243	▲2.4	6,701	1.4	8,643	4.2	15,047	4.1	316	1.6
6月	73,253	1.4	1,953	▲14.8	2,417	0.5	1,584	▲1.9	90	▲6.3	241	1.3	6,036	0.7	8,311	4.1	12,857	▲0.6	304	3.1
7月	75,513	▲0.2	1,876	▲13.4	2,452	5.6	1,793	1.6	93	3.3	242	8.0	6,452	▲0.9	9,532	4.2	13,454	▲1.7	290	▲21.6
8月	81,205	1.8	1,998	▲8.1	2,486	11.2	1,653	1.0	94	3.3	273	9.5	7,507	▲3.6	9,475	3.2	16,561	0.9	325	▲23.5
9月	73,328	1.4	2,569	▲11.5	2,400	8.0	1,197	0.3	95	▲5.0	265	▲1.1	5,996	0.6	6,555	1.8	13,287	▲0.8	285	▲18.8
10月	74,391	2.6	2,631	▲8.3	2,479	8.5	1,317	2.8	104	▲1.0	302	4.5	6,102	6.3	8,978	4.9	12,735	0.7	265	▲16.1
11月	75,383	3.6	2,116	▲8.5	2,446	7.4	1,325	1.4	101	6.3	299	8.7	6,337	5.1	8,855	4.8	14,460	4.6	283	▲16.8
12月	97,882	1.3	2,324	▲2.8	2,517	10.4	1,810	3.3	96	▲3.9	390	13.4	8,892	7.2	12,719	3.8	14,772	▲6.1	302	▲17.9
27年1月	71,406	0.5	1,349	▲13.2	2,399	8.0	1,263	0.2	96	±0.0	280	1.8	6,326	2.0	6,643	5.6	14,086	▲5.0	244	▲32.6
2月	68,637	3.6	1,639	▲9.4	2,357	6.1	1,203	▲5.8	97	▲8.5	282	▲5.7	6,704	6.8	8,320	6.6	11,673	3.5	195	▲35.5
3月	78,047	▲1.3	1,643	▲27.0	2,688	5.0	1,351	▲6.4	111	▲20.7	322	▲5.0	7,639	2.8	9,023	3.4	14,714	2.9	283	▲19.1
4月	73,143	5.4	1,790	9.5	2,625	7.0	1,370	13.0	107	15.1	300	19.0	6,330	2.1	8,582	3.7	12,681	▲3.6	260	▲20.0
5月	79,526	4.2	1,726	▲9.5	2,620	2.5	1,544	18.9	105	9.4	262	7.8	7,000	4.5	8,894	2.9	15,719	4.5	263	▲16.8
6月	74,120	1.2	1,716	▲12.6	2,525	4.5	1,588	0.3	99	10.0	255	10.0	6,206	2.8	8,339	0.3	12,577	▲2.2	213	▲29.9
7月	78,672	4.2	1,736	▲7.5	2,549	4.0	1,835	2.3	100	7.5	290	15.7	6,732	4.3	9,750	2.3	14,200	5.5	278	▲4.1
8月	84,207	3.7	1,755	▲11.7	2,513	1.1	1,657	0.2	98	4.3	303	11.0	7,850	4.6	10,018	5.7	17,476	5.5	367	12.9
9月	75,923	3.5	2,108	▲17.9	2,454	2.7	1,321	10.4	114	20.0	336	26.3	6,391	6.6	9,101	6.4	13,937	4.9	292	2.5
10月	77,258	3.9	3,095	9.3	2,606	5.1	1,353	2.7	102	▲1.9	341	12.9	6,261	2.6	9,470	5.5	13,227	3.9	266	0.4
11月	76,395	1.3	1,918	▲9.4	2,569	5.0	1,401	5.7	98	▲3.0	334	11.7	6,371	0.5	9,180	3.7	14,165	▲2.0	284	0.4
12月	100,178	2.3	2,236	▲1.2	2,593	3.0	1,862	2.9	106	8.2	441	13.1	9,216	3.6	13,305	4.6	15,171	2.7	307	1.7
28年1月	74,361	4.1	1,423	5.5	2,512	4.7	1,375	8.9	95	0.0	370	32.1	6,725	5.3	9,209	5.5	14,703	4.4	299	22.5
2月	72,987	6.0	1,761	7.4	2,521	7.0	1,320	9.7	100	3.1	358	27.0	7,038	5.0	9,147	9.9	12,428	8.5	271	39.0
3月	79,279	1.5	1,845	0.1	2,740	1.9	1,378	2.0	116	4.5	387	20.2	7,758	1.6	9,575	6.1	14,506	▲1.4	327	15.5
4月	75,340	3.0	1,883	5.2	2,670	1.7	1,389	1.4	104	▲2.8	349	16.3	6,567	3.7	9,144	6.5	13,381	5.4	290	11.5
5月	80,396	1.1	1,858	7.6	2,668	1.8	1,492	▲4.4	104	▲1.0	310	18.3	6,972	▲0.4	9,593	7.9	15,311	▲2.6	298	13.3
6月	74,881	1.0	1,730	0.8	2,508	▲0.7	1,602	0.9	99	±0.0	295	7.9	6,179	▲0.4	8,861	5.3	12,410	▲1.3	241	13.1
7月	80,481	2.3	1,810	4.3	2,509	▲1.6	1,830	▲0.3	99	▲1.0	285	2.1	6,885	2.3	10,491	7.6	14,328	0.9	290	4.3
8月	82,782	▲1.7	1,810	2.5	2,401	▲4.5	1,621	▲2.2	95	▲3.1	299	▲1.3	7,778	▲0.9	10,195	1.8	16,205	▲7.3	355	▲3.3
9月	74,281	▲2.2	2,281	6.2	2,355	▲4.4	1,254	▲5.1	96	▲15.8	324	▲3.6	6,169	▲3.5	9,253	1.7	13,025	▲6.5	299	2.4

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)
注:パンは、食パン及び他のパン(菓子パン等)である。

7 米の消費動向 ①(1人1ヶ月当たり精米消費量の推移)

米の消費動向 (公社)米穀安定供給確保支援機構による米の消費動向調査結果:平成23年4月分調査から実施)

○ 本調査は、調査実施機関(株)マクロミルのモニターの中から、本調査への協力の意向を示した消費世帯を対象としている。(インターネット調査)
※ 集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。(23年度は17年国勢調査、24年度以降は22年国勢調査)

① 1人1ヶ月当たり精米消費量の推移

年度(平均)	平成23年度(平均)		平成24年度(平均)		平成25年度(平均)		平成26年度(平均)		平成27年度(平均)	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	
合計	4.841	100.0%	4.854	100%	4.890	100.0%	4.950	100.0%	4.982	100.0%
家庭内	3.211	66.3%	3.361	69.3%	3.393	69.6%	3.416	69.0%	3.427	68.8%
中・外食	1.629	33.7%	1.538	31.7%	1.473	30.4%	1.398	28.4%	1.360	27.8%
中食	828	18.2%	900	18.3%	856	18.3%	758	16.6%	793	18.1%
外食	701	14.5%	638	13.4%	627	14.0%	580	12.7%	567	12.8%

年度(平均)	平成26年4月		平成26年5月		平成26年6月		平成26年7月		平成26年8月		平成26年9月		平成26年10月		平成26年11月		平成26年12月		平成27年1月		平成27年2月		平成27年3月	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	▲4.3%	100.0%	▲5.7%	100.0%	▲1.5%	100.0%	▲2.9%	100.0%	▲3.8%	100.0%	▲2.2%	100.0%	▲2.1%	100.0%	▲4.2%	100.0%	▲1.5%	100.0%	▲0.4%	100.0%	▲1.1%	100.0%	▲0.1%	100.0%
家庭内	▲11.4%	70.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%	▲10.7%	69.6%
中・外食	▲9.5%	29.2%	▲2.0%	30.2%	▲7.8%	30.4%	▲10.0%	29.7%	▲8.3%	30.4%	▲6.8%	29.9%	▲5.9%	29.1%	▲8.5%	29.1%	▲14.3%	28.9%	▲11.8%	28.6%	▲14.6%	28.1%	▲12.6%	28.0%
中食	▲7.1%	17.3%	▲4.5%	17.4%	▲8.9%	17.4%	▲11.4%	17.0%	▲8.3%	16.9%	▲6.3%	16.8%	▲11.7%	16.5%	▲9.7%	16.2%	▲16.4%	16.5%	▲14.6%	16.1%	▲17.7%	15.5%	▲15.5%	15.9%
外食	▲12.8%	5.8%	▲1.8%	6.1%	▲5.2%	6.0%	▲8.0%	5.7%	▲9.5%	5.5%	▲7.9%	5.5%	▲11.6%	5.7%	▲12.2%	5.7%	▲11.6%	5.7%	▲7.9%	5.5%	▲14.0%	5.3%	▲9.5%	5.9%

年度(平均)	平成27年4月		平成27年5月		平成27年6月		平成27年7月		平成27年8月		平成27年9月		平成27年10月		平成27年11月		平成27年12月		平成28年1月		平成28年2月		平成28年3月	
	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
合計	▲2.2%	100.0%	▲4.6%	100.0%	▲2.6%	100.0%	▲4.9%	100.0%	▲4.9%	100.0%	▲5.3%	100.0%	▲4.9%	100.0%	▲4.3%	100.0%	▲3.1%	100.0%	▲4.4%	100.0%	▲2.5%	100.0%	▲2.2%	100.0%
家庭内	▲3.0%	68.4%	▲3.1%	67.2%	▲4.0%	68.7%	▲7.6%	68.8%	▲4.5%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%	▲3.3%	69.6%
中・外食	▲4.7%	31.3%	▲1.5%	32.8%	▲1.4%	31.3%	▲1.3%	31.2%	▲1.2%	30.4%	▲1.2%	30.1%	▲1.3%	31.3%	▲1.3%	30.2%	▲1.3%	31.7%	▲1.3%	31.2%	▲1.3%	29.4%	▲1.3%	31.2%
中食	▲5.0%	18.6%	▲10.5%	20.1%	▲5.4%	18.9%	▲7.9%	18.3%	▲7.9%	17.2%	▲7.9%	17.2%	▲7.9%	17.2%	▲7.9%	16.9%	▲7.9%	16						

7 米の消費動向 ②(精米購入・入手経路別の購入数量)

② 精米購入時の動向

(2) 精米購入・入手経路別の購入数量

購入経路	26年4月(前120)		5月(前119)		6月(前118)		7月(前117)		8月(前116)		9月(前115)		10月(前114)		11月(前113)		12月(前112)		27年1月(前111)		27年2月(前110)		27年3月(前109)																	
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率	世帯平均購入数量	比率																
ネット	72	0.6	4.8	0.8	4.7	0.7	82	0.7	83	1.2	83	0.8	121	0.8	88	1.6	87	1.2	125	0.8	108	1.8	159	1.1	65	0.7	102	1.2	123	1.0	78	0.8	0.8	7.0	4.8	0.4	6.6	8.4	0.7	10.2
スーパーマーケット	4,322	38.5	8.0	3.2	30.5	4.1	5,423	41.6	6,232	42.2	6.0	5,304	40.8	6.2	5,141	38.4	6.4	4,905	35.8	6.4	4,709	37.0	6.4	4,832	37.4	6.0	3,818	32.8	6.4	4,388	42.0	6.4	4,288	42.0	6.4	4,880	41.1	6.4		
コンビニエンスストア	574	4.6	10.4	5.0	4.2	5.0	463	3.5	4.1	445	3.3	7.8	432	3.1	4.2	340	2.4	7.1	426	3.1	7.7	401	3.2	11.1	385	3.1	7.3	307	2.8	6.3	347	3.0	7.4	363	3.3	8.1				
ネット・スーパーマーケット	4,055	35.9	8.0	3.2	26.3	3.5	5,020	38.7	5,787	41.5	5.9	5,036	38.6	6.2	5,114	38.5	6.4	4,910	35.7	6.4	4,714	36.2	6.4	4,837	36.8	6.0	3,825	32.8	6.4	4,391	42.0	6.4	4,291	42.0	6.4	4,880	41.1	6.4		
コンビニエンスストア	259	2.3	7.3	3.0	0.02	0.7	12	0.1	2.9	0	0.1	7.4	0	0.4	24	0.2	0.1	18	0.1	5.0	4	0.03	6.2	10	0.1	6.7	1.4	0.1	13.2	1.6	6.3	12.9	1.6	0.2	0.2	8.8				
生鮮野菜・肉類購入先	443	3.8	8.2	3.4	8.1	8.2	834	7.1	8.8	812	6.0	8.7	854	6.2	8.9	869	7.2	8.1	853	6.9	8.4	708	5.8	7.9	789	6.7	8.7	740	7.6	7.5	781	6.8	8.3	750	6.8	7.4				
生鮮野菜・肉類購入先	218	1.9	11.3	2.2	1.4	1.1	281	2.2	1.9	211	1.4	7.1	218	1.6	10.7	17.2	1.2	8.5	13.3	1.5	6.2	32.6	2.8	15.3	187	1.7	11.9	211	2.2	14.8	24.9	2.1	18.3	25.7	2.3	12.7				
生鮮野菜	565	4.8	15.8	34.8	2.4	8.8	459	3.5	12.5	501	3.7	10.3	524	3.9	8.5	522	3.8	8.3	428	3.1	19.1	27.4	2.8	10.2	35.0	10.6	39.6	4.1	8.4	42.9	3.7	11.0	43.6	3.8	10.2					
生鮮肉類	215	1.7	11.0	2.5	2.0	1.2	224	1.7	8.8	226	1.7	9.8	185	1.3	8.2	220	1.5	8.2	248	2.2	6.4	31.1	2.4	12.8	23.0	2.4	13.8	74.5	1.5	8.7	22.7	2.0	8.6	25.7	2.3	8.3				
生鮮野菜・肉類購入	1,689	14.8	18.4	13.7	18.1	17.0	12.4	18.8	12.8	18.2	18.1	18.1	18.1	17.2	20.8	12.7	8.8	18.8	15.0	12.8	18.6	13.9	12.8	18.8	13.0	12.3	18.8	12.0	13.2	16.3	13.0	11.7	17.8	15.4	12.8	18.8				
生鮮肉類	891	7.5	12.0	12.8	9.7	10.8	1,094	8.4	11.3	1,283	10.2	8.8	1,243	9.0	11.1	1,256	10.1	12.1	1,023	7.4	11.1	82.2	6.8	10.4	1,223	8.5	11.2	37.4	10.0	8.3	11.5	9.9	10.4	1,234	11.3	11.8				
生鮮野菜・肉類購入先	2,247	19.1	10.0	23.1	17.8	10.5	2,074	16.3	9.5	2,425	17.9	9.8	2,288	17.3	10.2	2,284	17.6	10.8	2,312	17.4	11.7	3,074	24.2	10.1	2,472	20.9	8.5	1,345	11.8	8.2	1,282	14.4	10.9	1,388	14.8	10.6				

注1：地域ごとの世帯人員構成比が22年度調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
 注2：世帯平均購入数量は、当該購入先において精米を購入した世帯の平均購入数量である。
 注3：ラウンドの確保で合計と内訳が合わない場合がある。
 注4：平成28年3月25日に米穀機構が「米の消費動向調査結果」（平成27年度の5月から1月分）を修正したことに伴う訂正を行った。

7 米の消費動向 ③(精米購入時重視点、家庭内在庫数量)

② 精米購入時の動向

(3) 精米購入時重視点 (複数回答)

年度	度地	品種	年産	価格	食味(おいしさ)	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	製造販売業者	販売店	その他	(%)	
														重視点	割合
平成23年度		49.8	51.4	36.6	77.8	48.8	9.0	31.1	-	27.4	4.5	7.7	4.6	5.0	
平成24年度		53.8	51.4	36.8	74.5	49.0	9.0	32.4	11.4	23.9	5.2	8.0	4.6	2.5	
平成25年度		56.7	54.2	38.7	76.8	47.3	8.6	31.8	11.9	24.0	4.6	8.1	4.1	2.1	
平成26年度		60.2	58.0	42.5	78.3	49.7	8.5	32.6	12.1	27.0	5.3	9.0	5.6	1.4	
平成27年度		60.5	59.7	43.1	75.5	48.7	9.6	29.8	12.0	27.2	5.0	8.5	5.4	1.6	
平成28年1月		58.4	59.2	41.5	78.2	48.3	8.6	32.2	12.7	24.7	5.0	10.0	4.8	2.3	
2月		57.8	58.3	43.4	78.8	47.5	9.1	31.4	12.2	25.1	5.5	9.1	5.1	1.7	
3月		57.6	55.3	44.7	77.5	49.1	8.7	31.4	12.6	25.8	5.9	8.9	4.4	2.0	
4月		55.4	55.3	34.8	78.1	48.4	8.1	31.0	12.7	24.8	5.1	7.3	4.8	2.2	
5月		57.1	56.5	37.5	78.1	47.5	7.1	31.0	11.9	26.1	4.5	7.0	3.9	2.1	
6月		57.6	58.0	38.9	74.5	50.1	6.9	32.7	12.3	25.9	4.2	8.5	5.0	1.3	
7月		61.1	58.4	39.4	78.1	47.6	7.0	33.7	11.3	26.9	4.2	7.7	5.4	1.7	
8月		63.1	57.3	41.5	78.9	50.7	8.8	33.7	11.5	27.2	5.0	9.3	5.9	1.3	
9月		61.0	59.0	43.8	74.8	51.4	7.3	33.7	10.8	27.2	4.9	8.0	5.1	1.3	
10月		62.3	56.8	45.9	74.9	50.3	8.4	32.3	10.8	26.1	4.8	9.9	6.4	1.6	
11月		61.4	60.7	47.1	78.1	52.8	9.1	32.7	12.3	25.7	5.8	10.2	5.7	0.9	
12月		61.1	58.0	48.1	77.4	50.0	9.4	32.4	12.3	27.8	5.8	9.3	5.9	1.2	
平成27年1月		61.5	58.9	46.0	77.8	49.8	9.8	33.1	13.9	29.2	6.6	10.3	6.6	0.8	
2月		60.1	59.2	46.8	77.1	49.1	9.9	33.0	12.6	28.3	6.1	10.6	6.8	1.1	
3月		60.3	59.9	43.0	75.8	48.6	9.8	31.6	12.9	29.8	7.1	9.8	6.5	1.0	
4月		57.8	58.6	38.8	75.2	47.7	7.0	30.5	10.1	24.1	4.5	8.4	4.7	3.3	
5月		60.1	57.8	38.0	78.1	50.5	8.0	31.3	11.1	25.0	3.3	8.0	5.2	1.8	
6月		58.7	58.2	42.1	76.8	47.3	8.8	29.8	10.8	28.3	3.9	7.5	4.5	2.2	
7月		62.5	57.9	41.1	76.9	45.9	9.5	29.5	11.8	25.7	4.3	8.6	5.0	1.9	
8月		60.8	59.0	42.0	78.2	48.1	9.5	28.8	11.3	27.3	5.2	8.7	5.8	1.5	
9月		61.0	60.9	42.4	78.4	48.3	9.7	28.6	11.7	28.7	5.2	8.1	5.1	1.0	
10月		59.3	59.5	44.8	75.6	47.6	9.6	29.2	12.4	29.0	5.4	8.7	5.5	1.4	
11月		62.8	60.9	47.3	74.9	50.5	11.9	30.8	12.5	28.3	5.9	9.2	5.7	0.8	
12月		59.5	59.8	47.3	74.0	50.4	10.4	28.9	13.2	27.1	5.9	9.5	5.4	1.0	
平成28年1月		61.0	60.1	48.6	74.1	51.3	11.0	30.4	12.8	29.3	6.1	9.3	6.5	1.0	
2月		60.9	62.3	45.1	74.4	49.3	10.3	30.7	12.7	28.2	4.8	8.4	5.7	1.9	
3月		61.6	63.0	44.3	73.2	51.4	9.9	29.4	13.6	27.8	5.9	7.9	6.0	1.2	
4月		54.5	57.4	34.8	74.0	45.1	9.4	25.7	13.0	24.0	3.8	7.3	4.8	2.7	
5月		58.4	58.2	39.2	72.5	45.2	9.3	28.0	11.7	24.2	4.2	8.3	4.1	2.8	
6月		59.8	57.0	37.2	74.0	48.0	8.3	27.2	11.2	25.1	4.6	8.2	4.5	1.9	
7月		58.1	60.0	39.6	74.5	47.7	8.8	28.9	12.3	25.8	4.7	8.2	4.0	1.9	
8月		57.2	58.2	41.1	74.5	49.4	9.5	28.8	12.2	25.5	4.4	7.8	4.3	1.5	
9月		57.2	58.1	40.5	73.4	48.8	9.1	27.5	11.3	23.2	4.8	7.5	3.6	1.8	

注1：平成28年3月25日に米穀機構が「米の消費動向調査結果」（平成27年度の5月から1月分）を修正したことに伴う訂正を行った。

③ 家庭内の月末在庫数量

年度	25年度	26年度	27年度	27年4月	27年5月	27年6月	27年7月	27年8月	27年9月	27年10月	27年11月	27年12月	28年1月	28年2月	28年3月	28年4月	28年5月	28年6月	28年7月	28年8月	28年9月
月末在庫数量	6.7	6.9	6.6	6.0	6.2	6.2	6.3	6.4	6.6	6.9	7.1	7.3	7.1	6.8	6.8	6.5	6.4	6.2	6.2	6.2	6.2
平均世帯人員	2.41	2.41	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.41	2.41	2.40	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41

注：1) 地域ごとの世帯人員構成比が23年度はH17年度調査、24年度以降はH22年度調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
 2) 平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均世帯人員数である。
 3) 平成28年3月25日に米穀機構が「米の消費動向調査結果」（平成27年度の5月から1月分）を修正したことに伴う訂正を行った。

8 外食の動向 ①

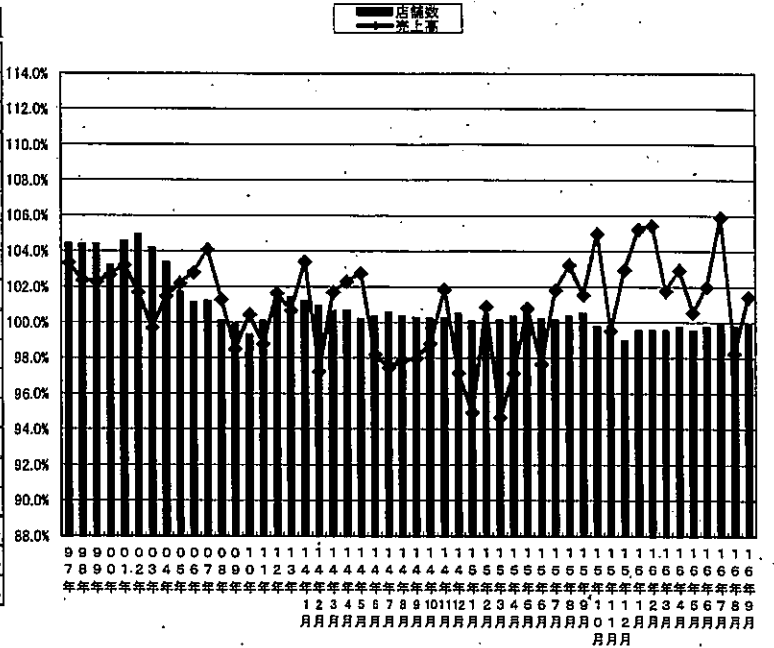
「外食産業市場動向調査」9月度全店データ(一般社団法人日本フードサービス協会)

1. 全店データ(前年同月比)

	事業社数	売上高				店舗数				客数				客単価			
		店舗数	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
全体	(N=194)	(N=3224)	101.5%	99.9%	101.5%	100.0%											
ファーストフード	(N=55)	(N=17076)	104.5%	99.7%	102.1%	102.3%											
洋風	(N=16)	(N=6396)	106.9%	97.6%	102.2%	104.6%											
和風	(N=14)	(N=2446)	102.6%	101.5%	102.2%	100.4%											
焼肉	(N=25)	(N=3309)	104.6%	103.7%	103.7%	100.8%											
持ち帰り米飯/回転寿司	(N=17)	(N=2311)	99.3%	96.9%	99.8%	99.5%											
その他	(N=9)	(N=2614)	102.2%	101.5%	100.3%	101.9%											
ファミリーレストラン	(N=49)	(N=9574)	98.5%	100.0%	99.0%	99.5%											
洋風	(N=21)	(N=4960)	97.7%	99.9%	98.6%	99.1%											
和風	(N=28)	(N=2156)	98.4%	99.7%	99.0%	99.4%											
中華	(N=11)	(N=1298)	100.3%	99.5%	99.5%	100.4%											
焼き肉	(N=14)	(N=1162)	100.4%	101.8%	101.8%	98.6%											
パブ/居酒屋	(N=36)	(N=2356)	93.4%	93.5%	95.3%	96.0%											
パブ・ビアホール	(N=9)	(N=359)	104.8%	105.9%	104.8%	100.0%											
居酒屋	(N=30)	(N=1997)	91.4%	91.8%	92.9%	98.3%											
ディナーレストラン(計)	(N=28)	(N=969)	102.7%	103.7%	104.0%	98.8%											
喫茶(計)	(N=12)	(N=2078)	102.5%	100.2%	101.2%	101.3%											
その他(計)	(N=14)	(N=1171)	102.3%	112.1%	117.8%	85.8%											

*前年同月比は税抜比較で行っている。
 *ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ/居酒屋の各業態の内訳に関しては、
 重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移



(一般社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

8 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	15年9月	10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体	101.6%	105.0%	99.5%	102.7%	105.3%	105.5%	101.8%	103.0%	100.8%	102.0%	105.9%	98.3%	101.5%
ファーストフード	100.3%	103.6%	99.0%	104.2%	109.6%	109.8%	105.4%	106.3%	104.6%	104.8%	109.8%	100.6%	104.8%
ファミリーレストラン	104.0%	107.0%	100.8%	102.2%	102.9%	102.7%	98.8%	100.6%	100.4%	103.6%	96.2%	98.5%	98.5%
パブレストラン/居酒屋	94.3%	98.1%	90.5%	93.6%	93.8%	94.0%	92.7%	91.3%	87.3%	90.6%	95.7%	88.5%	83.4%
ディナーレストラン	108.2%	111.6%	102.0%	107.5%	106.9%	108.4%	104.5%	108.9%	100.5%	102.8%	107.0%	99.7%	102.7%
喫茶	100.8%	104.2%	102.0%	102.5%	101.5%	103.2%	100.0%	99.9%	99.2%	101.1%	101.5%	101.3%	102.5%
その他	107.0%	111.4%	100.8%	102.1%	99.9%	105.2%	102.4%	104.3%	103.9%	104.4%	105.4%	100.8%	102.3%

b. 店舗数前年同月比

	15年9月	10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体	100.5%	99.8%	99.8%	99.2%	99.5%	99.6%	99.6%	99.8%	99.6%	99.8%	100.0%	99.8%	99.9%
ファーストフード	100.1%	99.6%	99.6%	98.9%	99.3%	99.3%	98.4%	99.6%	99.3%	99.5%	99.6%	99.4%	99.7%
ファミリーレストラン	102.3%	101.4%	101.5%	101.0%	101.0%	100.7%	100.5%	100.2%	100.3%	100.1%	99.6%	99.8%	100.0%
パブレストラン/居酒屋	94.6%	92.4%	88.6%	90.0%	91.2%	91.9%	91.4%	91.9%	90.8%	92.6%	93.7%	93.8%	93.5%
ディナーレストラン	104.3%	104.7%	104.4%	105.0%	105.6%	105.9%	104.5%	103.9%	104.2%	105.1%	104.9%	104.9%	105.7%
喫茶	100.4%	100.6%	100.5%	100.6%	100.5%	100.9%	100.5%	100.8%	100.4%	100.6%	100.8%	100.8%	100.2%
その他	103.6%	103.2%	104.3%	104.0%	104.9%	105.6%	105.4%	112.1%	112.8%	113.4%	112.8%	112.0%	112.1%

c. 利用客数前年同月比

	15年9月	10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体	99.2%	101.5%	97.3%	98.8%	102.2%	102.9%	99.7%	100.8%	99.7%	100.5%	103.5%	98.7%	101.5%
ファーストフード	97.1%	100.1%	95.8%	97.4%	103.3%	103.5%	102.2%	101.3%	100.7%	100.8%	104.0%	98.7%	102.1%
ファミリーレストラン	100.6%	104.8%	96.7%	101.9%	101.1%	101.6%	98.3%	100.0%	97.6%	99.9%	103.6%	98.6%	99.0%
パブレストラン/居酒屋	94.5%	98.9%	92.4%	94.8%	94.7%	95.8%	94.4%	92.9%	89.7%	93.4%	98.9%	89.3%	95.3%
ディナーレストラン	103.0%	107.9%	99.1%	105.4%	105.7%	105.6%	103.8%	104.8%	101.2%	103.0%	106.5%	100.0%	104.0%
喫茶	97.5%	102.5%	100.5%	99.6%	100.3%	102.4%	98.5%	98.3%	97.8%	99.2%	99.1%	99.9%	101.2%
その他	102.1%	100.0%	105.6%	104.1%	103.4%	111.0%	107.1%	110.5%	113.7%	109.4%	113.6%	123.7%	117.8%

d. 客単価前年同月比

	15年9月	10月	11月	12月	15年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体	103.4%	103.4%	102.4%	104.0%	103.0%	102.5%	102.1%	102.2%	100.9%	101.4%	102.4%	99.6%	100.0%
ファーストフード	103.3%	103.7%	103.8%	102.0%	105.0%	105.9%	103.2%	104.9%	103.9%	103.9%	105.6%	101.9%	102.3%
ファミリーレストラン	103.4%	102.3%	102.0%	100.9%	101.8%	101.1%	100.5%	100.8%	100.3%	100.5%	100.3%	99.3%	99.5%
パブレストラン/居酒屋	99.8%	99.2%	96.0%	99.0%	99.0%	99.1%	98.2%	98.3%	97.2%	97.0%	98.6%	99.1%	98.0%
ディナーレストラン	105.1%	103.6%	102.8%	102.0%	101.1%	99.9%	100.8%	102.1%	99.3%	99.8%	100.5%	99.7%	98.8%
喫茶	102.2%	101.7%	101.5%	103.0%	101.2%	100.8%	100.5%	101.7%	101.4%	102.0%	102.4%	101.4%	101.3%
その他	104.8%	111.4%	95.2%	98.1%	96.6%	94.9%	95.6%	94.3%	91.4%	95.5%	92.8%	81.5%	88.6%

(一般社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

9 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

〔調査の概要〕

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 60組合員
- 調査期間 平成28年10月25日(火)～11月16日(水)

1. 現在(28年10月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100.0%	5.0%	6.7%	26.7%	38.3%	23.3%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100.0%	15.4%	17.9%	17.9%	35.9%	12.8%
中小スーパー	100.0%	3.6%	10.7%	21.4%	44.6%	19.6%
米穀専門店	100.0%	0.0%	1.7%	20.7%	53.4%	24.1%
その他	100.0%	2.2%	11.1%	31.1%	26.7%	28.9%

(外食産業向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100.0%	3.8%	13.5%	65.4%	15.4%	1.9%
中食向け	100.0%	7.1%	16.1%	58.9%	16.1%	1.8%
給食向け	100.0%	0.0%	3.6%	78.6%	14.3%	3.6%

*1. 赤字は、最悪値及びDI値。
 *2. DI(diffusion index)の算出方法:内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0～1の評定点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評定点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前(28年7月)と比較した28年10月の動き

合計	良くなって いる	やや良くな っている	変わらない	やや悪くな っている	悪くなって いる	DI値
100.0%	8.3%	16.7%	26.7%	26.7%	21.7%	40.8

(参考)前回調査 28年4月と比較した28年7月の動き

100.0%	3.8%	23.1%	30.8%	28.8%	13.5%	43.8
--------	------	-------	-------	-------	-------	------

(2) 28年10月から3ヶ月後(29年1月頃)の見通し

合計	良くなって いる	やや良くな っている	変わらない	やや悪くな っている	悪くなって いる	DI値
100.0%	0.0%	11.7%	38.3%	48.3%	1.7%	40.0

(参考)前回調査 28年7月から3ヶ月後(28年10月頃)の見通し

100.0%	1.9%	28.8%	32.7%	32.7%	3.8%	48.1
--------	------	-------	-------	-------	------	------

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
DI値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
D I 値(合計)	48.4←米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

10 米消費拡大の取組 ① (米飯学校給食の推進について)

- ・米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
- ・農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている

- ① 食材の安定確保
- ② 産地との連携を通じた食育の推進
- ③ 調理時間・コスト

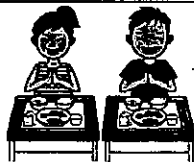
等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局等から、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。



米飯学校給食実施回数の新たな目標

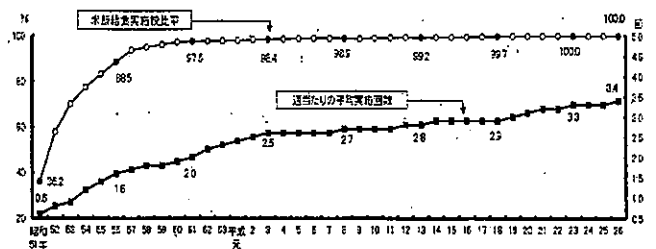
文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

学校における米飯給食の推進について
(平成21年3月31日 文部科学省スポーツ・青少年局長通知)(抜粋)

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

- (1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。
- (2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移 (平成26年度3、4回)



出典：米飯給食実施状況調査(文部科学省)
 注：米粉パン・麺は含まない。

10 米消費拡大の取組 ② (ごはん食の効用の普及・啓発について)

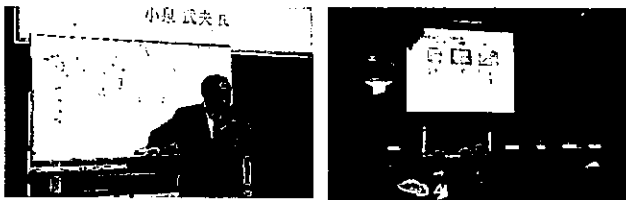
- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

- ・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
- ・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
- ・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい



講演等による普及・啓発



小泉武夫先生の講演

パネルディスカッション

「ごはん食推進フォーラム」(平成26年2月)

ごはんを中心とした和食が有する健康面、文化面等のさまざまな魅力を発信。ごはん食に関する先進的な取組事例を紹介

<有識者による講演>

～民族の知恵「和食の底力」～

東京農業大学名誉教授 小泉 武夫 氏

コンビニ飽和時代に生きる 一価値創造～

㈱ローソン 商品物流本部米飯部部長 福田 浩一 氏

<パネルディスカッション>

みんなで考える、和食の未来

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率 (%)	11.6	29.5	23.5	17.3
人口 (26年10月1日) (千人)	127,083	12,881	16,136	18,401
1日の欠食数 (千人)	14,742	3,800	3,792	3,183
年間欠食数 (億食)	54	14	14	12
市場規模 (億円)	16,200	4,200	4,200	3,500

資料:厚生労働省 平成26年「国民健康・栄養調査」

総務省 人口推計(平成26年10月1日)

注:市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

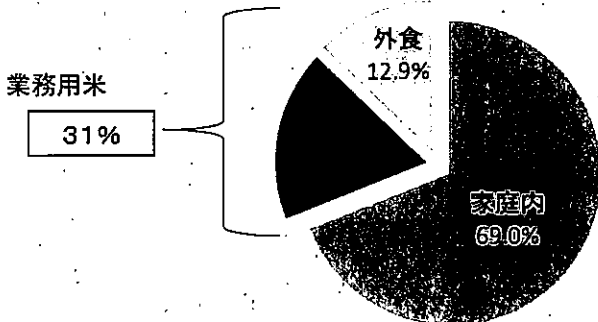


15

10 米消費拡大の取組 ③ (業務用米の安定的な取引の推進について)

- ・米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1/3。
- ・業務用米には、業態やメニューにより、求められる品質や価格が、コシヒカリのようなブランド米とは異なる場合がある。
- ・業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■ 主食用米の消費内訳 (平成27年度平均)



資料:米の消費動向調査(公社) 米穀安定供給確保支援機構調べ

■ 中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

例

- 胴割れしにくいもの
- 用途に適した品種
(例) おにぎり…形が崩れにくいもの
寿司…酢が入りやすいもの
丼物…粘りが少ないもの

(流通業者への聞き取り)

■ 実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米(多収穫米)の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。

(関係団体への聞き取り)

農 林 水 産 省 の 取 組

業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を通じた生産者と実需者の連携(マッチング)促進

実需者をはじめとした関係者のコーディネート、生産技術の支援を通じて、需要と結びついた業務用米の生産体制を整備

プロ米EXPO2015 (平成27年11月24日開催)

【業務用米取引セミナー】

【展示商談会】



16

(参考) 茶わん1杯のお米の値段

○ ご飯は経済的な食べ物

● 茶わん1杯のご飯を炊く前のお米(精米)の重さは**65g**くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、1,853円(小売価格の平均)のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は**約24円**となります。*



* 茶わん1杯のご飯は、精米65g使用、5kg当たり1,853円(POSデータによるコメの平均小売価格(平成28年9月))で算出。



=



お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル)97円



=



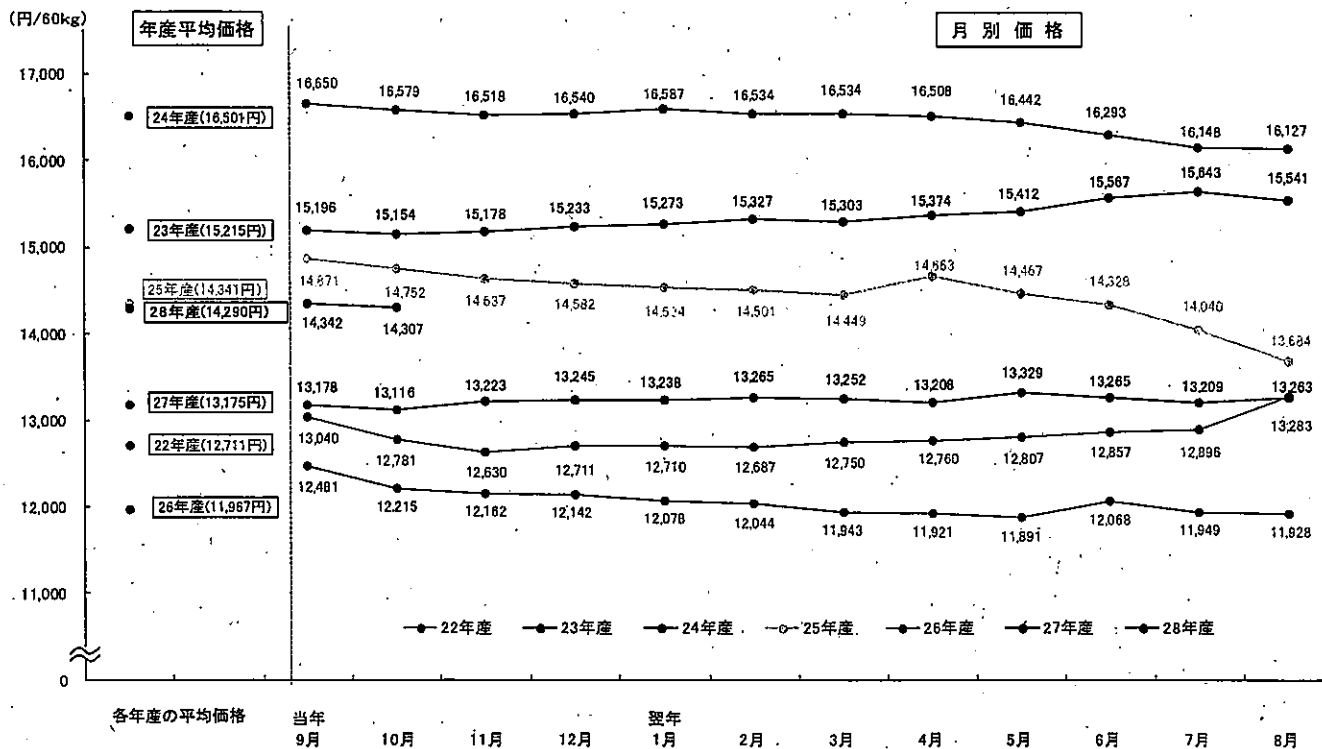
お茶碗約5.4杯

缶コーヒー 130円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都部小売価格)26年平均価格」、缶コーヒーは、街中の自動販売機等で販売されている一般的な価格

11 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成22年産~28年産)

相対取引価格の推移(税込)



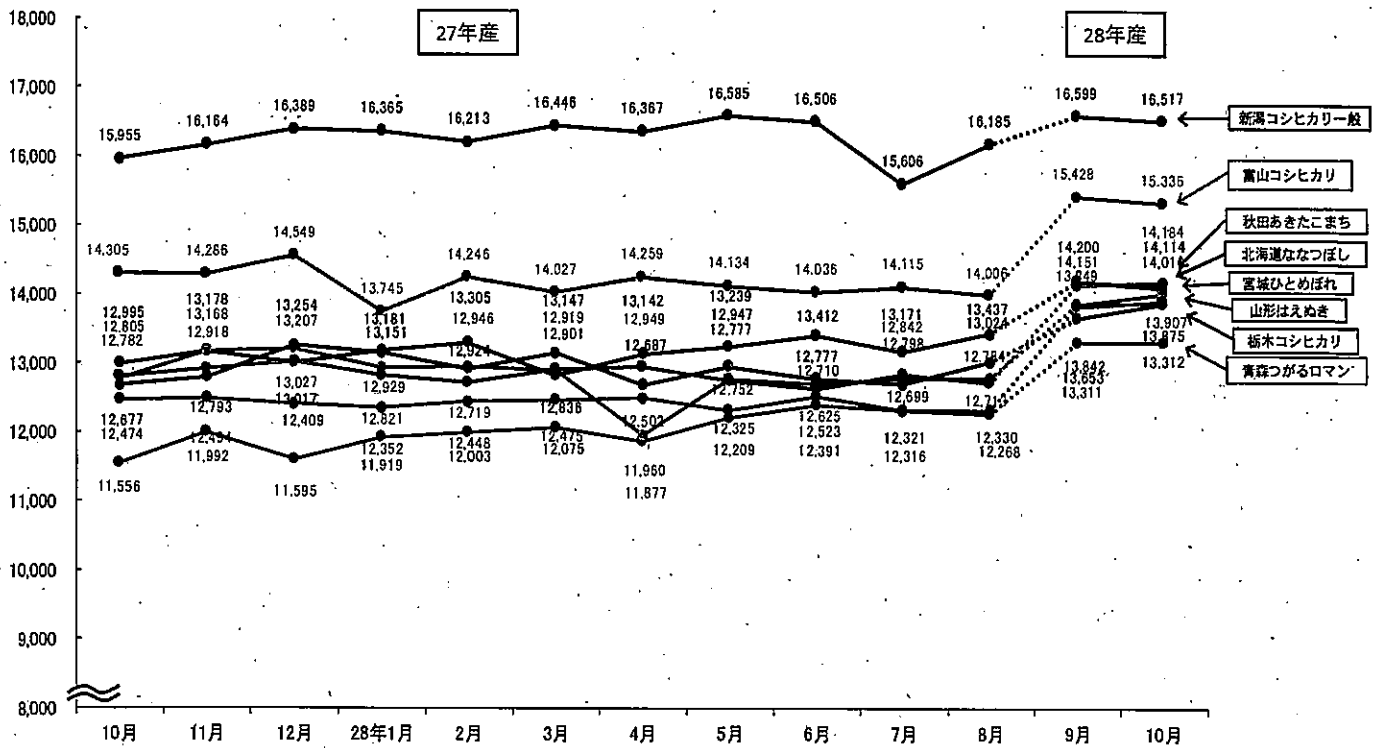
資料：農林水産省調べ

注1：価格には、運賃、包装代、消費税相当額(5%)。ただし、25年産の26年4月分以降は8%が含まれている。

注2：グラフの左側は各年産の平均価格(当該年産の出回りから翌年10月(28年産は当年10月)までの通年平均である(27・28年産は速報値ベース))、右側は月ごとの価格の推移。

12 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成27・28年産)

(円/60kg)

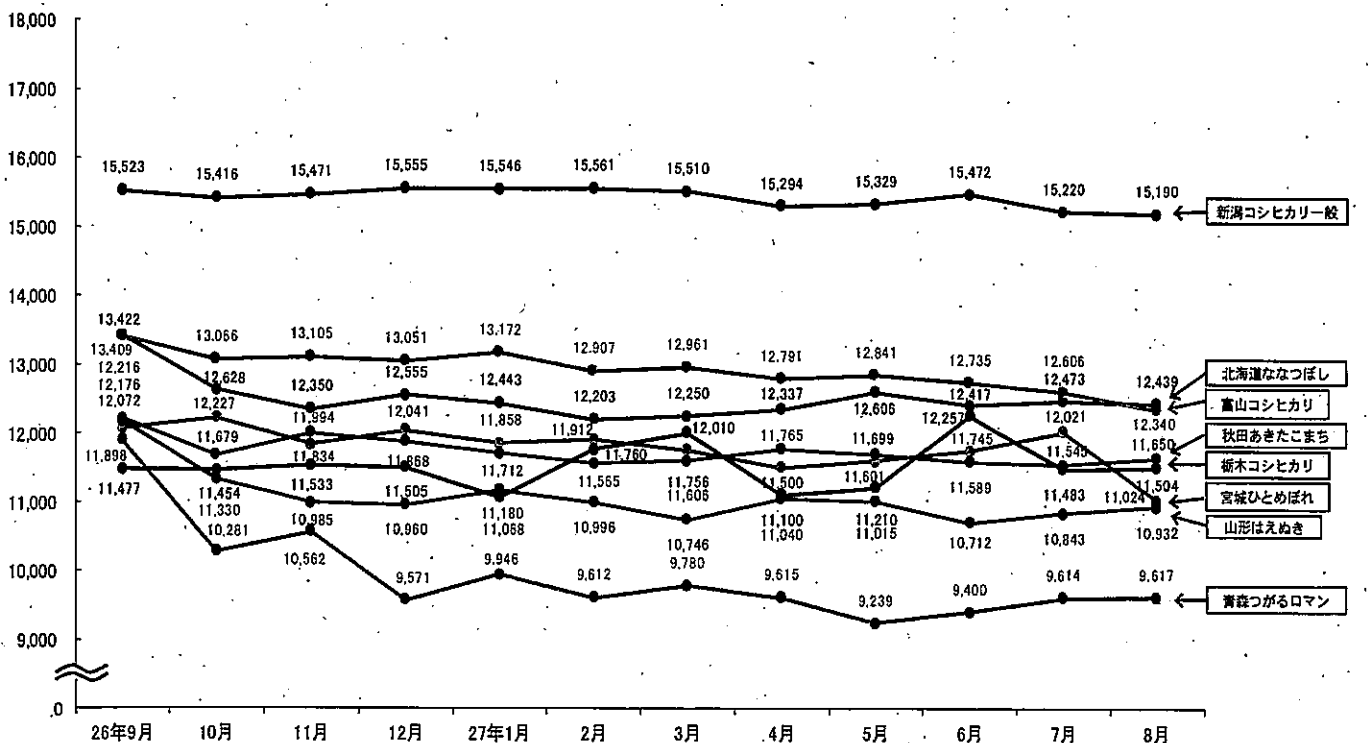


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

19

13 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)

(円/60kg)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

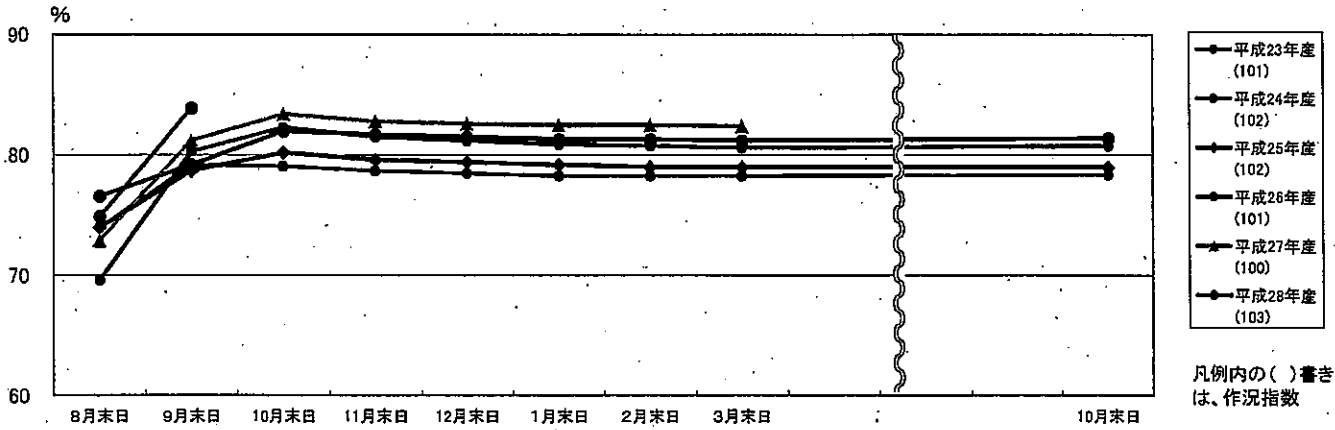
20

14 水稻うるち玄米の1等比率

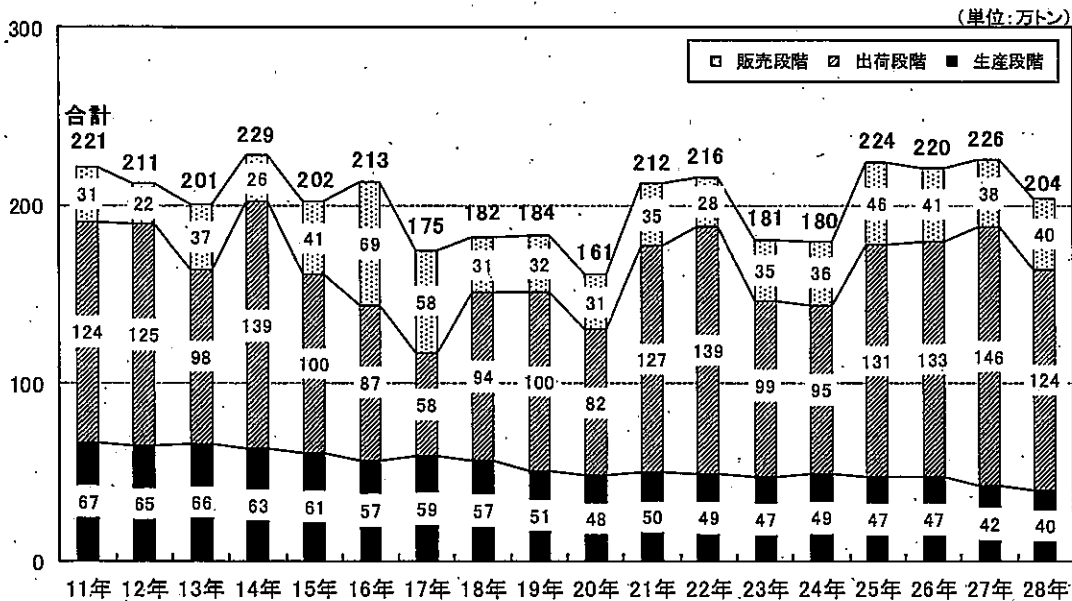
	平成 28 年産	平成 27 年産	平成 26 年産	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産
8 月末日	74.9	72.9	76.6	74.0	74.0	69.6
9 月末日	83.9	81.2	79.2	78.7	79.2	80.3
10 月末日		83.4	82.0	80.2	79.1	82.3
11 月末日		82.8	81.7	79.6	78.7	81.5
12 月末日		82.6	81.5	79.4	78.5	81.2
1 月末日		82.5	81.3	79.2	78.3	80.9
2 月末日		82.5	81.3	79.0	78.3	80.8
3 月末日		82.4	81.2	79.0	78.3	80.6
最終			81.4	79.0	78.4	80.8

資料：農林水産省とりまとめ。
 注1：「1等比率」とは、風量検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。
 注2：「最終」は、翌年10月末現在。

平成28年産と直近5か年の国内産水稻うるち玄米の1等比率の推移



15 民間流通における6月末在庫の推移



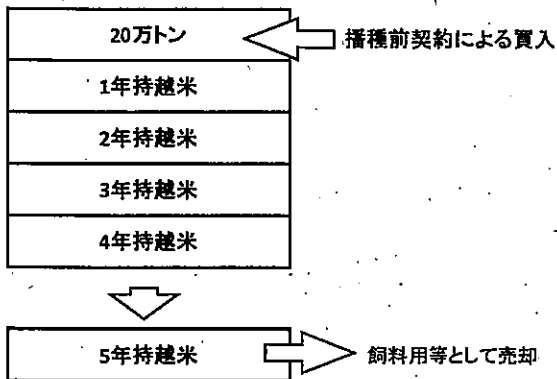
資料：農林水産省調べ
 注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。
 2) 各年の民間在庫量において、
 ① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。
 ② 15年については、
 ・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
 ・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。
 ③ 14年以前については推計値であり、
 ・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
 ・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。
 なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。
 3) 26年の出荷段階の在庫量には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。
 4) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

16 政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用(10年に1度の不作(作況92)や、通常程度の不作(作況94)が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準)。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の売却を行わない棚上備蓄を実施(備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ)。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として売却。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20万t×5年→100万t

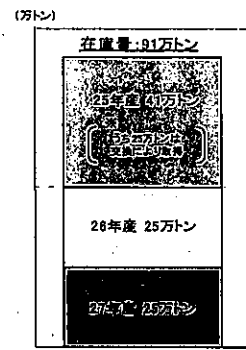


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

22年産	18万トン
23年産	7万トン
24年産	8万トン
25年産	18万トン
26年産	25万トン
27年産	25万トン
28年産	22.5万トン(予定)
29年産	20万トン(予定)

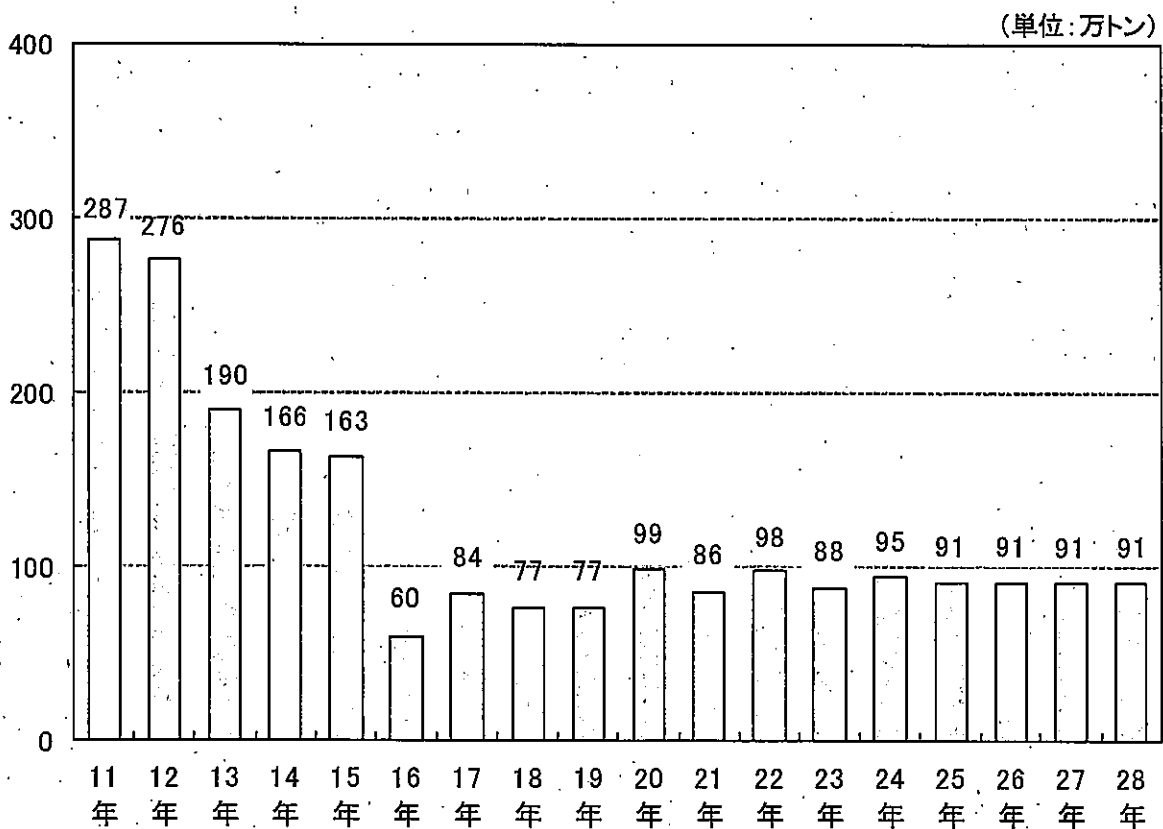
【現在の備蓄状況】



※ 5年を超える古米を多く保有していたことから、26年度において、政府備蓄米と25年度産米(25万トン)を交換。

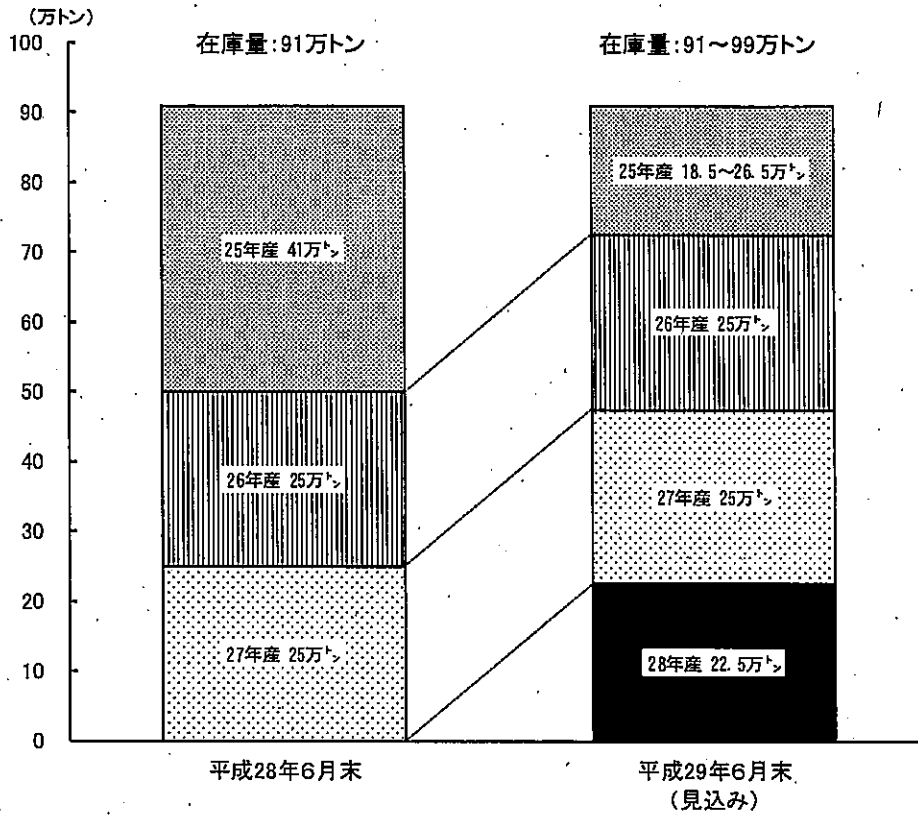
23

17 政府備蓄米の6月末在庫の推移



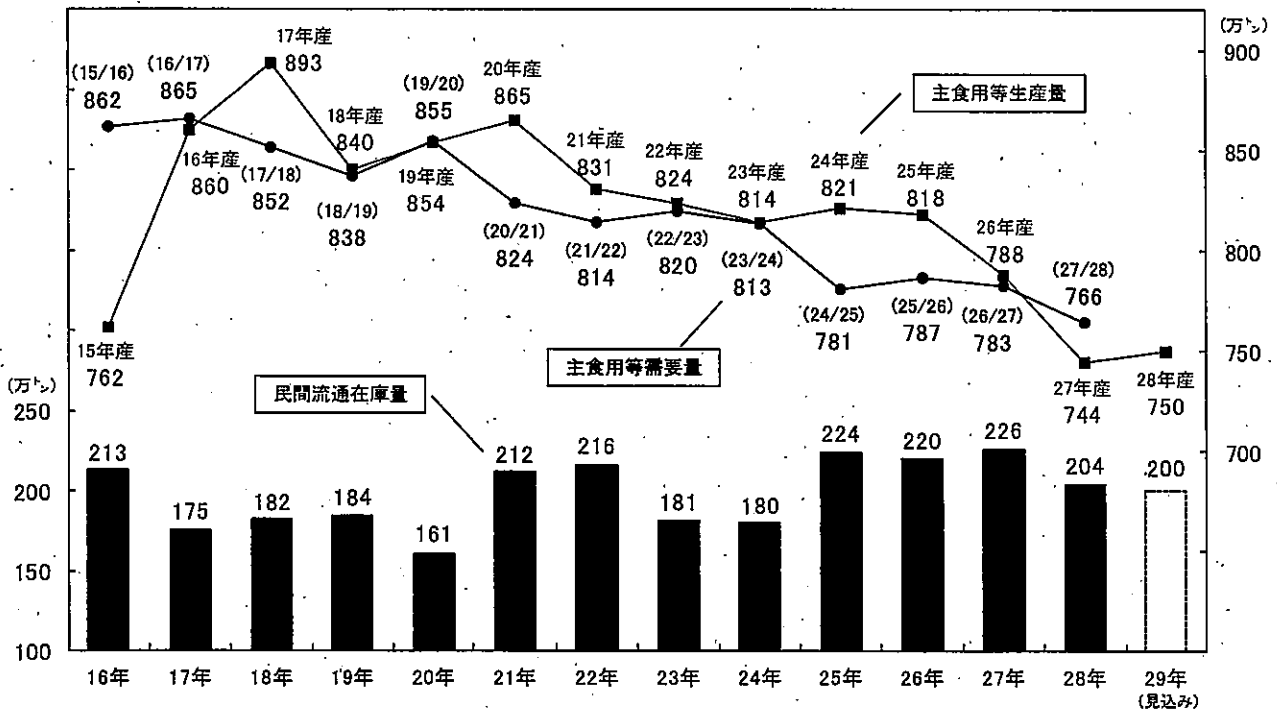
24

18 政府備蓄米の在庫の状況



25

19 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。
- 2) 主食用等生産量(水稲収穫量-加工用米+新規需要米(飼料用・バイオ用を除く)+備蓄米)は、前年産の数値である。
- 3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

26

20 28年産米の政府備蓄米の買入

単位:トン

買入対象米穀の産地	買入予定数量	第1回	第2回	第3回	第4回	28年産 落札 合計数量
		(1月29日)	(2月10日)	(2月23日)	(3月8日)	
都道府県別優先枠		落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	
北海道	11,757	0	11,757	0	0	11,757
青森	17,177	17,177	0	0	0	17,177
岩手	7,200	7,200	0	0	0	7,200
宮城	9,900	368	9,532	0	0	9,900
秋田	21,343	21,343	0	0	0	21,343
山形	12,707	12,707	0	0	0	12,707
福島	20,000	19,459	541	0	0	20,000
茨城	990	229	761	0	0	990
栃木	7,470	2,817	3,954	0	0	6,771
群馬	10	10	0	0	0	10
埼玉	432	432	0	0	0	432
千葉	1,100	1,100	0	0	0	1,100
新潟	22,133	22,133	0	0	0	22,133
富山	9,822	9,822	0	0	0	9,822
石川	3,970	30	3,940	0	0	3,970
福井	1,985	160	1,825	0	0	1,985
長野	655	655	0	0	0	655
岐阜	495	10	485	0	0	495
静岡	33	0	33	0	0	33
愛知	724	0	723	0	0	723
三重	542	542	0	0	0	542
滋賀	1,099	123	976	0	0	1,099
兵庫	217	30	0	0	0	30
鳥取	883	10	873	0	0	883
島根	71	71	0	0	0	71
岡山	2,133	2,133	0	0	0	2,133
広島	201	0	0	0	0	0
山口	227	0	0	0	0	0
徳島	555	10	488	57	0	555
愛媛	241	10	57	12	0	241
高知	15	0	0	15	0	15
福岡	219	10	209	0	0	219
佐賀	539	0	539	0	0	539
長門	30	0	30	0	0	30
熊本	408	0	61	347	0	408
大分	220	220	0	0	0	220
計	157,500	118,811	36,784	431	0	158,026
指定なし(一般枠)	67,500	67,500	0	0	1,474	68,974
合計	225,000	186,311	36,784	431	1,474	225,000

注) 都道府県優先枠は、第3回までの入札とし、落札額については、第4回に指定なしとして入札している。

27

21 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄事業【29予算概算要求:27百万】

《背景》

- ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

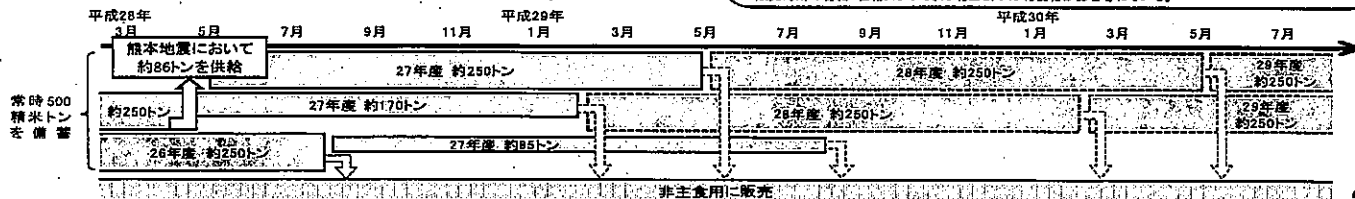
□ 平成24年度から、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

- ・備蓄量: 500トン(東日本大震災発生~4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- ・実施主体: 政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実行の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分(%)	脂肪酸度(mg)	温度(ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.8	14.3	-0.8	2.4
10ヶ月	14.5	7.9	15.9	-1.0	2.4
12ヶ月	14.5	8.6	11.8	-1.1	2.2
14ヶ月	14.3	8.0	17.1	-0.7	2.2

※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価試験は20名のパネリストにより実施)。
 ※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均値とし、基準の政府が買入れる、無洗米用での備蓄可能期間と異なる本表の数値に若干の差が生じた産地品種銘柄を除く。
 ※3 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60~65%(目安)の恒温恒湿で保管。
 (参考) 水分は、直前直後検出される精米(完全無洗米)の基準値が0.5%以上とされている。
 ・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴って上昇することが知られている(増大が確認されない)。
 ・無洗米の温度は、28℃以下で管理しとされている(完全無洗米の温度基準による)。
 ・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の段階で評価(「+」は「わずかに不良」)。
 ・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
 ⇒ 低温倉庫(15℃以下)で保管した場合、14ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

○ 販売(非主食用への販売)の概要

平成28年	平成29年	平成30年	平成31年度		
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102	1ヶ月
25年5月	4ヶ月	99	585	99	1ヶ月
25年7月	6ヶ月	102	345	102	1ヶ月
	8ヶ月	100	202	100	4ヶ月
26年1月	10ヶ月	101	203	101	4ヶ月
	12ヶ月	202	405	202	4ヶ月
26年3月	8ヶ月	100	350	100	2ヶ月
26年9月	8ヶ月	252	1,871	411	12ヶ月
27年2月	13ヶ月	159	354	101	7ヶ月
	11ヶ月	101	354	101	7ヶ月
27年5月	8ヶ月	258	1,129	258	4ヶ月
27年10月	8ヶ月	256	1,786	256	10ヶ月
28年2月	9ヶ月	256	1,470	256	5ヶ月
28年8月	10ヶ月	255	576	255	1ヶ月

⇒ 販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。

28

※水田活用の直接支払交付金の支援対象面積

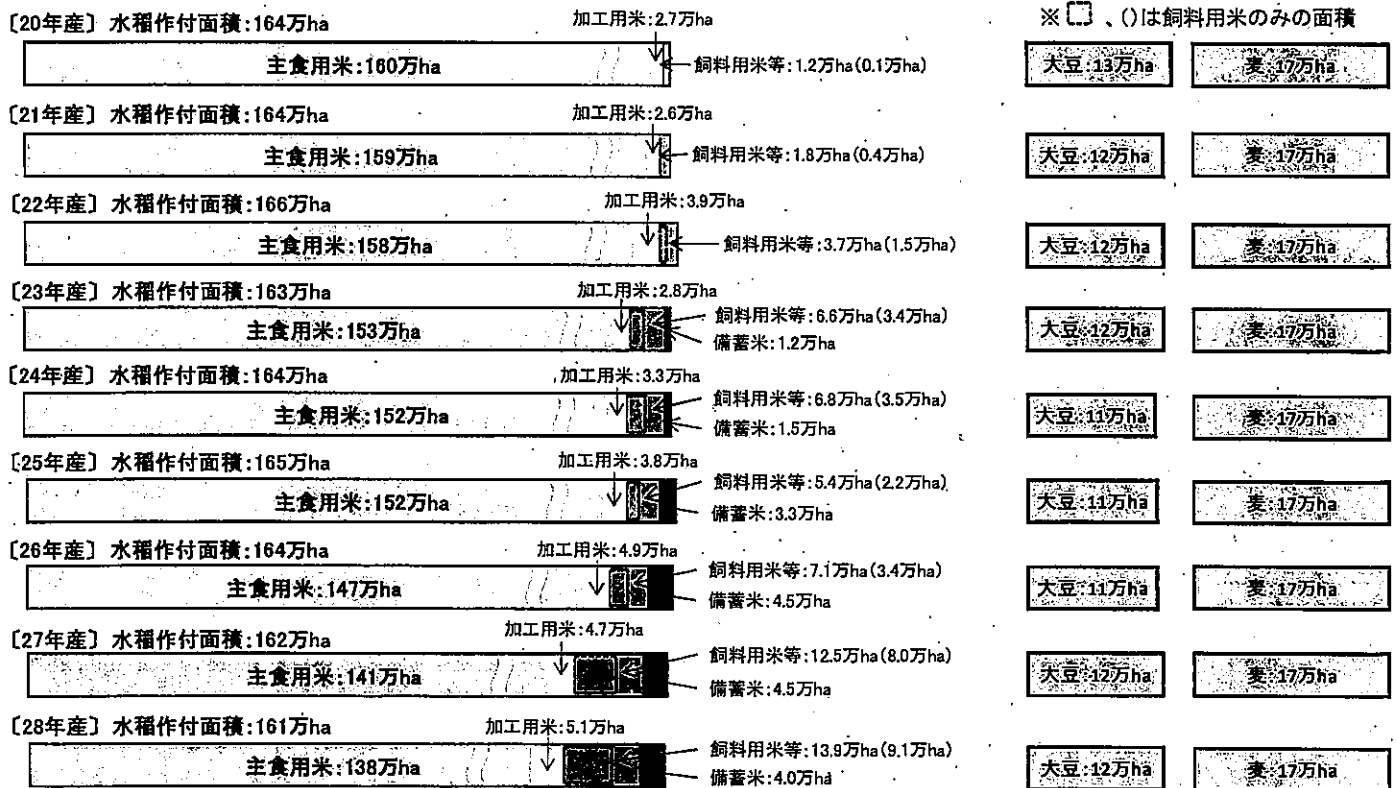
作物別作付面積(二毛作*含む延べ面積)

対象作物	作付面積(万ha)
水稻作付面積	162.3
主食用米	140.6
加工用米	4.7
米粉用米	0.4
飼料用米	8.0
WCS用稲	3.8
備蓄用米	4.5
輸出用米等	0.3
麦	17.1
大豆	11.8
飼料作物(飼料用米・WCS用稲を除く)	10.3
そば・なたね	3.7
その他(野菜、不作付地等)	39.9
田本地面積	231.0

- 注1:田本地面積、水稻作付面積、麦、大豆、そばは「耕地及び作付面積統計」
- 注2:主食用米は「作物統計」
- 注3:加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、備蓄用米、輸出用米等は「新規需要米の用途別取組状況」
- 注4:飼料作物、なたねは「水田活用の直接支払交付金支払い実績」
- 注5:ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

23 水田における土地利用の状況

○平成20年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。



※ 水稻、麦、大豆:「耕地面積統計」、主食用米:「作物統計」、加工用米、飼料用米等:「新規需要米の取組計画」、備蓄米:穀物課調べ

24 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産~28年産)

年産	生産数量目標	主食用米生産量	超過数量	①を面積換算したもの	主食用米作付面積	超過作付面積	作況指数
	① 万ト	② 万ト	②-① 万ト	③ 万ha	④ 万ha	④-③ 万ha	⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	788	23	144.6	147.4	2.8	101
27	751	744	▲7	141.9	140.6	▲1.3	100
28	743	750	7	140.3	138.1	▲2.2	103

注1:②の主食用米生産量(23年産以前)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
 2:④の主食用米作付面積(23年産以前)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
 3:②、④及び⑤の24年産以降の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用米作付面積及び作況指数(28年産は10月15日現在)。
 4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

25 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		3ヵ県未満	3ヵ県以上	3ヵ県未満	3ヵ県以上
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県 7,590	新潟県 3,510 福島県 1,480 青森県 911 茨城県 620 石川県 569 宮城県 450 山梨県 50	新潟県 3,510 福島県 1,480 青森県 911 茨城県 620 石川県 569 宮城県 450 山梨県 50	
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 8,580 大分県 690 宮城県 250	新潟県 5,940 石川県 1,673 長野県 1,579 山形県 931 山梨県 297	新潟県 5,940 石川県 1,673 長野県 1,579 山形県 931 山梨県 297	
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 2,655 岐阜県 15	新潟県 2,655 愛知県 15	新潟県 2,655 愛知県 15	
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県 23,582 宮城県 9,512 佐賀県 1,100 山形県 70 青森県 8	新潟県 14,054 秋田県 9,138 青森県 3,380 山形県 2,492 石川県 1,865 北海道 1,500 長野県 907 富山県 603 兵庫県 200 山梨県 100 福井県 100 千葉県 62 三重県 30 埼玉県 20 東京都 8 東京都 8 栃木県 5 奈良県 1 鳥取県 0	新潟県 14,054 秋田県 9,138 青森県 3,380 山形県 2,492 石川県 1,865 北海道 1,500 長野県 907 富山県 603 兵庫県 200 山梨県 100 福井県 100 千葉県 62 三重県 30 埼玉県 20 東京都 8 東京都 8 栃木県 5 奈良県 1 鳥取県 0	

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		うち震災関連	うち震災関連	うち震災関連	うち震災関連
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県 4,415 福島県 3,114 山形県 72 富山県 1	4,415 3,114 - -	新潟県 6,419 秋田県 1,034 山形県 144 福井県 10 石川県 1	6,341 1,034 144 10 -
25年産	8,115 (1,800ha)	福島県 4,822 宮城県 2,237 山形県 990 山形県 53 東京都 8 石川県 4	4,822 2,237 - - - -	新潟県 8,758 秋田県 794 石川県 448 千葉県 53 山形県 50 青森県 8 富山県 4	5,714 794 448 53 50 - -
26年産	5,381 (1,100ha)	福島県 5,248 山形県 82 山形県 51	5,248 - -	新潟県 4,153 秋田県 895 長野県 300 山形県 33	4,020 895 300 33
27年産	5,962 (1,200ha)	福島県 5,092 山形県 484 宮城県 350 山形県 36	5,092 - - -	新潟県 5,530 石川県 300 山形県 132	4,960 - 132
28年産	7,025 (1,300ha)	福島県 5,547 山形県 1,431 山形県 37 福井県 10	5,547 - - -	新潟県 6,990 山形県 35 富山県 10	5,513 35 -

注1:県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまわって調整したものも含む。
 注2:()の面積換算値は、出し手県の平均収量で換算した面積(100ha単位)。
 注3:ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

26 平成28年産米の都道府県別の生産数量目標等

都道府県	27年産生産数量目標のシェア(注1)	28年産生産数量目標		28年産自主的取組参考値		都道府県	27年産生産数量目標のシェア(注1)	28年産生産数量目標		28年産自主的取組参考値	
		生産数量目標	面積換算値	生産数量目標	面積換算値			生産数量目標	面積換算値	生産数量目標	面積換算値
全国計	100%	743万トン	140万ha	735万トン	139万ha						
北海道	547,330 / 7,510,000	541,500ト	100,464ha	535,669ト	99,382ha	滋賀	160,450 / 7,510,000	158,741ト	30,645ha	157,032ト	30,315ha
青森	242,460 / 7,510,000	239,877ト	41,075ha	237,294ト	40,633ha	京都	75,930 / 7,510,000	75,121ト	14,701ha	74,312ト	14,542ha
岩手	271,210 / 7,510,000	268,321ト	50,342ha	265,432ト	49,800ha	大阪	26,220 / 7,510,000	25,941ト	5,241ha	25,661ト	5,184ha
宮城	348,620 / 7,510,000	344,906ト	65,077ha	341,193ト	64,376ha	兵庫	180,440 / 7,510,000	178,518ト	35,420ha	176,596ト	35,039ha
秋田	417,540 / 7,510,000	413,092ト	72,093ha	408,644ト	71,317ha	奈良	41,690 / 7,510,000	41,246ト	8,040ha	40,802ト	7,954ha
山形	344,500 / 7,510,000	340,830ト	57,282ha	337,160ト	56,656ha	和歌山	34,850 / 7,510,000	34,479ト	6,955ha	34,108ト	6,891ha
福島	335,550 / 7,510,000	335,933ト	61,980ha	332,316ト	61,313ha	鳥取	66,110 / 7,510,000	65,406ト	12,725ha	64,702ト	12,588ha
茨城	337,370 / 7,510,000	333,776ト	63,698ha	330,182ト	63,012ha	島根	90,000 / 7,510,000	89,041ト	17,493ha	88,083ト	17,305ha
栃木	298,690 / 7,510,000	295,608ト	54,724ha	292,326ト	54,134ha	岡山	158,550 / 7,510,000	156,861ト	29,821ha	155,172ト	29,590ha
群馬	75,670 / 7,510,000	74,864ト	15,155ha	74,058ト	14,991ha	広島	129,970 / 7,510,000	128,585ト	24,586ha	127,201ト	24,321ha
埼玉	151,270 / 7,510,000	149,659ト	30,543ha	148,047ト	30,214ha	山口	108,760 / 7,510,000	107,601ト	21,345ha	106,443ト	21,120ha
千葉	246,490 / 7,510,000	243,864ト	45,582ha	241,239ト	45,091ha	徳島	58,540 / 7,510,000	57,916ト	12,219ha	57,293ト	12,087ha
東京	770 / 7,510,000	762ト	185ha	754ト	183ha	香川	70,240 / 7,510,000	69,492ト	13,926ha	68,744ト	13,776ha
神奈川	14,400 / 7,510,000	14,247ト	2,890ha	14,093ト	2,859ha	愛媛	73,920 / 7,510,000	73,133ト	14,685ha	72,345ト	14,527ha
新潟	521,290 / 7,510,000	515,737ト	95,507ha	510,184ト	94,479ha	高知	50,070 / 7,510,000	49,537ト	10,769ha	49,003ト	10,653ha
富山	185,650 / 7,510,000	183,672ト	34,203ha	181,695ト	33,835ha	福岡	182,470 / 7,510,000	180,525ト	36,178ha	178,582ト	35,788ha
石川	123,630 / 7,510,000	122,313ト	23,567ha	120,996ト	23,313ha	佐賀	138,420 / 7,510,000	136,945ト	26,386ha	135,471ト	26,102ha
福井	125,460 / 7,510,000	124,124ト	23,916ha	122,787ト	23,658ha	長崎	62,850 / 7,510,000	62,180ト	12,981ha	61,511ト	12,842ha
山梨	27,430 / 7,510,000	27,136ト	4,961ha	26,846ト	4,908ha	熊本	189,310 / 7,510,000	187,293ト	36,368ha	185,277ト	35,976ha
長野	194,000 / 7,510,000	191,933ト	30,807ha	189,867ト	30,574ha	大分	117,690 / 7,510,000	116,436ト	23,148ha	115,183ト	22,899ha
岐阜	111,270 / 7,510,000	110,085ト	22,558ha	108,899ト	22,315ha	宮崎	93,600 / 7,510,000	92,603ト	18,632ha	91,606ト	18,432ha
静岡	82,920 / 7,510,000	82,037ト	15,746ha	81,153ト	15,576ha	鹿児島	111,070 / 7,510,000	109,887ト	22,751ha	108,704ト	22,506ha
愛知	134,970 / 7,510,000	133,532ト	26,338ha	132,094ト	26,054ha	沖縄	2,860 / 7,510,000	2,830ト	916ha	2,799ト	906ha
三重	143,510 / 7,510,000	141,981ト	28,396ha	140,453ト	28,091ha						

注1:米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(平成26年11月)において、平成27年産米の都道府県別のシェアを固定し、当該シェアで按分して平成28年産米の都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値とする旨を公表済み。
 注2:端数処理の結果、合計値は一致しない。
 注3:各都道府県の生産数量目標は、県開墾直前の数量である。

33

27 28年産米の作付動向

- 平成28年産については、主食用米から戦略作物等への転換が一層進み、多くの戦略作物で作付面積が増加した。
- この結果、28年産米の主食用米の作付面積は138.1万haとなり、生産数量目標140.3万haを2.2万ha下回り、27年産から2年連続で超過作付が解消された。

○主食用米及び戦略作物等の作付面積の動向

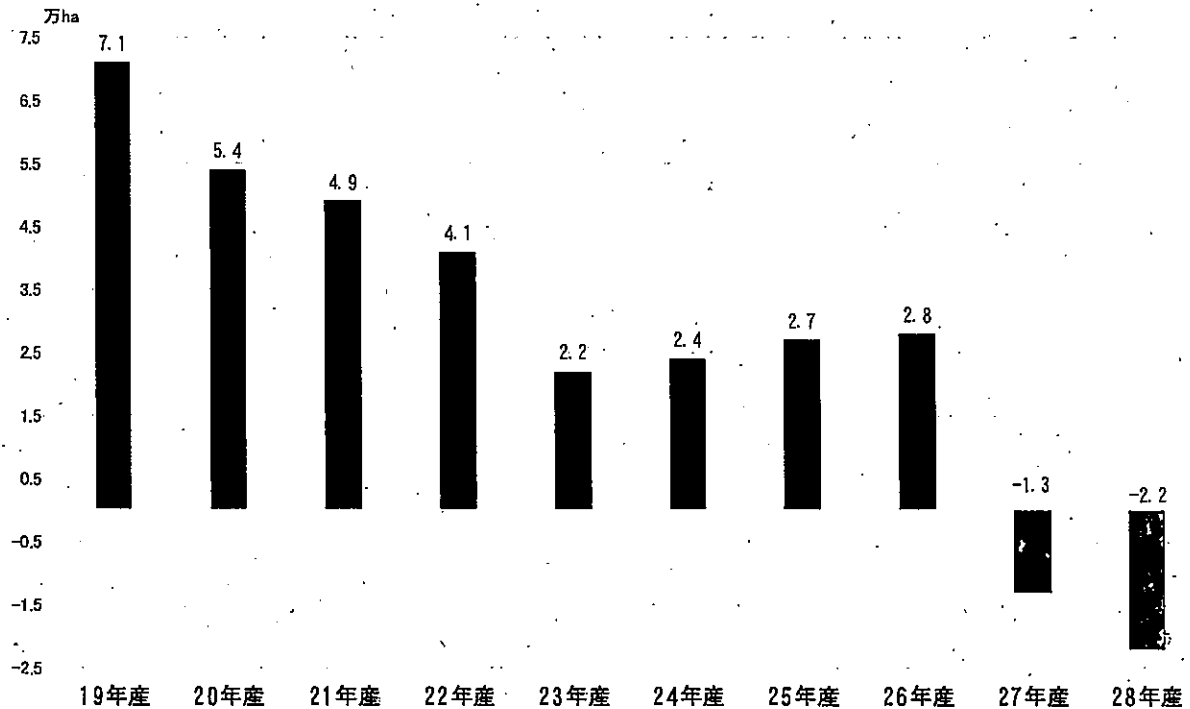
単位:万ha

	主食用米			戦略作物等				
	作付面積 ①	生産数量目標 ②	超過作付 ①-②	麦	飼料用米	大豆	WCS	その他
27年産	140.6	141.9	▲1.3	9.9	8.0	8.6	3.8	19.6
28年産	138.1	140.3	▲2.2	10.0	9.1	8.9	4.1	20.0
差 (28-27)	▲2.5	▲1.6	▲0.9	0.1	1.1	0.3	0.3	0.3

注1:ラウンドにより差が異なる場合がある。
 注2:「その他」の内訳は、加工用米、米粉用米、輸出用米、酒造用米、備蓄米、飼料作物、そば・なたね等
 注3:加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積
 注4:米以外の戦略作物等(基幹作のみ)は、27年産は交付金支払実績面積で、28年産は地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積。

34

28 28年産米の超過作付の動向



上段:主食用米作付面積(万ha)
下段:生産数量目標(万ha)

163.7	159.6	159.2	158.0	152.6	152.4	152.2	147.4	140.6	138.1
156.6	154.2	154.3	153.9	150.4	150.0	149.5	144.6	141.9	140.3

35

29 都道府県別の超過作付の状況

○ 平成28年産の超過作付面積は▲2.2万haで、主食用米の作付面積が生産数量目標を下回ったものは36都道府県、自主的取組参考値まで下回ったものは31都道府県。

都道府県	27年産		28年産			
	主食用米作付面積 ha	超過作付 ha	生産数量 目標 ha	主食用米 作付面積 ha	28年産超過作付の 状況(ha)	
					対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
北海道	100,100	▲ 1,700	100,434	99,000	▲ 1,434	▲ 352
青森県	37,300	▲ 4,300	41,079	36,800	▲ 4,279	▲ 3,837
岩手県	48,100	▲ 2,800	50,345	47,100	▲ 3,245	▲ 2,703
宮城県	63,700	▲ 2,000	65,042	63,600	▲ 1,442	▲ 741
秋田県	71,200	▲ 1,700	72,152	69,300	▲ 2,852	▲ 2,076
山形県	57,700	▲ 300	57,275	56,800	▲ 475	141
福島県	61,500	▲ 100	60,122	60,100	▲ 22	645
茨城県	68,400	3,800	63,698	67,200	3,502	4,188
栃木県	54,100	▲ 1,200	54,724	53,600	▲ 1,124	▲ 534
群馬県	14,400	▲ 900	15,164	14,100	▲ 1,064	▲ 900
埼玉県	31,700	800	30,589	31,200	611	940
千葉県	55,200	9,100	45,582	53,900	8,318	8,809
東京都	156	▲ 34	185	151	▲ 34	▲ 32
神奈川県	3,130	210	2,890	3,110	220	251
新潟県	102,400	4,600	97,076	101,500	4,424	5,452
富山県	34,200	▲ 400	34,205	33,800	▲ 405	▲ 37
石川県	23,600	▲ 300	23,566	23,200	▲ 366	▲ 112
福井県	23,900	▲ 300	23,914	23,600	▲ 314	▲ 56
山梨県	4,980	▲ 30	4,959	4,940	▲ 19	34
長野県	32,200	1,000	30,899	31,700	801	1,134
岐阜県	22,100	▲ 700	22,560	21,700	▲ 860	▲ 617
静岡県	16,100	200	15,746	15,800	54	224
愛知県	27,200	700	26,335	26,900	565	849
三重県	27,700	▲ 1,000	28,396	27,000	▲ 1,396	▲ 1,091

都道府県	27年産		28年産			
	主食用米作付面積 ha	超過作付 ha	生産数量 目標 ha	主食用米 作付面積 ha	28年産超過作付の 状況(ha)	
					対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
滋賀県	30,600	▲ 400	30,645	30,200	▲ 445	▲ 115
京都府	14,400	▲ 500	14,715	14,300	▲ 415	▲ 256
大阪府	5,440	140	5,246	5,310	64	121
兵庫県	35,700	▲ 100	35,440	35,400	▲ 40	341
奈良県	8,850	720	8,046	8,880	634	720
和歌山県	6,900	▲ 150	6,972	6,720	▲ 252	▲ 178
鳥取県	-12,400	▲ 500	12,732	12,500	▲ 232	▲ 95
島根県	17,500	▲ 200	17,486	17,300	▲ 186	2
岡山県	29,600	▲ 500	29,821	29,200	▲ 621	▲ 300
広島県	24,000	▲ 800	24,585	23,400	▲ 1,185	▲ 920
山口県	20,500	▲ 1,000	21,065	19,800	▲ 1,265	▲ 1,036
徳島県	11,700	▲ 700	12,219	11,500	▲ 719	▲ 587
香川県	13,500	▲ 600	13,932	13,200	▲ 732	▲ 582
愛媛県	14,600	▲ 200	14,685	14,200	▲ 485	▲ 327
高知県	11,900	1,000	10,769	11,600	831	947
福岡県	35,900	▲ 700	36,178	35,400	▲ 778	▲ 388
佐賀県	25,000	▲ 1,500	26,389	24,600	▲ 1,789	▲ 1,505
長崎県	12,500	▲ 700	12,981	12,000	▲ 981	▲ 842
熊本県	34,300	▲ 2,500	36,348	32,500	▲ 3,848	▲ 3,456
大分県	21,700	▲ 1,700	23,148	21,100	▲ 2,048	▲ 1,799
宮崎県	16,100	▲ 2,700	18,832	15,500	▲ 3,132	▲ 2,932
鹿児島県	20,900	▲ 2,100	22,751	20,200	▲ 2,551	▲ 2,306
沖縄県	788	▲ 142	916	814	▲ 102	▲ 92
合計	140.6万	▲ 1.3万	140.3万	138.1万	▲ 2.2万	▲ 0.7万

36

30 飼料用米の取組状況

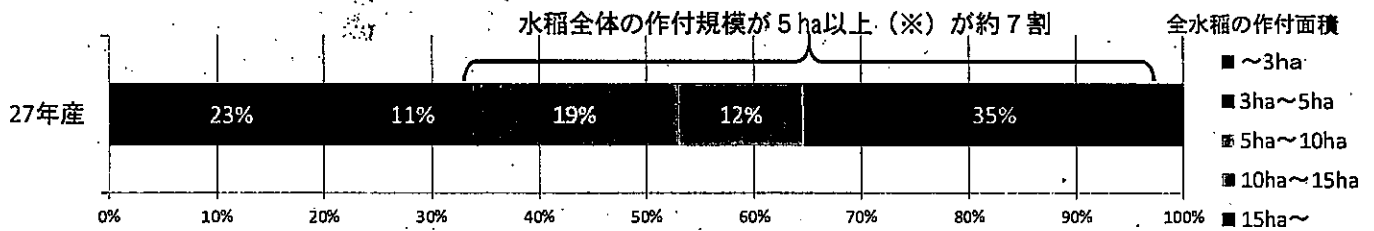
- 飼料用米については、生産量が拡大し、多収品種の導入も進展。
- また、飼料用米の生産の約7割が経営規模（全水稻の作付面積）が5ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28
飼料用米作付面積 (万ha)	3.4	8.0	9.1
うち、多収品種の作付面積 (万ha)	1.3	3.0	3.9
割合	39%	37%	43%
飼料用米生産数量 (万トン)	19	44	48 (※)

※ H28の生産量は、取組計画の数量

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稻の作付面積）の飼料用米の分布状況】



※ 全水稻では、作付規模5ha以上の農家数は全体の5%

37

31 平成28年度産米の都道府県別需給調整の取組状況

[28年度]

都道府県名	生産調整		需給調整		生産調整		需給調整		生産調整		需給調整		作付調整
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
全国	743.0万	735.0万	746.8万	6.8万	140.3万	138.8万	138.1万	▲ 2.2万	▲ 0.7万	103			
北海道	541,500	535,889	545,590	4,000	100,434	99,352	99,000	▲ 1,434	▲ 352	102			
青森	239,877	237,294	222,200	▲ 17,577	41,078	40,837	38,800	▲ 4,278	▲ 3,837	104			
岩手	268,321	285,432	284,300	▲ 14,021	50,345	49,803	47,100	▲ 3,245	▲ 2,703	102			
宮城	344,908	341,193	352,300	7,394	85,042	84,241	83,800	▲ 1,442	▲ 741	105			
秋田	413,082	408,844	409,800	▲ 3,492	72,152	71,376	69,300	▲ 2,852	▲ 2,076	104			
山形	340,828	337,158	345,300	4,472	57,275	56,659	56,800	▲ 475	141	103			
福島	330,288	328,768	333,800	3,214	60,122	59,455	60,100	▲ 22	845	102			
茨城	333,776	330,182	350,100	15,324	63,898	63,012	67,200	3,502	4,108	99			
栃木	295,508	292,228	295,200	▲ 208	54,724	54,134	53,000	▲ 1,124	▲ 534	102			
群馬	74,864	74,058	71,100	▲ 3,764	15,184	15,000	14,100	▲ 1,084	▲ 900	102			
埼玉	149,659	148,047	154,100	4,441	30,569	30,280	31,200	611	940	101			
千葉	243,864	241,239	295,800	52,038	45,582	45,091	53,800	8,318	8,809	102			
東京	782	754	827	▲ 135	185	183	151	▲ 34	▲ 32	101			
神奈川	14,247	14,083	15,400	1,153	2,890	2,859	3,110	220	251	101			
新潟	522,717	517,164	569,700	66,983	97,078	96,048	101,500	4,424	5,452	108			
富山	183,882	181,705	191,200	7,818	34,205	33,837	33,800	▲ 405	▲ 37	106			
石川	122,313	120,898	123,900	1,587	23,588	23,312	23,200	▲ 358	▲ 112	104			
福井	124,114	122,777	128,200	2,186	23,914	23,858	23,800	▲ 314	▲ 56	104			
山梨	27,198	26,849	27,000	▲ 138	4,859	4,808	4,940	▲ 79	34	101			
長野	191,833	189,887	197,800	5,887	30,899	30,568	31,700	801	1,124	101			
岐阜	110,085	108,899	105,500	▲ 4,585	22,580	22,317	21,700	▲ 801	▲ 817	100			
静岡	82,037	81,153	83,800	983	15,748	15,578	15,800	54	224	101			
愛知	133,532	132,084	140,100	8,588	28,335	28,051	28,900	585	848	103			
三重	141,881	140,453	140,900	▲ 1,081	28,396	28,091	27,000	▲ 1,396	▲ 1,081	105			
滋賀	158,741	157,032	161,200	2,559	30,845	30,315	30,200	▲ 445	▲ 115	104			
京都	75,121	74,312	73,800	▲ 1,321	14,715	14,556	14,300	▲ 415	▲ 258	101			
大阪	25,841	25,691	26,800	859	5,248	5,189	5,310	84	121	102			
兵庫	178,518	178,298	177,400	▲ 1,118	35,440	35,058	35,400	▲ 40	341	100			
奈良	41,248	40,802	45,800	4,554	8,046	7,960	8,880	634	720	102			
和歌山	34,478	34,108	34,100	▲ 378	8,972	8,898	8,720	▲ 252	▲ 178	102			
鳥取	86,408	84,702	86,300	▲ 108	12,732	12,595	12,500	▲ 232	▲ 95	102			
島根	88,041	88,083	81,300	2,259	17,488	17,298	17,300	▲ 188	2	104			
岡山	168,881	165,172	168,200	▲ 881	28,821	28,500	28,200	▲ 621	▲ 300	102			
広島	128,585	127,201	124,900	▲ 4,285	24,585	24,320	23,400	▲ 1,185	▲ 820	102			
山口	108,171	105,013	101,400	▲ 4,771	21,065	20,838	19,800	▲ 1,265	▲ 1,038	102			
徳島	57,818	57,283	58,400	▲ 1,516	12,219	12,087	11,500	▲ 719	▲ 587	104			
香川	68,482	68,744	67,100	▲ 2,392	18,832	18,782	18,200	▲ 732	▲ 582	102			
愛媛	73,133	72,245	72,100	▲ 1,033	14,885	14,527	14,200	▲ 485	▲ 327	102			
高知	49,537	49,003	53,100	3,563	10,769	10,653	11,800	831	▲ 947	100			
福岡	180,528	178,582	177,400	▲ 3,126	36,178	35,788	35,400	▲ 778	▲ 388	100			
佐賀	138,845	135,471	128,400	▲ 7,545	28,389	28,105	28,000	▲ 1,789	▲ 1,505	101			
長崎	92,180	91,511	89,500	▲ 2,880	12,581	12,842	12,000	▲ 881	▲ 842	104			
熊本	187,283	185,277	171,000	▲ 18,283	38,348	38,956	32,500	▲ 3,548	▲ 3,456	102			
大分	118,438	118,183	106,800	▲ 8,838	23,148	22,898	21,100	▲ 2,048	▲ 1,788	101			
宮崎	92,803	91,600	77,200	▲ 15,403	18,832	18,432	15,800	▲ 3,132	▲ 2,932	100			
鹿児島	109,897	108,704	97,800	▲ 12,287	22,751	22,506	20,200	▲ 2,551	▲ 2,306	100			
沖縄	2,830	2,799	2,340	▲ 480	918	808	814	▲ 102	▲ 92	98			

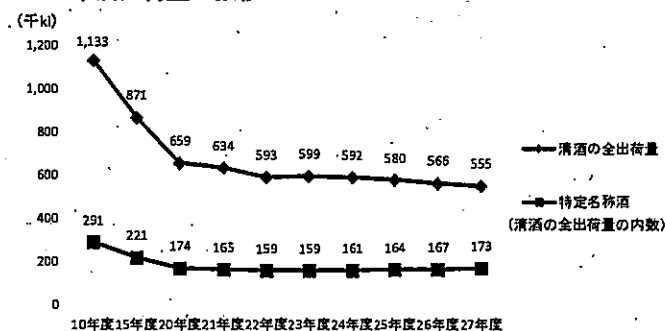
注1: ①②は県内調整及び県内調整後の数量。
 注2: ③④は、需給調整した後の数量及び需給から、需給調整後の需給と調整した生産調整後の数量を補正した数量。
 注3: ⑤⑥⑦⑧は、それぞれ概算調整後の平成28年度10月15日現在の生産調整(注1)後、全食用作付面積及び作付数量。
 注4: ラウンドの調整で内訳と合計一致しない場合がある。

38

32 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 近年、酒造好適米の需要が拡大しており、このような酒造好適米の使用量の増加に対応できるよう、平成26年産から生産数量目標の枠外での生産を可能とする運用見直し等を行ったところ。
- こうした中、26年産においては、概ね酒造メーカーの需要に見合った生産が行われたが、平成27年産においては、酒造好適米の作付面積の増加及び作柄が良かったこと等から、酒造好適米の需給は緩和。
- 需要に応じた日本酒原料米の確保のため、本年3月と6月に、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を開催し、①複数年契約の拡大に向けた対応、②作柄変動等に対応する仕組みの構築、③需要情報の提供等について取りまとめを行った。
- これを受け、本年7～9月にかけて、農林水産省において、酒造好適米の需要に応じた生産を行うための指標として、酒造メーカーに対し、酒造好適米の需要量調査を実施し、その結果を11月4日に公表したところ。
- 今後についても、毎年、情報交換会を開催し、安定取引に向けた取組状況等の検証を行い、ニーズに応じた生産体制の確立に向けた民間の取組を促進していきたいと考えている。

○ 日本酒出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。
注：清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件（原料、精米歩留）により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 酒造好適米の生産状況

	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
酒造好適米合計	71	65	65	68	76	(4)	(7)
うち山田錦	21	19	20	21	23	30	39
うち五百万石	20	19	19	19	21	23	26

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）
注1：27年産は平成28年3月31日現在の速報値。
注2：（ ）書きは運用改善に伴う増産分内数。

○ 原料米の使用状況

原料米	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
酒造好適米	99	75	77	71	65	66	68	78	90	90
主食用米	165	92	60	54	49	50	57	34	27	27
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	95	105	105
その他	55	59	50	49	47	52	37	38	26	26

注1：原料米全体の使用量は国統計公表値。
注2：各年産ごとの内訳は日本酒造組合中央会による推計値。

39

33 酒造好適米の需要量調査結果の概要

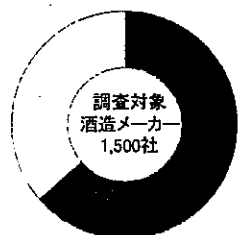
- 酒造好適米の需要量について、全酒造メーカー1,500社を対象に調査を実施し、955社から回答（回収率64%）
- 酒造好適米の需要量調査において、平成27年産需要量（実績見込）は87千tで、平成27年産農産物検査数量と比較して82%のカバー率。また、平成28年産需要量は2千t減少し85千t、平成29年産需要量は平成27年産と同程度の87千tと見込まれている。
- 産地においては、需要量調査の結果と合わせ、酒造好適米の需給状況も踏まえ生産することが重要。
- なお、調査実施以降、酒造メーカーの需要見込みに変動があることから、現在、改めて調査を実施しており、来年1月に情報提供を行う予定。

○ 酒造好適米の需要量調査の実施状況

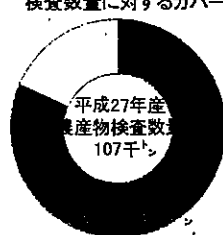
調査内容：平成27～29年産酒造好適米の産地品種銘柄別需要量（実績見込・見込）
調査期間：平成28年7月～9月
調査対象者：全国の酒造メーカー 1,500社
回収状況：回答酒造メーカー数 955社（回収率64%）、数量87千t（カバー率82%）（平成27年産検査数量107千t）

回答率：酒造メーカー数ベース

酒造メーカー需要量の農産物検査数量に対するカバー率

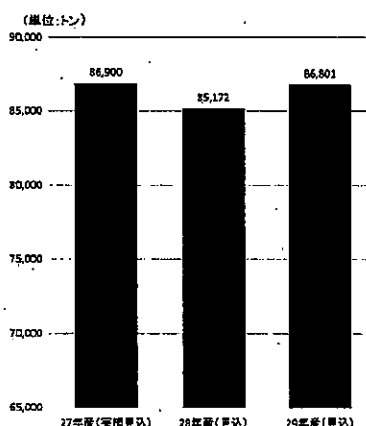


回答率：64%

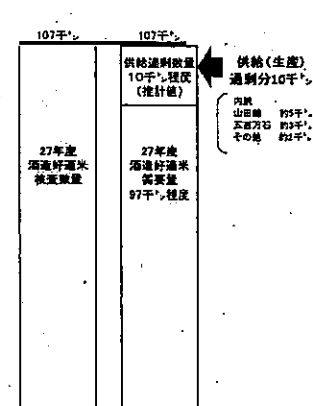


カバー率：82%

○ 酒造好適米の需要量の見直し（需要量調査結果）



○ 平成27年産酒造好適米の需給状況



40

(別紙1)

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置(30年産から廃止)とする。

2. 日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動(活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結)を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払*
田(都府県/道)	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑(都府県/道)	2,000円/1,000円	1,440円/480円
草地(都府県/道)	250円/130円	240円/120円
- ※ 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。
- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)
 - 農業者拠出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する(ただし、規模要件は課さない)。
 - なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付する(この場合、農業者の拠出は求めない)。
 - 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

41

34 農林水産業・地域の活力創造プラン②

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P.37)参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)
- ※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稲及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。
- ※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

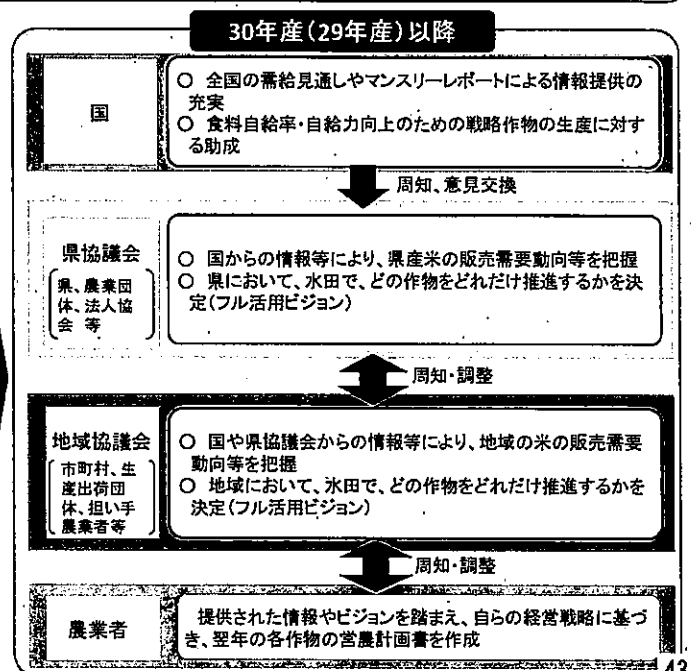
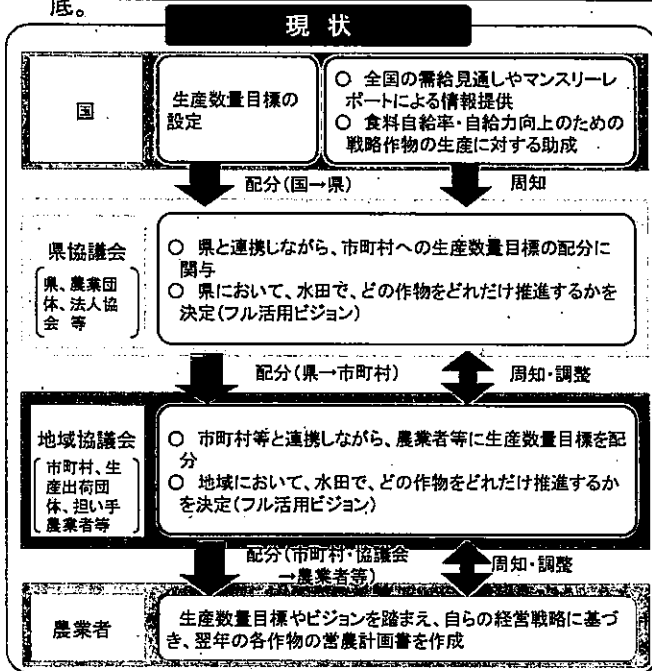
6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

42

35 農業再生協議会について

- 30年産(29年度)以降も再生協議会は存続。再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、主体的に地域のビジョンを策定し、地域としてどのような作物をどれだけ生産していくのか、生産者に情報を提供。
- 国は、国自ら、生産出荷団体等の全国組織と情報交換を行いながら、全国の需給見通しや各県ごとのきめ細かな情報を提供を行うとともに戦略作物の生産に対する助成金の交付等の支援を実施。
- 30年産以降、再生協議会において、都道府県、市町村も地域農業振興の観点から参画し、地域の生産者団体や担い手と連携してビジョンを作成していくことを経営所得安定対策関連通知に明確化するとともに、その旨キャラバン等を通じて周知徹底。



36 米に係る経営所得安定対策の概要

1 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

[平成28年度予算額: 754(802)億円(所要額)]

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)は、農家提出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

(1) 交付対象者

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です(いずれも規模要件はありません)。

※ 集落営農の要件は、2要件(組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施)に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしです。

- ※1 ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。
- ※2 てん菜、でん粉原料用ばれいしは、北海道で生産されるものが対象です。

[10a当たり標準的収入額とは]

通常年に想定される収入額として、前年度以前5カ年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3カ年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年度の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

[10a当たり当年産収入額とは]

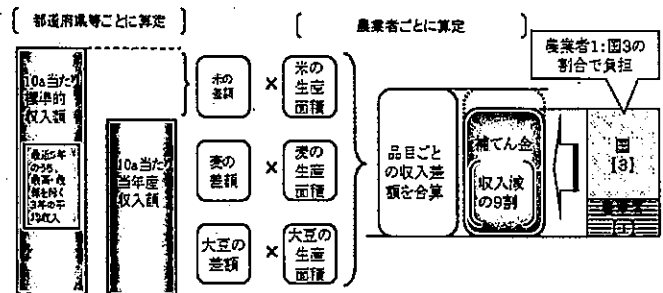
当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

- 農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年度へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



2 米の直接支払交付金(7,500円/10a)

[平成28年度予算額: 723(760)億円]

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、平成29年産までの時限措置として実施します(平成30年度から廃止します。)

(1) 交付対象者

米の生産数量目標(面積換算値)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

37 水田活用の直接支払交付金の概要

【平成29年度予算概算要求額：332,200(307,765)百万円】

- 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。

【交付対象者】

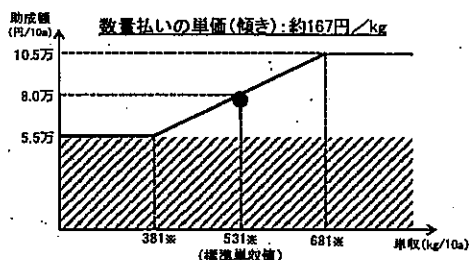
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円/10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援）

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援）

④ 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援
- また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成29年度政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)

※ 交付金の交付に当たっては、米の生産ができない農地を交付対象から除外するための基準の明確化等の措置を講じます。

45

38 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
- ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
- ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

＜水田フル活用ビジョンの内容＞

○ 取組方針

- ・ 作付の現状、地域が抱える課題
- ・ 作物ごとの生産の取組方針(非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など)
- ・ 作物ごとの作付予定面積
- ・ 平成28年度の目標(作付面積、生産量等)

○ 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- ・ 支援対象となる品目、具体的な使途(取組内容)
- ・ 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

46

39 米穀周年供給・需要拡大支援事業 【平成29年度予算概算要求額：50億円(対前年度同額)】


- 業務用等の取引に関するマッチングの支援。
- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、産地の取組を実施する場合に国も一定の支援。

全国事業 業務用等の取引に関するマッチングの支援(定額)


民間団体が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を支援。

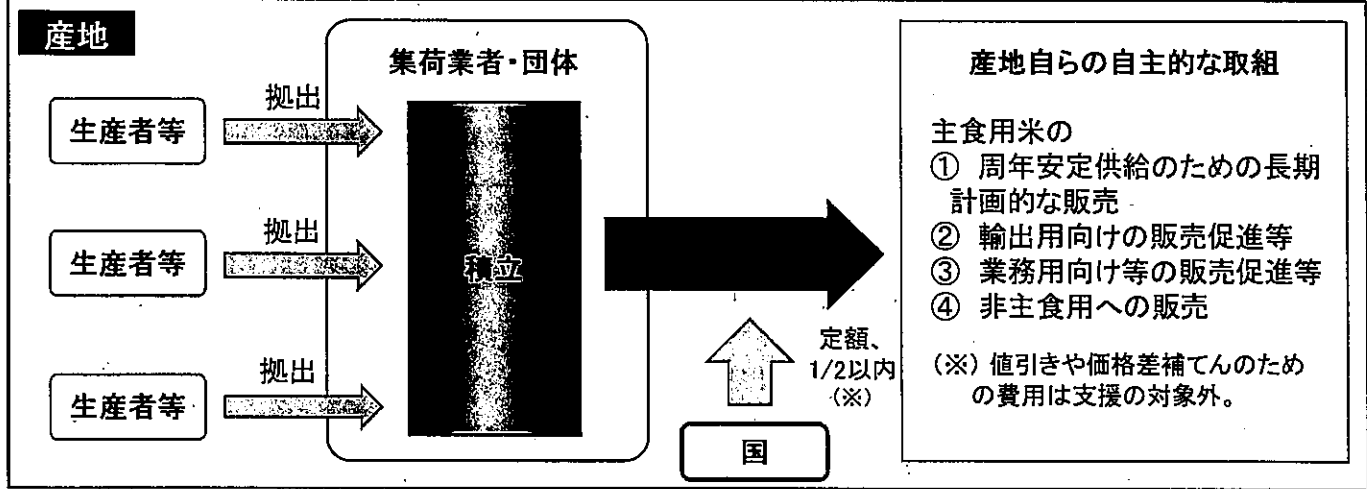
→ 生産者と実需者の連携(マッチング)促進による安定供給の拡大

【業務用米取引セミナー】



【展示商談会】





また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援。

40 主食用米の需給安定の考え方について

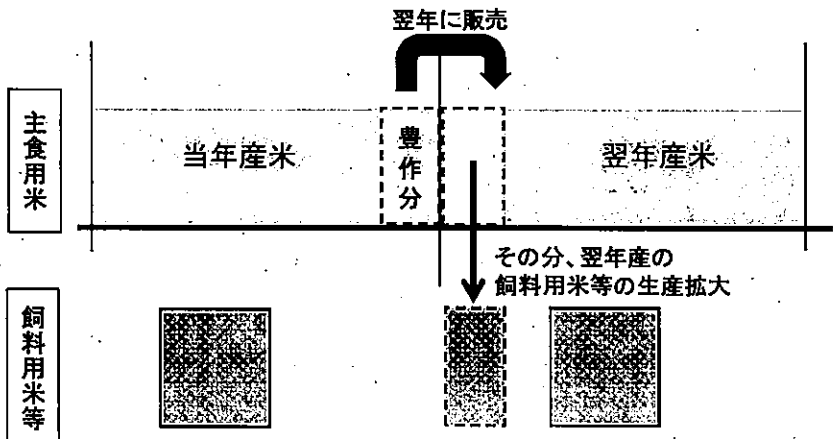
- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。

(米穀周年供給・需要拡大支援事業：平成29年度概算要求額 50億円 (28年度 50億円))

- 当事業には、平成27年度には17道県、平成28年度では、現時点で25道県が活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業の継続・推進を図る。(今後、平成28年度3次公募を実施予定。)

- 30年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

(水田活用の直接支払交付金：平成29年度概算要求額：3,322億円 (28年度 3,078億円))



(参考) 米穀周年供給・需要拡大支援事業における主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(マツコ・デラックス)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「ゆめびりか」のPR 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(小芝 風花)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「あきたこまち」のPR 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	<p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(V6 長野 博)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「はえぬき」のPR 販路拡大に向けたコンサルティング活動
栃木	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元出身書道家(涼 風花)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「とちほのか」のPR 公共交通機関のラッピングバス等を活用したPR
石川	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種メディアを活用した石川県産米のPR 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

49

41 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産~28年産)

用途区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	24,839	4,957	36,842	7,324	32,617	6,437	20,444	3,965	18,352	3,401	22,975	4,245	18,454	3,428
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	68,011	14,883	160,900	33,955	166,537	34,525	108,576	21,802	186,564	33,881	440,066	79,766	481,468	91,169
WCS用種 (種用飼料用種)	—	9,089	—	10,203	—	15,938	—	23,086	—	25,672	—	26,600	—	30,929	—	38,228	—	41,366
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,488	397	2,553	415	2,783	450	2,566	414	2,458	384	0	0	0	0
輸出用米	391	74	926	164	1,959	388	1,514	287	2,423	454	2,665	507	6,003	1,092	8,289	1,547	7,950	1,437
酒造用米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,255	858	6,857	1,387	7,309	1,420
その他 (わら専用種、青刈り用種等)	982	1,330	1,108	956	535	508	763	501	790	553	614	457	1,080	527	375	283	19	207
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	97,632	37,072	202,572	65,569	205,150	68,091	134,865	53,744	218,712	71,073	478,562	125,454	515,200	139,028

注1: WCS用種、わら専用、青刈り用種については子実を採らない用途であるため生産量はなし。
 注2: 平成20,21,28年度の生産量は計画数量。
 注3: 「用途別」は「需要に応じた米生産の促進に関する取組」に基づき生産数量目標の枠内で生産された玄米を指す。
 注4: なお、ワンドの欄で合計と内訳が一致しない場合がある。

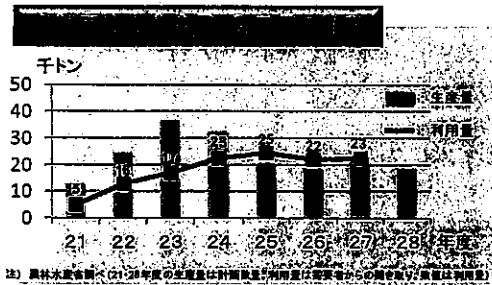
(参考)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)	生産量 [※] (t)	作付面積 (ha)
加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	207,882	38,038	266,368	48,743	253,186	46,761	278,339	50,549

※ 平成28年度の生産量は平成28年9月15日現在の計画数量。

42 米粉用米の動向

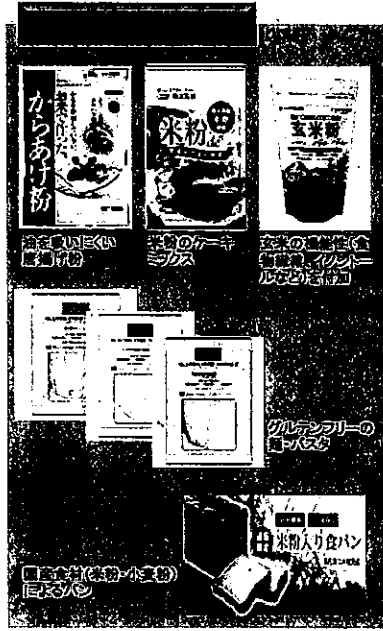
- 米粉用米の利用量は、平成24年度以降、年間2万トン台前半で推移。生産量は、持越在庫による原料米対応等によって平成24年産以降減少傾向。
- 民間では、利用拡大に向け、製粉コスト低減の取組のほか、グルテンを使用しない米粉商品の開発、新たな米穀加工品(米ピューレー、米ゲル)について、保湿性や粘性に着目した商品開発が進むなど、様々な取組が行われている。
- 今後の米粉利用拡大のためには、このような米(粉)の特徴を活かした魅力のある商品開発と、そういった商品によってアピールしていくことが重要。



注) 農林水産省調べ(21~28年度の生産量は計画数量、利用量は実数からの推定値、黒字は利用量)

	原料価格	製粉コスト等	製品価格
米 粉	50円程度	50~240円程度	100~290円程度
小麦粉	50円程度	50円程度	100円程度

注1) 米粉は製品販売量(原料玄米は平成27年度見込み50万トンの主な米粉製造企業、小麦粉は大手小麦粉製粉企業が中心であった)数量
 注2) 米粉原料価格は企業間価格(平均値)であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。
 注3) 製品価格(米粉)については数量は業務用数量の平均値。



◆米ピューレー
 米を加熱処理した後に、蒸らしピ
 ュレー状に加工してパン等に利用
 乳化剤の代替として利用でき、保湿性
 に優れたパンの製造等が可能

◆米ゲル
 高アミロース米を炊飯後に蒸気焼
 けしゼリー状に加工しパン等に
 利用
 加工条件により様々な物性に加工でき、パン・菓子等、多彩な用
 途に使用可能
 老化(時間の経過とともに水分が抜けて硬くなること)ににくい
 の製造や、カロリー低減(卵・油脂の代替利用)が可能

米粉倶楽部
 米粉で、食料自給率アップ!
 官民一体の米粉消費拡大運動

米粉料理コンテストの様子

43 飼料用米の動向

- 平成28年産の飼料用米については、東北地域、関東地域及び北陸地域を中心に全国的に作付が拡大し1万1千ha増の9万1千haとなったところ。
- 引き続き、配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給や長期的・計画的な供給等の課題に取り組み、飼料用米の安定的な利用を図っていくことが重要。

◆都道府県別の作付・生産状況の推移

	20年産		21年産		22年産		23年産		24年産		25年産		26年産		27年産		28年産		
	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	数量 (トン)	面積 (ha)	
栃木	276	53	2,235	412	6,049	1,285	13,022	2,662	21,290	4,143	8,906	1,723	22,937	3,943	52,507	9,248	55,003	10,402	
青森	193	33	733	130	3,603	834	16,356	3,511	14,494	2,972	8,840	1,708	17,160	2,812	44,198	7,211	42,284	7,415	
茨城	125	24	775	122	2,450	555	8,034	1,635	6,001	1,289	6,427	1,250	14,036	2,499	38,311	7,011	41,180	7,840	
宮城	923	153	2,389	406	7,194	1,459	8,123	1,763	9,412	1,903	7,450	1,475	11,367	1,954	26,612	4,850	31,455	5,915	
福島	301	59	1,869	350	3,456	759	7,187	1,601	4,449	1,064	2,493	514	4,721	888	20,404	3,787	28,527	5,519	
千葉	455	77	689	126	2,508	490	5,018	1,020	5,401	1,097	3,675	679	6,461	1,138	22,585	3,995	25,922	4,761	
岩手	816	144	1,514	265	4,025	804	8,727	1,811	10,074	2,024	8,177	1,638	11,416	2,035	23,736	4,155	25,031	4,702	
山形	2,167	364	3,706	614	5,862	1,092	12,135	2,347	13,521	2,507	9,821	1,700	13,528	2,150	23,647	3,726	23,047	3,840	
新潟	57	10	77	14	4,210	859	9,586	1,883	9,571	1,851	3,455	651	4,974	876	19,618	3,414	21,865	4,058	
秋田	139	25	761	127	3,615	741	9,161	1,848	7,808	1,541	3,861	748	7,092	1,180	17,940	2,946	17,641	3,153	
北海道	0	0	17	3	1,851	389	4,085	849	4,514	892	2,701	521	4,157	712	13,655	2,347	15,084	2,770	
埼玉	297	68	233	45	1,226	285	3,848	811	2,949	620	1,612	337	5,093	945	13,987	2,770	13,908	2,857	
岐阜	59	11	1,096	239	1,534	486	2,900	698	3,390	830	3,559	735	5,229	1,075	11,874	2,436	13,814	2,900	
福岡	131	22	647	95	1,739	386	3,879	782	4,146	864	3,624	811	5,682	1,153	8,011	1,533	9,291	1,874	
群馬	74	15	60	12	594	139	3,026	644	2,115	440	2,128	428	3,466	654	8,747	1,753	9,096	1,844	
...
全国	8,020	1,410	23,264	4,123	68,011	14,883	160,900	33,955	166,537	34,525	108,576	21,802	186,564	33,881	440,066	79,766	481,468	91,169	

資料：農林水産省調べ。
 注：平成28年産の生産数量は平成28年9月15日現在の計画数量。平成28年産生産数量の多い順に並べている。

44 平成28年度飼料用米、麦、大豆等の作付動向（中間的な取組状況、5月17日公表）①

- 都道府県ごとの平成28年4月末現在の作付動向は、平成27年産に比べ、飼料用米で34県、WCS(稲発酵粗飼料)で24県、麦で16県、大豆で20県が増加傾向。
- また、各県の主食用米の生産数量目標等の達成見込みは、達成に向けて更なる取組が必要な県が12県。
- 引き続き、主食用米から飼料用米、麦、大豆、野菜等への転換や、そのための環境整備を図り、需要に応じた生産を推進することが必要。

平成28年度飼料用米等の中間的な取組状況
(4月末時点)

	飼料用米	WCS 〔稲発酵粗飼料〕	麦 〔二毛作を含む〕	大豆 〔二毛作を含む〕
前年より増加傾向	34県	24県	16県	20県
前年並み傾向	4県	15県	10県	8県
前年より減少傾向	8県	7県	20県	18県

平成28年度主食用米の生産数量目標等の達成見込み
(4月末時点)

主食用米の状況		
自主的取組参考値までの深掘りが見込まれる		21県
生産数量目標の達成が見込まれる		13県
生産数量目標の達成に向けて更なる取組が必要		12県

注：いずれも、地方農政局等による、都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会からの聞き取り

44 平成28年度飼料用米、麦、大豆等の作付動向（中間的な取組状況、5月17日公表）②

平成28年度米等の中間的な取組状況(平成28年4月末現在)

単位:ha

都道府県	飼料用米等の中間的な取組状況(注1)								生産数量目標等の達成見込み(注2)
	飼料用米		WCS		麦		大豆		
	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産	
北海道	2,347	↗	357	↗	32,802	↗	17,238	↗	△
青森県	7,211	↘	636	↗	891	↘	4,092	↗	○
岩手県	4,155	↘	1,455	→	3,562	↘	3,390	→	○
宮城県	4,850	↗	2,107	↘	2,246	↘	10,781	↘	△
秋田県	2,946	↘	1,268	→	341	↘	7,249	↘	○
山形県	3,728	↘	827	↘	97	↗	4,914	↗	△
福島県	3,787	↗	945	↗	146	↗	803	↗	×
茨城県	7,011	↗	588	↗	5,103	↘	2,744	↘	×
栃木県	9,248	↗	1,551	↗	11,181	↘	2,429	↘	○
群馬県	1,753	↘	556	→	6,558	→	101	↘	○
埼玉県	2,770	↗	118	↘	4,623	↘	374	↘	×
千葉県	3,995	↗	945	↗	522	↘	504	↘	×
東京都	0	→	0	→	0	↗	0	→	○
神奈川県	16	↗	0	→	2	→	7	→	×
新潟県	3,414	↗	338	→	230	↗	4,826	↗	×
富山県	634	↗	345	↗	3,356	↗	4,687	↗	△
石川県	537	↗	85	↘	960	↗	1,065	↗	△
福井県	719	↗	114	→	5,391	↘	1,543	↗	△
山梨県	14	↗	8	→	44	↗	115	↘	△
長野県	370	↗	238	↗	2,325	→	1,408	↗	×
岐阜県	2,436	↗	197	↗	3,439	↘	2,749	↘	○
静岡県	891	↗	316	↘	709	→	184	↘	×
愛知県	1,752	→	206	↗	5,523	→	4,138	↘	×
三重県	1,405	↗	241	→	6,536	↗	4,410	↗	○

都道府県	飼料用米等の中間的な取組状況(注1)								生産数量目標等の達成見込み(注2)
	飼料用米		WCS		麦		大豆		
	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産	
滋賀県	657	↗	261	↗	7,650	↗	6,170	↗	△
京都府	108	↗	87	↗	259	↘	241	↘	○
大阪府	3	↘	0	→	3	↘	5	↘	×
兵庫県	172	↗	640	↗	2,407	↘	2,120	↘	△
奈良県	60	↗	47	↗	109	↘	53	→	×
和歌山県	4	↘	0	↗	1	↗	18	↗	○
鳥取県	1,090	→	326	→	119	↗	636	↘	△
島根県	1,104	↗	489	↗	611	↘	664	↗	△
岡山県	1,167	↗	419	→	2,610	→	1,399	→	△
広島県	375	↗	452	↗	212	↗	480	↘	○
山口県	597	↗	272	↗	1,602	↗	803	↗	○
徳島県	988	↘	178	↗	119	↘	39	→	○
香川県	375	↗	65	↗	2,456	→	80	↘	△
愛媛県	236	↗	122	↗	1,800	↗	316	↗	○
高知県	916	↗	179	↘	5	↘	89	↘	×
福岡県	1,533	↗	1,366	↗	21,320	→	8,183	↗	○
佐賀県	358	↗	1,055	→	20,339	↘	8,417	↘	○
長崎県	164	↗	830	→	1,166	↘	352	→	○
熊本県	1,296	—	6,987	—	6,295	—	1,717	—	—
大分県	1,359	↗	2,230	↗	4,572	→	1,533	↗	○
宮崎県	449	↗	5,828	↗	107	↘	216	↗	○
鹿児島県	773	↗	2,961	↗	106	↗	271	↘	○
沖縄県	0	→	0	→	0	→	0	→	○

(注1) 飼料用米等の28年産は、27年産実績と比較し、「↗:増加傾向」、「→:前年並み傾向」、「↘:減少傾向」で分類。「麦」「大豆」は二毛作面積を含む。
 (注2) 生産数量目標等の達成見込みは、「○:自主的取組参考値までの深掘りが見込まれる」、「△:生産数量目標の達成が見込まれる」、「×:生産数量目標の達成に向けて更なる取組が必要」で分類。
 (注3) 熊本県の中間的な取組状況については、平成28年4月の熊本地震の影響のため、記載していない。

(参考) 都道府県別の飼料用米の取組状況

都道府県	面積			
	27年度 ① ha	28年度 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %
北海道	2,347	2,770	423	118
青森県	7,211	7,415	204	103
岩手県	4,155	4,702	547	113
宮城県	4,850	5,915	1,065	122
秋田県	2,946	3,153	207	107
山形県	3,726	3,840	114	103
福島県	3,787	5,519	1,732	146
茨城県	7,011	7,840	829	112
栃木県	9,248	10,402	1,154	112
群馬県	1,753	1,844	90	105
埼玉県	2,770	2,857	87	103
千葉県	3,995	4,761	766	119
東京都				
神奈川県	16	16	0	103
新潟県	3,414	4,058	644	119
富山県	634	814	180	128
石川県	537	692	155	129
福井県	719	1,125	406	156
山梨県	14	17	3	123
長野県	370	348	▲ 21	94
岐阜県	2,436	2,900	464	119
静岡県	891	1,014	123	114
愛知県	1,752	1,782	29	102
三重県	1,405	1,785	380	127

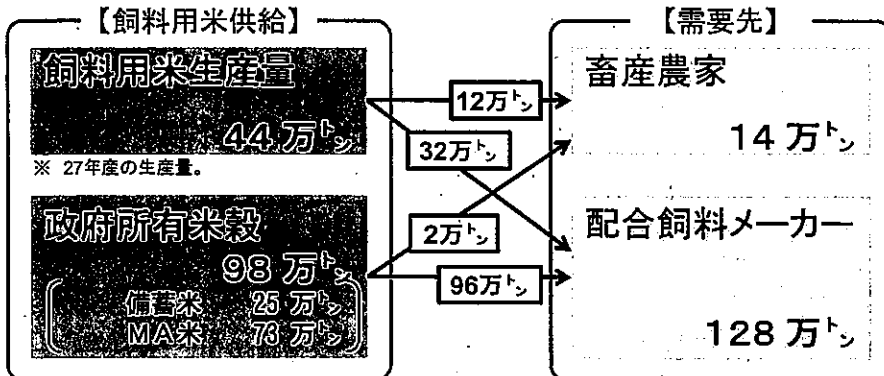
都道府県	面積			
	27年度 ① ha	28年度 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %
滋賀県	657	837	180	127
京都府	108	134	26	124
大阪府	3	6	3	200
兵庫県	172	272	99	158
奈良県	60	68	8	114
和歌山県	4	3	▲ 1	82
鳥取県	1,090	1,107	18	102
島根県	1,104	1,149	45	104
岡山県	1,167	1,529	362	131
広島県	375	534	159	142
山口県	597	792	196	133
徳島県	988	853	▲ 135	86
香川県	375	340	▲ 35	91
愛媛県	236	349	113	148
高知県	916	973	58	106
福岡県	1,533	1,874	341	122
佐賀県	358	448	90	125
長崎県	164	182	18	111
熊本県	1,296	1,326	30	102
大分県	1,359	1,480	121	109
宮崎県	449	494	45	110
鹿児島県	773	852	79	110
沖縄県				
全国	79,766	91,169	11,403	114

45 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に140万トン程度の米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等またはそれ以下の価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現在の供給量(27年度)

将来の利用可能量



【今後の課題】

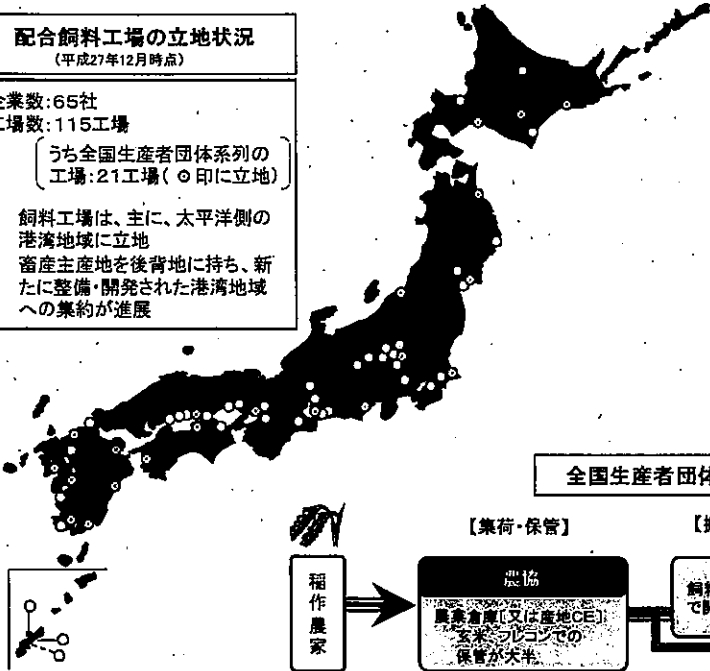
- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能であるため、長期的かつ計画的な供給が必要。
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

46 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
 - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
 - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
 - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

配合飼料工場の立地状況 (平成27年12月時点)

- 企業数:65社
工場数:115工場
(うち全国生産者団体系列の工場:21工場(○印に立地))
- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
 - ・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



米の輸送経費

(一般貨物の運送料金をもとに農林水産省で試算※)

福井 → 鹿島工場(茨城県)	8,000~9,000円/t
福井 → 神戸工場(兵庫県)	5,000~6,000円/t
福井 → 知多工場(愛知県)	4,000~5,000円/t
県内輸送	1,000~3,000円/t

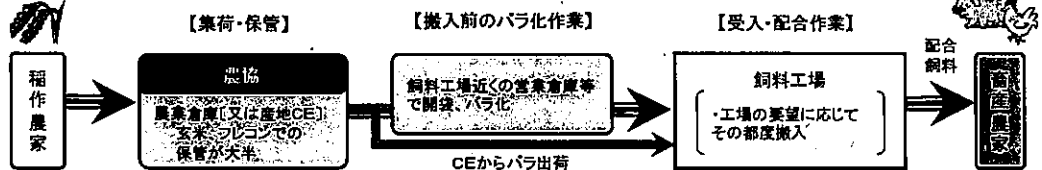
※国土交通省の一般貨物自動車運送事業(貸切)運賃料金(+0.9)により試算。

飼料用米の取引価格

約30,000円/t

※ 近年の価格水準。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



57

47 飼料用米の推進について

- 28年産飼料用米については、畜産農家から新たに約3万トン(112件)の希望が寄せられており、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、全農グループ飼料会社において約56万トン(米使用可能数量約82万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量)、日本飼料工業会において約61万トン(中・長期的には約200万トン、MA米・備蓄米を含まない数量)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。
- 27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

- 28年産に係る飼料用米の需要量(MA米、備蓄米からの供給量は含まず)
 - ・ 畜産農家の新規需要量:約3万トン(112件)(28年6月30日現在報告分)
 - ・ くみあい飼料工場会(全農グループ飼料会社):約56万トン(米使用可能数量全体ではMA米・備蓄米からの供給量約26万トンを合計した約82万トン)
 - ・ (協)日本飼料工業会組合員工場:約61万トン

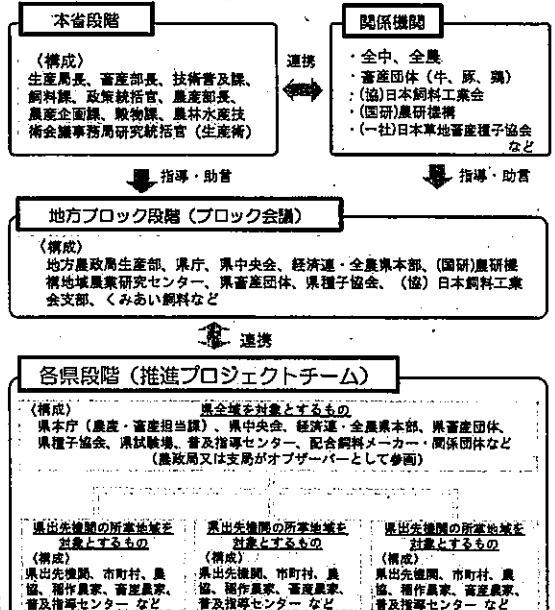
【飼料業界主要4団体*の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】 (平成28年3月23日公表)

- ・ 飼料業界の主要4団体が、28年産飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ 28年産の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいたがたい旨が記載。

○ 中長期的な飼料用米の需要量

【飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ】(平成26年5月23日公表)
26年3月に日本飼料工業会が実施した組合員に対して需要見込量を調査した結果、中長期的にみた需要量は200万トン弱。

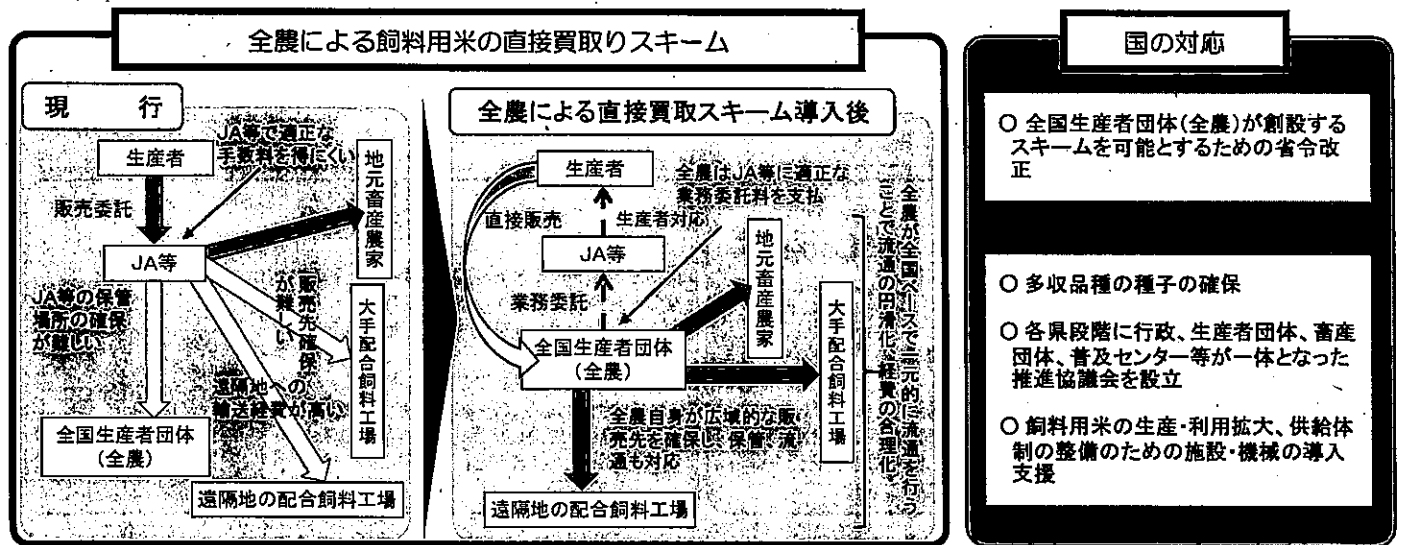
○ 飼料用米の全国推進体制(イメージ)



58

48 平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

- 全国生産者団体(全農)に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせてプール計算(共同計算)され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。
- 共同計算を行う単位については、加工用米、飼料用米等の用途別に、①全国域で計算するか、②県域で計算するか選択できることとなっている。
- なお、飼料用米の販売価格は主食用米よりも相当低い水準にあるが、輸送経費が販売代金を上回る実態にはない。
- また、水田活用の直接支払交付金の単価は、一般的な流通経費を勘案して設定している。
- 全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設し、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。



59

49 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

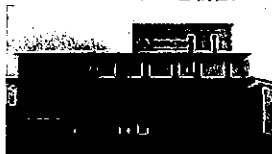
- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械のリース導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり交付金 (平成29年度予算概算要求額: 230 (208) 億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1: 飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2: カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例: TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (28補正: 685億円) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械のリース整備、施設整備等を支援。

例: 米粉碎機、飼料保管タンク、混合機等の導入



60

50 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめたま

- 畜産経営: トキワ養鶏(養鶏、青森県藤崎町)
- 飼料用米生産: 青森県藤崎町
- 畜産物販売: 地元デパート、直売所、パルシステム生活協同組合連合会 等

■ 特徴:
飼料用米(品種: みなゆたか、べこごこのみ)を最大68%配合した飼料を給与し、卵黄が「レモンイエロー」の特徴ある卵(「こめたま」)を販売。トキワ養鶏のインターネットサイトでも販売を開始。



やまと豚米らぶ

- 畜産経営: フリーデン(養豚、神奈川県平塚市(岩手県大東農場))
- 飼料用米生産: 岩手県一関市(主に大東地区)
- 畜産物販売者: 阪急オアシス(関西)、明治屋・ヨシケイ埼玉(関東)

■ 特徴:
中山間地域の休耕地で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムを確立。飼料用米(品種: ふくひびき、いわいだわら)を15%配合した飼料を給与し「やまと豚米らぶ」として販売。

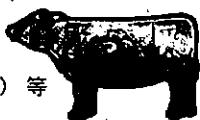


まい米牛

まい米牛

- 畜産経営: JALまねお出雲肥育牛部会員
- 飼料用米生産: JALまねお出雲地区
- 畜産物販売者: JA直営スーパー(ラビタ)、地元スーパー、焼き肉店(藤増牧場直営) 等

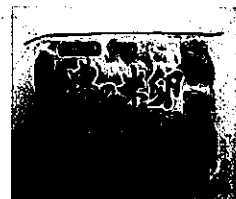
■ 特徴:
採卵鶏農家を中心に飼料用米の利用が開始され(「こめたまご」)、飼料用米の生産拡大に伴い、肉用牛肥育農家等にも利用が拡大。飼料用米(品種: みほひかり)を20%以上添加した配合飼料を10ヶ月以上給与した牛を「まい米牛」としてブランド化。



豊の米卵

- 畜産経営: 鈴木養鶏場(養鶏、大分県日出町)
- 飼料用米生産: 大分県内全域
- 畜産物販売: 地元百貨店、直売所等

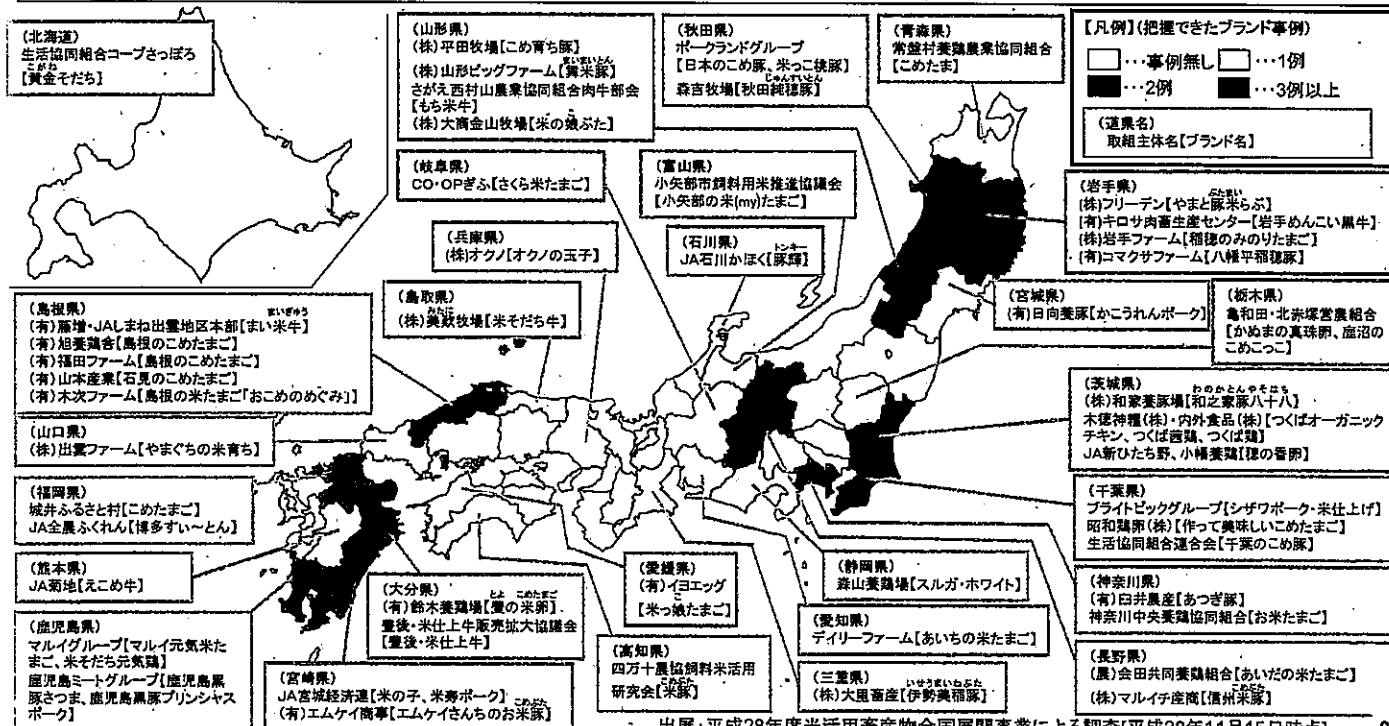
■ 特徴:
飼料用米(品種: タカナリ、ホシアオハ、クサホナミ)を20~30%配合した飼料を給与し、生産した卵を大分県産の米を活用した「豊の米卵(とよのこめたまご)」として販売。



(参考) 豚肉1kg(店頭価格2,560円※1)生産のために約1kg程度の飼料用米※2を給与(飼料用米1kgへの水田活用の直接支払交付金交付額: 160円程度)。
※1: 総務省家計調査におけるH26年豚肉小売価格より各都市の小売価格の単純平均価格
※2: (豚肉1kg生産のために必要な飼料7kg) × 配合割合15% = 1kg

(参考) 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



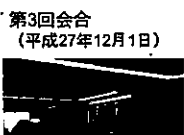
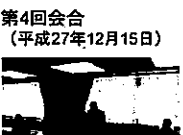
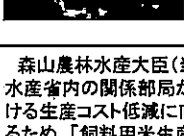
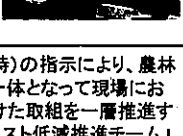


出展: 平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査(平成28年11月15日時点)

51 飼料用米生産コスト低減の取組

- 飼料用米については、『日本再興戦略』改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、多収品種の開発や、コストの削減、担い手への農地集積・集約化等を加速させ、10年後にコスト削減や単収増により生産性を2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減)させるとの目標を設定するなど、その本作化に向けた取組を進めているところ。
- 農林水産省では、この目標の確実な達成に向け省内関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

■飼料用米生産コスト低減推進チームの検討状況

時期	内容	第1回会合 (平成27年10月16日)	第2回会合 (平成27年11月13日)
平成27年 8月～9月	生産コスト低減に係る取組事例の把握		
10月16日	第1回会合 ・推進チーム立ち上げ		
11月13日	第2回会合 ・関係者からの意見聴取①		
12月1日	第3回会合 ・関係者からの意見聴取② ・マニュアル案について	<p>森山農林水産大臣(当時)の指示により、農林水産省内の関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、計4回の会合を開催。 会合では、先進地等からの意見聴取や、「飼料用米生産コスト低減マニュアル」作成等について、検討を行った。</p>	
12月15日	第4回会合 ・マニュアル案について		
12月17日	マニュアルの公表	↓	

■マニュアルの公表(平成27年12月17日)

本チームにおける検討の節目として、現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載 ホームページに追加掲載しています。
(以下はマニュアル紹介パンフレット)



52 「飼料用米多収日本一」について

■趣旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■実施主体

- ・(一社)日本飼料用米振興協会
- ・農林水産省

■内容

- 全国の飼料用米生産者のうち
- ①多収品種(知事特認含む)で、
 - ②作付面積がおおむね1ha以上、
 - ③生産コスト低減等に取り組む
- 経営体からの応募を受け、平成28年産飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞



■スケジュール

- 6月30日 コンテスト応募締切
- 翌年1月末 28年産確定収量の報告
- 2月 審査委員会
- 3月 表彰式(東京都内)

■応募結果(ブロック別申込み件数:8月公表)

北海道	14件	東海	34件
東北	133件	近畿	18件
関東	79件	中国四国	43件
北陸	85件	九州・沖縄	42件
		全国合計	448件

(参考) aff 2015 7月号より

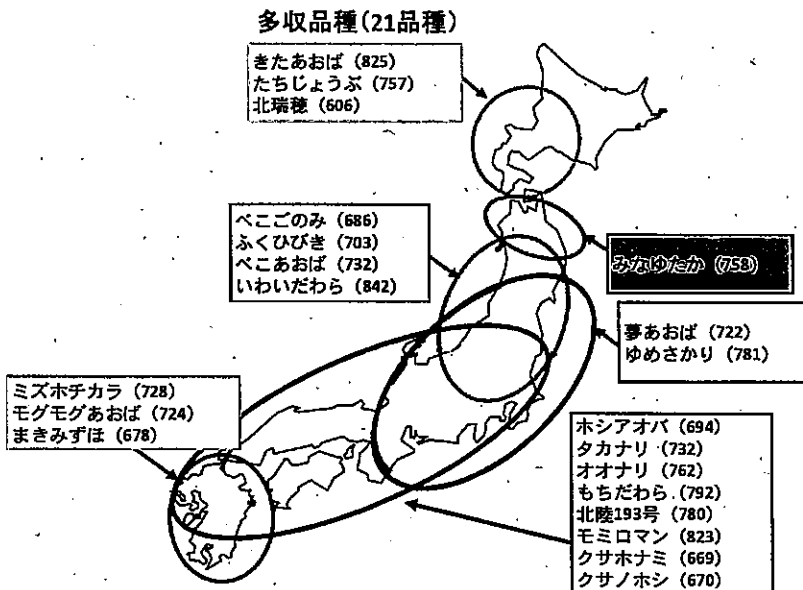
■一般の米の単収
約530kg/1.0a

■飼料用米を多収生産した場合の単収
約1,000kg/1.0a



○ 多収品種については、現在、「需要に応じた米生産の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された21品種(多収品種)
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(特認品種)



[注]()の数値は試験場における実証単収の一例で、単位はkg/10a

特認品種の例(平成28年産)

県名	品種名
北海道	空育181号(710)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)
秋田県	秋田63号(725)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、ゆきみのり(681)、亀の蔵(645)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	ツクシホマレ(578)
長崎県	夢十色(681)

[注]()の数値は試験場における実証単収の一例で、単位はkg/10a

54 食料・農業・農村基本計画本文(米関係抜粋)

基本計画本文(米関係抜粋)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等が進む中で、加工・業務用需要の増加など需要構造等の大きな変化に対応するとともに、輸出拡大も見据えた生産・供給体制の整備を推進する。

① 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大

高齢化、人口減少等による米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、優れた生産装置である水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進する。

ア 米政策改革の着実な推進

需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、県産別、品種別等のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を推進する。

こうした中で、定着状況をみながら、平成30年産からを目標に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって水田に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組む。

また、それまでの間、行政による生産数量目標の配分の工夫等の必要な関連する施策全般について、工程を明らかにしながら取り組む。

イ 飼料用米等の戦略作物の生産拡大

飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物については、水田活用の直接支払交付金による支援と下記の取組により、生産性を向上させ本作物化を推進する。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る。また、その他の作物も併せてその需給動向について必要に応じて情報提供する。

飼料用米については、全国、地方ブロック、各県(産地)段階に整備した関係機関からなる推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結び付け等の各種課題の解決に向けた取組を推進する。また、地域に応じた栽培体系を確立するため、多収性専用品種の開発と導入や新たな栽培技術の実証を推進する。さらに、生産・流通コストの削減と安定的な供給・利用体制の構築を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速化しつつ、既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設、機械の導入等を推進するとともに、紙袋からフレキシブルコンテナや純バラ(トラックの荷台等に米をバラで直積み)での流通への転換、シャトル輸送(帰り便の活用)、配合飼料工場を通じた供給体制の整備、畜産農家における利用体制の整備等を推進する。

米粉用米については、多様な用途に対応した加工技術の改良、開発及びその普及による加工コストの低減、新たな米粉製品の開発等の取組を推進する。

麦、大豆については、実需者ニーズに対応した生産・供給を推進するため、地域条件に適應する生育特性や加工適性、多収性を備えた新品種の開発と導入に取り組むとともに、ほ場条件を踏まえた排水対策や地力維持に資する輪作体系等の栽培技術の開発と導入を推進する。

55 平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標(米部分抜粋)

食料自給率目標

平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標(米部分抜粋)

品目	食料消費の見通し				生産努力目標(万トン)		克服すべき課題
	1人・1年当たり消費量(kg/人・年)		国内消費仕向量(万トン)		平成25年度	平成37年度	
	平成25年度	平成37年度	平成25年度	平成37年度	平成25年度	平成37年度	
米 (米粉用米、飼料用米を除く)	57	53	857	761	859	752	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや外食・中食等のニーズへの対応 ○ 行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
米粉用米	0.1	0.7	2.0	10	2.0	10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終製品価格を押し上げている製粉コストの低減や新たな米粉製品の開発 ○ 米粉の特性、メリット、新製品等の情報の十分な伝達 ○ 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
飼料用米	-	-	11	110	11	110	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実需者ニーズに応じた安定生産と畜産経営における利用拡大 ○ 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ○ 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、飼料原料用としての生産管理手法の導入、資材費の低減等による生産コストの低減 ○ 飼料原料用としての供給・利用体制の整備による流通コストの低減

注:国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口(平成25年度 1億2,730万人、平成37年度(推計) 1億2,066万人)を乗じ、これに減耗量(米ぬかなど)等を加えたものである。

<参考データ>

品目	10a当たり収量(単位:kg)		作付面積(単位:万ha)		品目別自給率(単位:%)	
	平成25年度	平成37年度	平成25年度	平成37年度	平成25年度	平成37年度
	米 (米粉用米、飼料用米を除く)	530	540	160	139	96
米粉用米	512	580	0.4	1.7		
飼料用米	511	759	2.2	14		

注:平成25年度の米(米粉用米・飼料用米を除く)の10a当たり収量は、作物統計における水稻(米粉用米を含み、飼料用米を除く)の値であり、平年収量を用いている。米粉用米、飼料用米、小麦、大麦・はたか麦及び大豆の平成25年度の10a当たり収量の実績は平均収量である。

56 米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

- > 日本再興戦略において、「今後10年間で、全農地面積の8割(現状約5割)が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減」することを成果目標(KPI)として決定。
- > 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿: 農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

<<KPI>>

今後10年間で産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減する。

担い手への農地集積・集約等

● 今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積

- ・ 分散踏園の解消
- ・ 農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(25年産)
 全国平均 : 1万5千円/60kg
 15ha以上層 : 1万1千円/60kg

省力栽培技術の導入

直播栽培(河内・田舎を参照)

(実証例)
 労働時間
 18.4時間/10a→13.8時間/10a
 (移植) (直播)

費用(利子・地代は含まない)
 103千円/10a→93千円/10a
 (移植) (直播)

ICITを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善
 (実証例)
 田植え作業時間
 1.62時間/10a→1.15時間/10a
 (移植作業時間の削減)

大規模経営に適合した品種

作業の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上

1日当たり作業量

作業が短期間に集中 → 作業ピークを分散

コシヒカリ → ミルキークマー → コシヒカリ → あまのぼろ

多収品種

単収
 530kg/10a→700kg/10a
 (全国平均) (多肥栽培で単収増)

生産費
 16千円/60kg(全国平均)
 →13千円/60kg(試算)

生産資材費の低減

肥料コストの低減

- ・ 基本性能の絞り込み
- ・ 耐久性の向上
- ⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等(標準モデル比2~3割の低価格化)

肥料コストの低減

- ・ 土壌診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
- ・ フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒ 土壌改良
- ⇒ 資材のフレコン利用(20kg袋比7%低価格化)

未利用資源の活用

- ・ 鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒ 従来品比7%低価格化

合理的な農薬使用

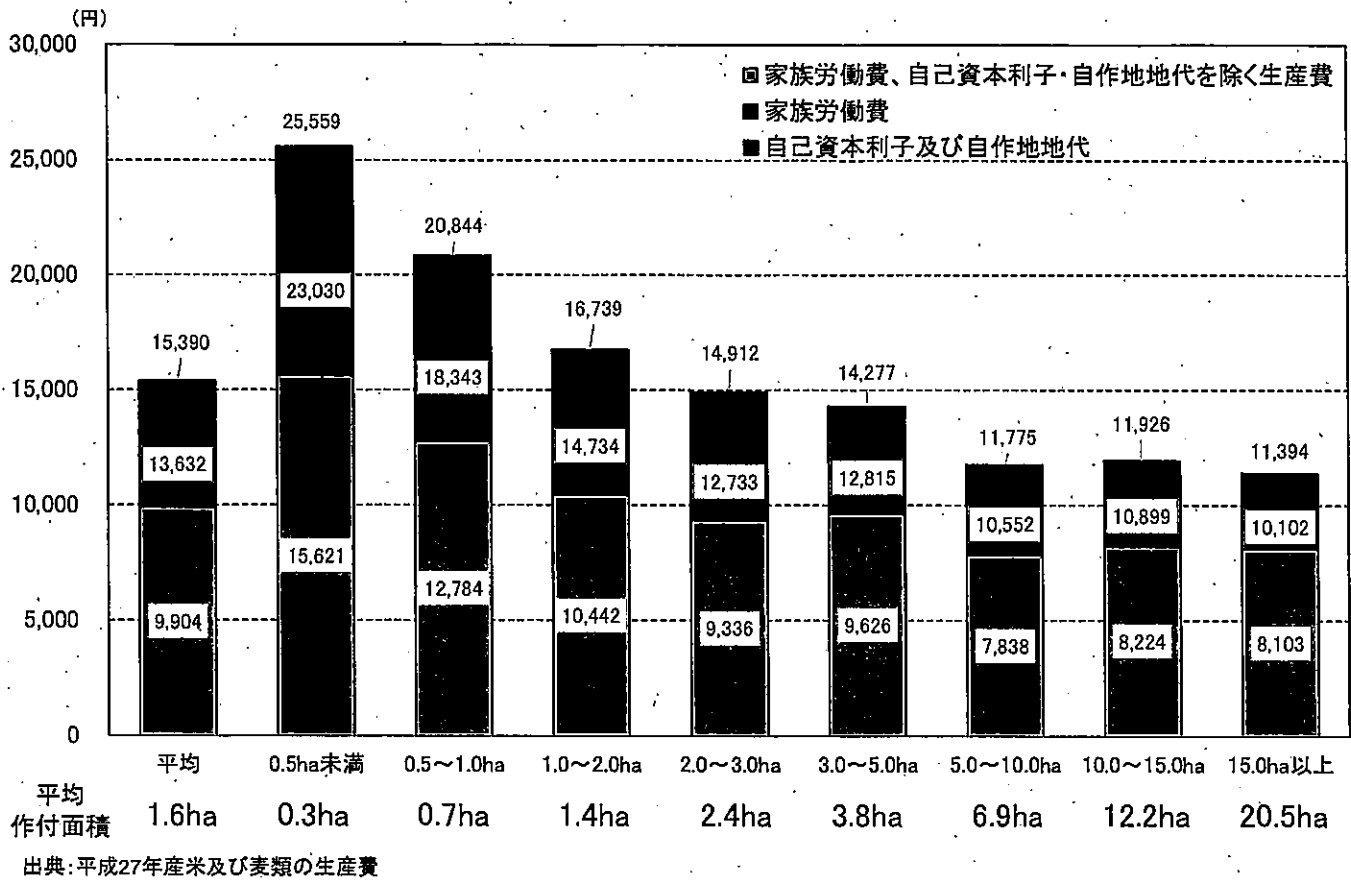
- ・ 発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・ 輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

交換部品の迅速供給など故障リスクを軽減するサービスの充実・強化が必要

⇒ 作業ロスの回避、機械所有の効率化

⇒ 農業機械の長寿命化

57 全国における作付規模別 60kg当たり米生産費(平成27年産)



58 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成18~27年)

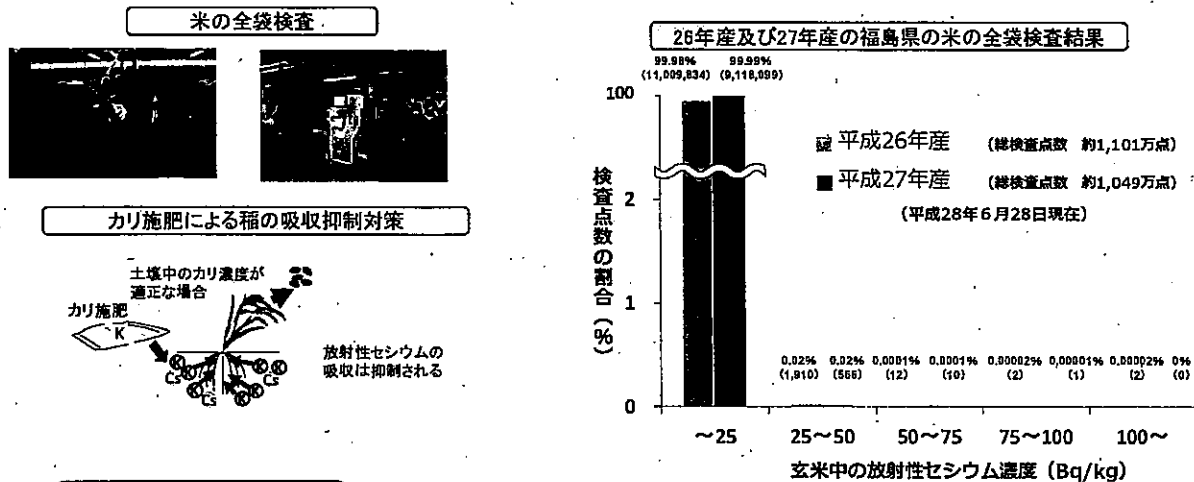
上段(農家数) : 千戸
下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3ha~5ha	5ha以上
平成18年	18 (100.0)	4 (22.2)	4 (22.2)	6 (33.3)	3 (16.7)	1,351 (100.0)	987 (73.1)	250 (18.5)	59 (4.4)	34 (2.5)	21 (1.6)
平成19年	18 (100.0)	4 (22.2)	4 (22.2)	6 (33.3)	4 (22.2)	1,308 (100.0)	943 (72.1)	246 (18.8)	60 (4.6)	37 (2.8)	22 (1.7)
平成20年	17 (100.0)	4 (23.5)	4 (23.5)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,259 (100.0)	904 (71.8)	231 (18.3)	63 (5.0)	37 (2.9)	24 (1.9)
平成21年	17 (100.0)	3 (17.6)	4 (23.5)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,225 (100.0)	880 (71.8)	226 (18.4)	59 (4.8)	35 (2.9)	24 (2.0)
平成22年	16 (100.0)	4 (25.0)	3 (18.8)	5 (31.3)	4 (25.0)	1,144 (100.0)	843 (73.7)	190 (16.6)	54 (4.7)	35 (3.1)	22 (1.9)
平成23年	17 (100.0)	5 (29.4)	3 (17.6)	5 (29.4)	4 (23.5)	1,141 (100.0)	827 (72.5)	194 (17.0)	53 (4.6)	37 (3.2)	29 (2.5)
平成24年	15 (100.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	5 (33.3)	4 (26.7)	1,042 (100.0)	763 (73.2)	174 (16.7)	48 (4.6)	33 (3.2)	24 (2.3)
平成25年	14 (100.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	1,013 (100.0)	732 (72.3)	171 (16.9)	50 (4.9)	34 (3.4)	26 (2.6)
平成26年	14 (100.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	4 (26.7)	982 (100.0)	702 (69.3)	170 (16.8)	50 (4.9)	33 (3.3)	27 (2.7)
平成27年	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.6)	4 (31.4)	4 (29.9)	939 (100.0)	660 (70.3)	159 (16.9)	50 (5.3)	36 (3.8)	35 (3.7)

注:平成22、27年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

59 米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

- 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
- 福島県では、24年産米、25年産米、26年産米と同様、27年産米でも県全体で全袋検査(28年6月28日時点で約1,049万袋)を実施。検査結果は全て基準値以下。

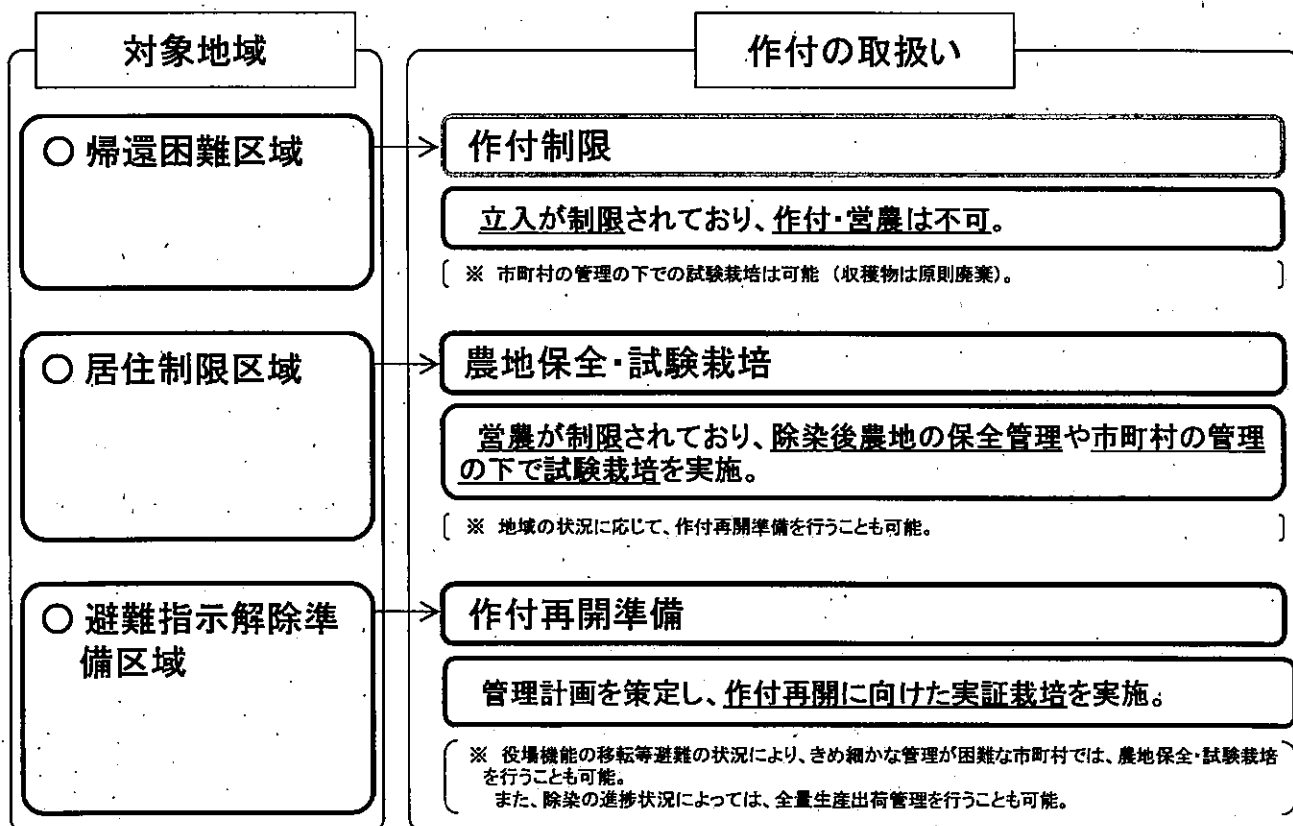


今後の主な取組

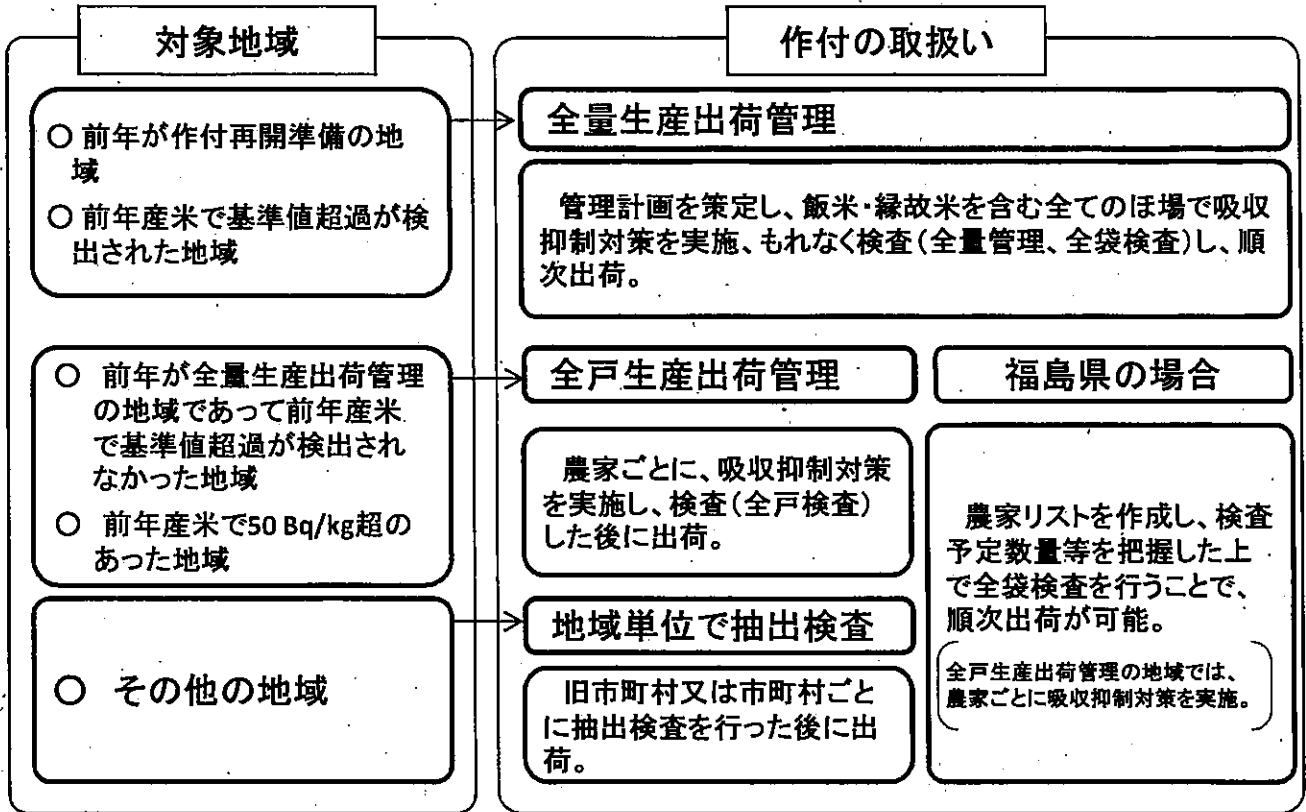
- 28年産についても、27年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。

71

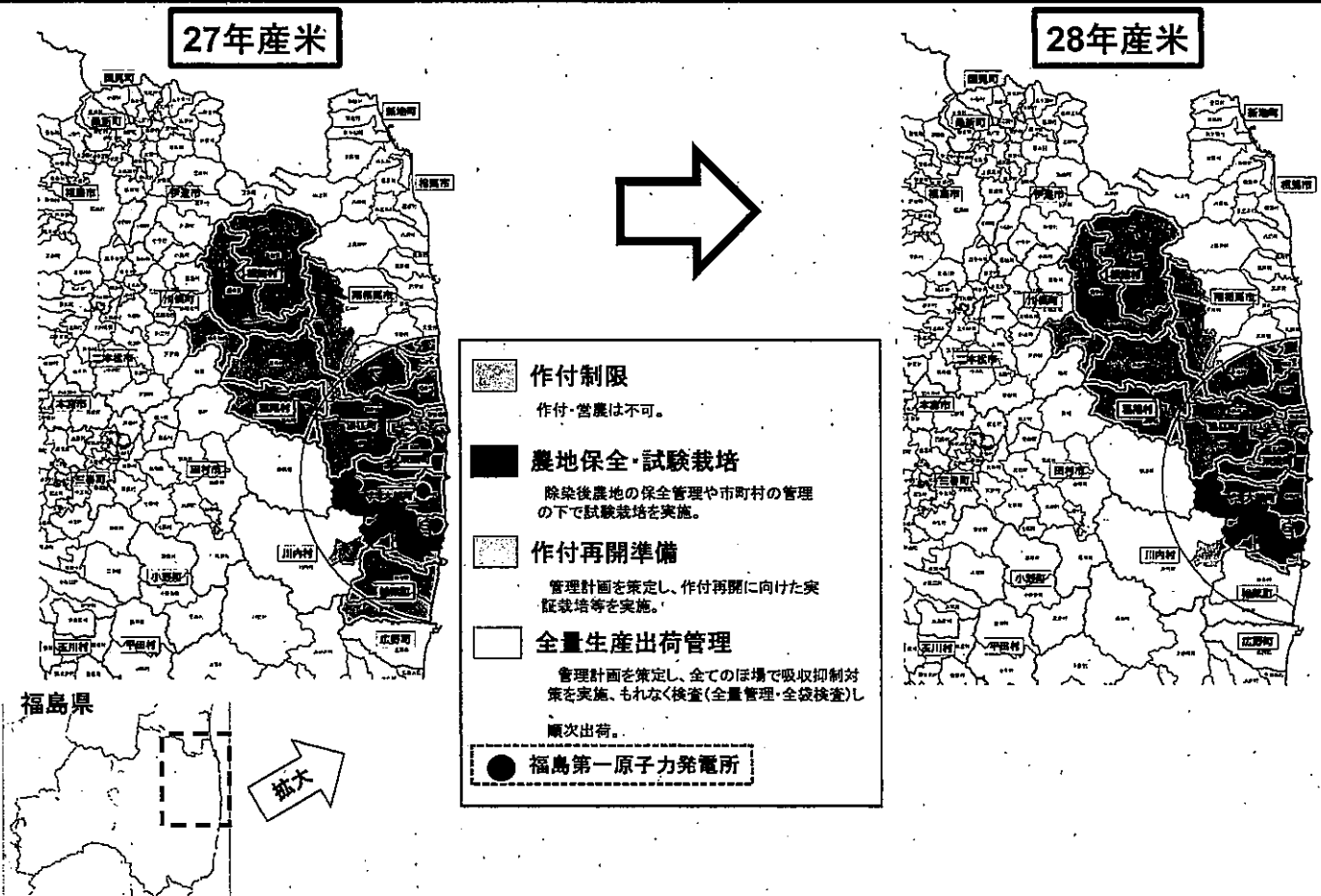
60 27年産以降の米の作付等に関する方針【① 避難指示区域】



72



61 28年産米の作付制限等の対象地域(27年産との比較)



62 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2015年の輸出数量は7,640トン（対前年比69%増）、輸出金額は約22億3千万円（同56%増）となった。
- 2016年1～9月の輸出数量は6,828トン（対前年同期比42%増）、輸出金額は約18億円（同35%増）となっている。

	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年 (1～9月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	2,129 (+12%)	683 (+1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	3,121 (+42%)	1,030 (+42%)	4,516 (+45%)	1,428 (+28%)	7,640 (+69%)	2,234 (+56%)	6,828 (+42%)	1,801 (+35%)
香港	779	256	916	299	1,207	377	1,744	497	2,519	659	2,316	579
シンガポール	598	183	668	208	961	300	1,295	371	1,850	463	1,764	403
台湾	183	66	154	50	168	74	407	155	753	268	633	223
中国	0	0	34	14	46	19	157	76	568	291	73	30
アメリカ	46	24	29	16	91	36	81	37	322	103	524	155
オーストラリア	157	38	130	34	189	56	185	59	273	84	225	69
タイ	13	6	19	8	21	9	43	15	208	37	287	46
イギリス	57	17	48	18	58	23	112	41	189	60	207	63
ベトナム	1	1	3	1	16	5	4	2	142	15	59	11
モンゴル	4	1	7	2	73	14	51	10	134	24	162	28
マレーシア	22	6	10	3	6	2	49	15	124	41	99	28
その他	269	86	184	74	285	115	388	149	558	189	479	167

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」には、2015年については、ドイツ、カナダ、インドネシアなどが含まれる。

注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

75

63 コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向

輸出の現状

- コメ・コメ加工品の輸出金額は堅調に増加しており、平成27年は201億円、平成28年1～9月においても、対前年同期比で11%増となっている。

品・目名		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年1～9月		(参考) 主な輸出先国
					数量	対前年同期比	
コメ・コメ加工品	金額	150億円	169億円	201億円	157億円	+11%	米国 香港 台湾 韓国 シンガポール 中国
	数量	3,121トン	4,516トン	7,640トン	6,828トン	+42%	香港 シンガポール 台湾 中国 オーストラリア
米菓 (あられ・せんべい)	金額	10億円	14億円	22億円	18億円	+35%	台湾 香港 米国 シンガポール
	数量	3,606トン	4,012トン	3,679トン	2,618トン	0%	台湾 香港 米国 シンガポール EU
日本酒 (清酒)	金額	35億円	39億円	39億円	28億円	+1%	米国 香港 韓国 中国 台湾 シンガポール
	数量	16,202 キロリットル	16,314 キロリットル	18,180 キロリットル	14,425 キロリットル	+11%	米国 香港 韓国 中国 台湾 シンガポール

- 輸出額目標：600億円
- 精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

- コメ(包装米飯含む)
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。
★重点国
新興市場：台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国等
安定市場：香港、シンガポール
- 米菓
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。
★重点国
新興市場：中東、中国、EU
安定市場：台湾、香港、シンガポール、米国
- 日本酒
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。
★重点国
新興市場：EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国
安定市場：米国、香港

※「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(25年8月)で決定

76

64 一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要

1. 設立 平成26年11月27日
(前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として平成26年11月27日に設立。平成27年8月13日に一般社団法人化。)
2. 目的
1. 我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること
 2. 輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること
 3. 輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること
3. 事業内容
1. オールジャパンのブランド育成
 2. 海外市場開拓調査
 3. 産地PR・国内商談会
 4. 海外販売促進活動
 5. 会員ニーズに基づく共同の取組の促進 等
4. 会員数 114会員(平成28年9月14日現在)
秋田おぼこ農業協同組合、全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社、元気寿司株式会社、株式会社神明、鈴茂器工株式会社、関谷醸造株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、一般社団法人全国包装米飯協会、株式会社永谷園、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合、株式会社吉野家ホールディングス、株式会社ローソン 等

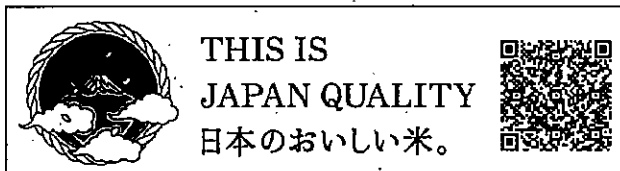
77

65 米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組

- 米・米関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体(全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会)を平成26年11月27日に立ち上げ。
- 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

- (1) 輸出拡大のための日本産米・コメ加工品の統一ロゴマークを開発し、国内で発表(平成27年3月13日)。
(農林水産大臣出席、国内メディア約30社が参加)
ロゴマークと併せてQRコードを表示し、日本産米に関する映像コンテンツを含むWEBページにリンクさせることにより、日本産米の良さを映像でPRする仕組みを構築。

〈日本産米輸出の統一ロゴマーク〉

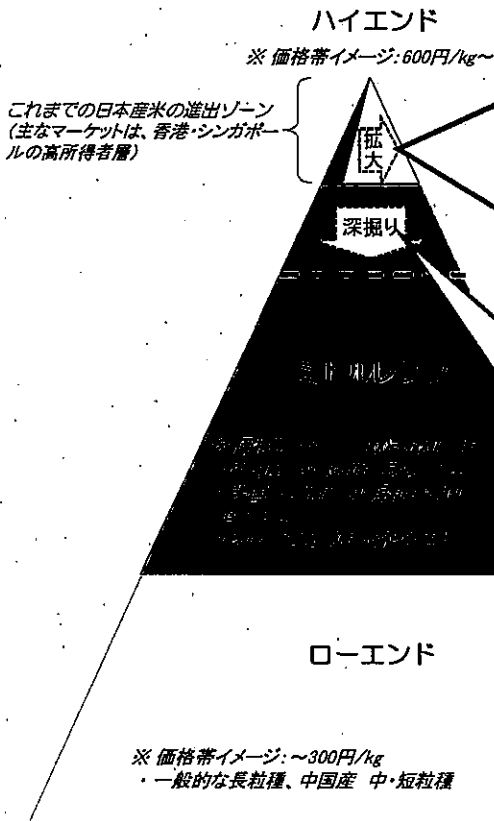


(注) QRコードから、日本産米・米加工品のPR映像が流れるHPへリンク

- (2) 海外においても、統一ロゴマークを用いて、日本産米・米関連食品のPRイベントを開催。
- ① シンガポール 平成27年3月16日
 - ・ 日本産米ロゴマークPRイベント
 - ・ 日本産米を使った料理の試食会
 - ② 上海 平成27年3月20日
 - ・ 現地バイヤー向け日本産米セミナー、試食会
 - ③ ロンドン 平成27年5月5日
 - ・ 日本米・日本食文化等の紹介、日本酒セミナー
 - ④ 香港 平成27年8月13、14日
 - ・ 日本米・日本食文化等の紹介、日本酒セミナー
 - ⑤ ロシア 平成27年10月5～8日
 - ・ 日本米・日本食文化等の紹介、日本酒セミナー
 - ⑥ シンガポール 平成28年1月15、16日
 - ・ 日本米調理体験型セミナー
 - ⑦ 上海 平成28年3月4～7日
 - ・ パックご飯を使った日本料理実演試食
 - ・ 日本産米を使った料理及び日本酒の実演試食

78

海外マーケットにおける日本産米の位置付け及び対応方針(イメージ)



輸出ターゲット市場の拡大

- ① 中国向け輸出ルート の複線化
精米工場等の指定追加の働きかけを継続的に進めつつ、これまで実績を有しない事業者による輸出の取組を拡大し、輸出先での流通を複線化(平成28年度に5事業者が実証予定)
- ② 幅広い輸出ターゲットに向け、商品・売り方を多様化
 - ・機能性成分を売りにした高付加価値商品の販売促進(金芽米等)
 - ・インターネット販売を活用した日本産米の販売の事業化の可能性、ターゲットの見極め
 - ・炊飯機のない家庭でも食べられるよう、パックご飯等の形態での販売促進(市場性等の調査)

輸出ターゲット市場の深掘り

- ③ 米の生産コスト削減についてのKPI(担い手の生産コストを全国平均比4割削減)に向けた取組を着実に進める(省力化技術の導入や作期分散、資材費の低減)。
- ④ 国内で主食用として多く生産されていない多収品種を導入し、試験的に低コスト生産を行い、海外マーケットでテスト販売を行う等の輸出産地づくりの取組を推進

輸出用米生産に関する制度運用を改正

- ⑤ 従来は、国内主食用米と区別するため、6月時点で「販売契約書」の提出を求めていたが、平成28年4月より、生産者による「輸出計画書」のみで生産が可能となるよう、制度運用を改正

67 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して6.4倍の差(2015年)。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

○ 農業経営規模(国際比較)

【農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)】

	日本	EU	米国	中国	韓国	台湾	豪州
平均経営面積 (ha)	2.54	178.6	16.1	58.6	58.7	92.3	2845.9

出典:日本は、「2015年農林業センサス」
日本以外の国・地域は、
米国は、「Farms and land in Farms 2015 Summary」(米国農務省)
EUは、「Farm structure survey 2012」(欧州委員会農業・農村開発局)
豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2015」(豪州農産省)
注:日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。
豪州は、全経営耕地面積を、農家数で除した値である。

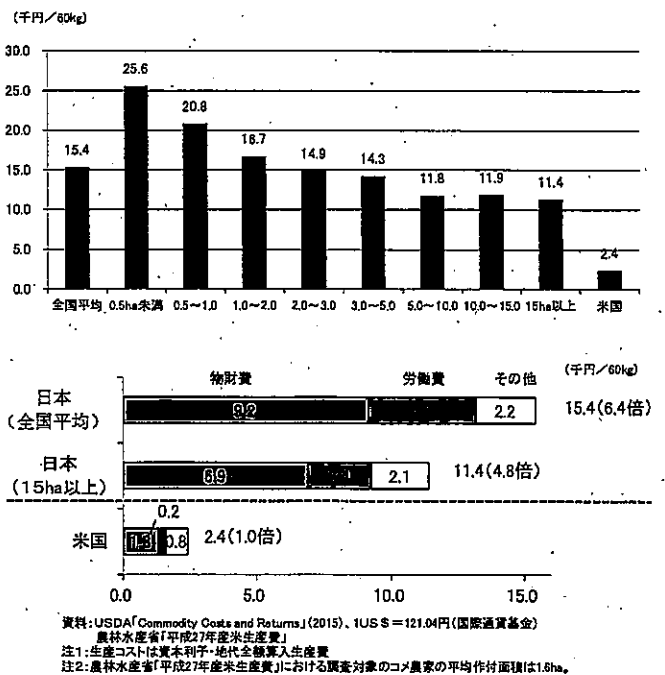
【コメ農家の経営規模】

日本(コメ農家(販売農家)の平均):約10ha
米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均):約160ha
豪州(ニューサウスウェールズ州の平均):約60ha
中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均):10ha程度 (※300haを超える農家もある)

出典:日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)
豪州は、「Statistical Summary 2014 Crop」(ニューサウスウェールズ州政府)
中国は、民間研究報告より
注:()内は日本に対する倍率である。




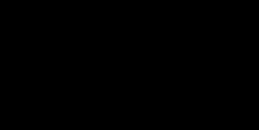


日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,260倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2015年)



68 日米の水稲栽培法の主な違い

○ 我が国は、0.3~0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画(10ha区画程度)で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

	日本	米国(カリフォルニアの典型的生産法)
経営規模 [1ha=10,000m ²]	水稲作付面積 全国平均 1.4ha □ 北海道 8.2ha □ 1区画規模 ~1ha程度 ■	約320ha 〔約1.8km×1.8km相当〕 東京ドーム約70個相当 1区画規模 ~10ha程度 ■
トラクター	 20~50馬力 〔30馬力: 0.2ha/時〕	 95~225馬力 →購入又はリース 〔200馬力: 1.2ha/時〕
播種・育苗・移植 直播	 ハウス内等で播種・育苗 → 田植機により移植 〔4~10条植: 0.2~0.45ha/時〕	 種もみを飛行機から 直接播種 →専門業者に外部委託
収穫	 自脱型コンバイン 〔3~6条刈: 0.15~0.3ha/時〕	 大型コンバイン →購入又はリース 〔刈幅6m: 1ha/時〕

出典:水稲作付面積「2015年農林業センサス」、University of California Cooperative Extension: Sample Costs to Produce Rice (2012)ほか

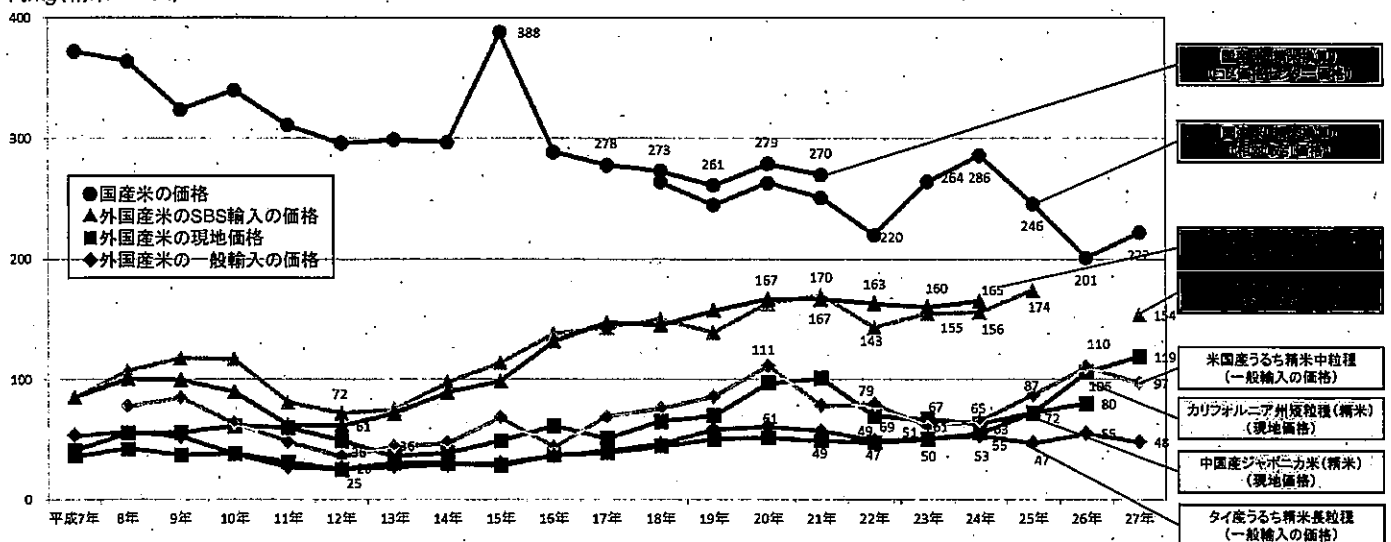
81

69 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSIによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万tに比してわずか約10万t(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年度ベース)を精米換算(とうもろこし等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)

注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年度ベース、当該年度の出回りから翌年の10月(27年度は28年9月)までが対象)を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)

注3: SBSI輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格) 28年度の米国産うるち精米短粒種の輸入実績はない。

注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)。23年1~10月、27年9~12月のデータはなし。

注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの

平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和國農業部)

注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。27年については、暫定的に東京三菱UFJのTTSを使用。

82

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニмум・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニмум・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニмум・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニмум・アクセス

1. 関税化とミニмум・アクセス

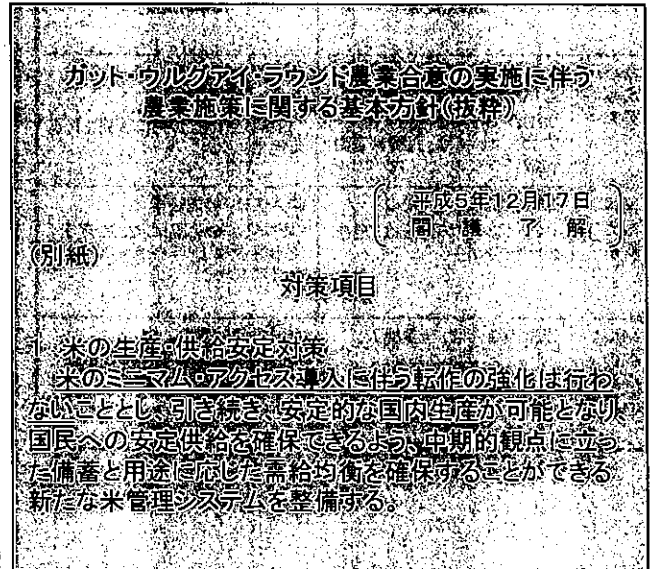
- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニмум・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニмум・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニмум・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。1999年に関税化。

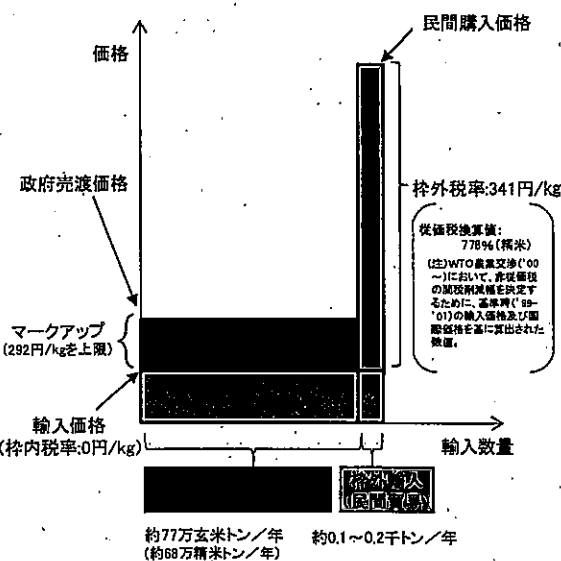
○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)



71 コメの輸入制度

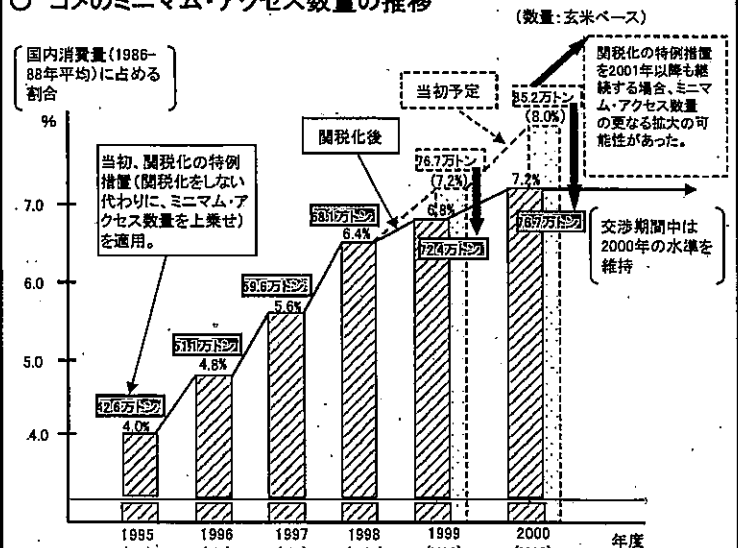
- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニмум・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
・ 1998年度までは輸入許可制
・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニмум・アクセス数量の推移



※ 当初、関税化を行わない代わりに「4%→8%(5年)[毎年0.8%増加]」という上乗せされたMA数量を設定。

※ 1999年に関税化したことに伴い、毎年の増加率は0.4%に半減し、MA米の数量(2000年度時点)は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売(「国家貿易」)。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合は、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

ワルクアイランド農業協定におけるヨシのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

(1) ヨシについて、ワルクアイランド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、ヨシの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。

(2) ただし、ヨシは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきだと考えている。

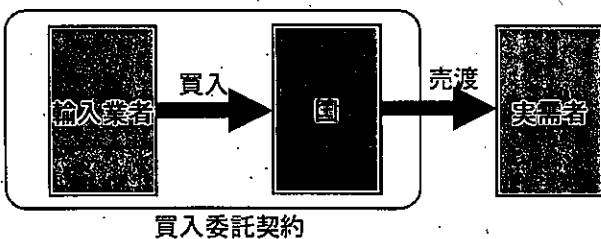
(3) しかし、我が国が輸入しようとして、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に達しなかつたとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

73 MA米輸入の仕組み

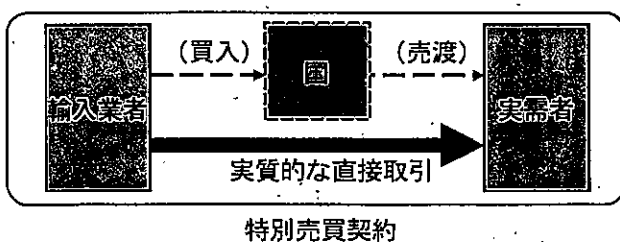
- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

【一般輸入】(77万トン-SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
 - ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
 - ③ 国が輸入業者から買入れ。
 - ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。
- ⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用(飼料用等)の非主食用に販売。

【SBS (Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約) 輸入】(最大10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
 - ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
 - ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
 - ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。
- ⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

74 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
米国	19	23	29	31	34	36	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10	8
オーストラリア	9	9	9	11	12	12	11	10	9	2	2
その他	1	1	1	3	2	2	1	4	5	10	12
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9	10

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
米国	36	36	43	36	36	36	36	36	36	36
タイ	18	24	26	33	35	24	28	35	33	34
中国	8	8	7	7	2	6	5	0	6	6
オーストラリア	5	-	-	-	4	7	6	4	1	0
その他	10	1	1	1	1	4	1	2	1	1
合計	77	70	77	77	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	65	59	66	66	73	66	66	70	75	73
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	4	10	10	6	1	3

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、特外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

87

75 平成27年度のSBS米の輸入入札状況

(単位:実トン)

入札回数	全体			丸米			砕米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (27年9月16日)	30,000	4,230	628	27,000	2,002	0	3,000	2,228	628
第2回 (27年10月21日)	30,000	4,202	1,458	27,000	2,550	614	3,000	1,652	844
第3回 (27年11月18日)	30,000	6,894	3,836	27,000	3,936	2,578	3,000	2,958	1,258
第4回 (27年12月9日)	30,000	6,453	4,985	27,000	3,785	2,917	3,000	2,668	2,068
第5回 (28年1月13日)	30,000	5,190	4,304	27,000	2,770	1,984	3,000	2,420	2,320
第6回 (28年1月29日)	30,000	3,229	2,753	27,000	1,747	1,271	3,000	1,482	1,482
第7回 (28年2月16日)	30,000	4,639	4,353	27,000	2,539	2,253	3,000	2,100	2,100
第8回 (28年3月2日)	77,683	7,038	6,998	74,683	1,286	1,246	3,000	5,752	5,752
合計			29,315			12,863			16,452

88

76 輸入米に関する調査結果について

□ SBS入札に関して、民間事業者間の金銭のやりとりの報道があったことから、農林水産省が関連事業者へのヒアリングや関連データの分析などを行い、調査結果を公表(平成28年10月7日)。

※ SBS方式とは、国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

□ 調査の結果、**国産米の価格は国産米自体の品質及び需給によって決まっており、SBS米は国産米の需給及び価格に影響を与えていないことが確認された。**

○関連事業者へのヒアリング

過去5年間にSBS米を落札した全業者を対象にヒアリングを行った結果、金銭のやりとりはある程度あったことが確認されたが、SBS米の販売価格を決定する際は、**国産米価格の水準を主な考慮事項としていることが明らかになった。**

○関連データの分析

毎月の国産米価格のデータを分析すると、SBS入札日の月と翌月で、**国産米価格はほとんど変動していないことも確認された。**

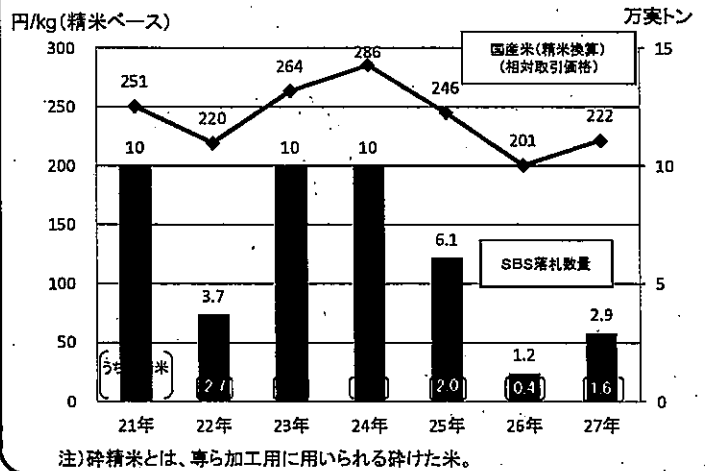
また、**国産米の価格が比較的高い年はSBS輸入の枠数量の全量が輸入されている一方で、国産米の価格が低い年ほどSBS米の輸入量が減少している。**

○契約内容の改善

SBSの契約項目として、輸入業者と買受業者との金銭のやりとりを行ってはならないことを明記するとともに、これに違反した場合、SBS入札資格の停止又は取消等の措置を講じることとしている。

国産米の価格とSBS落札数量の関係

国産米価格が高いほどSBS米の輸入量が多く、国産米価格が安いほどSBS米の輸入量が少なくなっており、SBS米の輸入が国産米の価格を押し下げているという状況にはなっていない。



89

77 MA米の販売状況

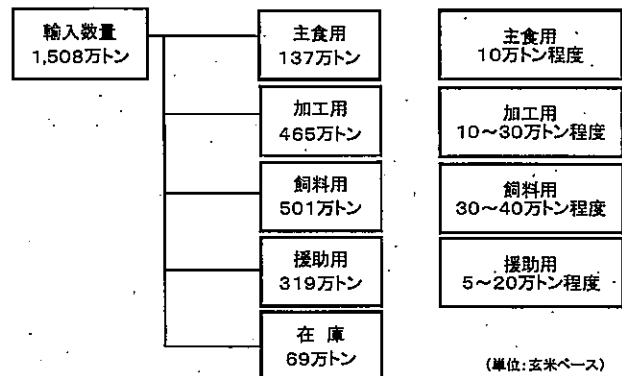
□ 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売

□ MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成28年10月末現在)

平成7年4月～平成28年10月末の合計

単年度の平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成28年10月末時点の政府買入実績。
 注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
 (※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(137万トン)、飼料用等(174万トン)に活用。)
 注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。
 注4:「在庫」は、平成28年10月末時点の数量。
 注5:在庫69万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。
 注6:上記販売用途の他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位:万玄米トン)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計			
主食用	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1	2	137	
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	15	10	12	465
飼料用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65	70	501	
援助用	-	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6	6	319
在庫	31	38	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	84	73	69	-

注1:RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である(例えば28RYであれば、平成27年11月から平成28年10月まで)。
 注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した16万トンがある。
 注3:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

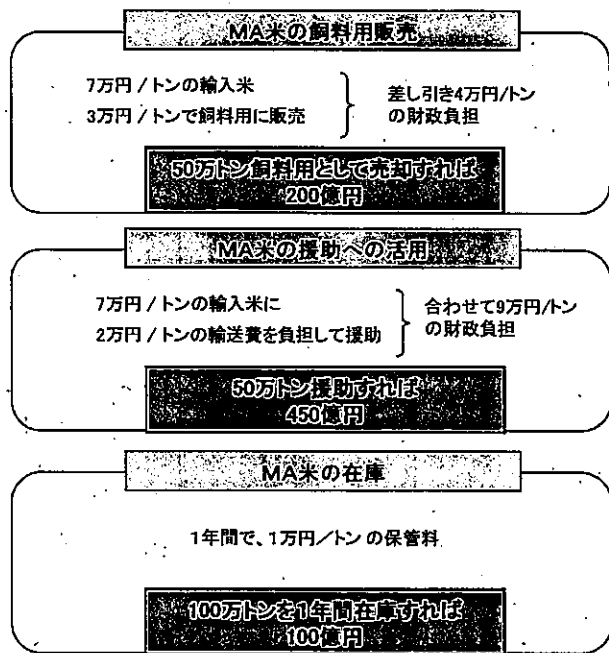
途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
 財政負担が必要
 国際ルールとの整合性に留意
 ① 援助先への自国産品は、援助先の輸出減を懸念
 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
 輸入品と国産品を同じように扱わなければならない

90

78 MA米の運用に伴う財政負担

- MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等



注：平成24～26年度のデータ等を基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位:億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
売買差益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202
売上原価	▲57	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632
買入価	▲314	▲365	▲400	▲439	▲348	▲321	▲289	▲249	▲467	▲362
売却額	54	330	378	523	582	502	472	337	505	430
管理経費②	▲25	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲67	▲103	▲124	▲147
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384

注4

	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)
売買差益①	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	36	▲28	▲295
売上原価	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲501	▲485	▲629
買入価	▲523	▲492	▲577	▲649	▲708	▲598	▲630	▲519	▲488	▲529
売却額	417	582	646	570	644	383	425	537	457	334
管理経費②	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲121	▲122	▲117
保管料	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲82	▲86	▲89
損益合計 (①+②)	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲85	▲150	▲412

注1:「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注2:「売買差益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注3:「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注4:平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失精てん財源として繰り入れた。

注5:MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

91

79 MA米をめぐる国際関係

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

<p>ガット第2条(最恵国) 加盟国は貿易相手国に対し、議定表(WTO加盟国の関税の上限(最恵税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。</p>
<p>ガット第3条(内国民待遇) 輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。</p>
<p>ガット第17条(国家貿易企業) 国家貿易企業は商業的考慮のみに基づいて売買を行わなければならない。</p>
<p>農業出定第4条(市場アクセス) 原則として通常の関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いなければならない。</p>

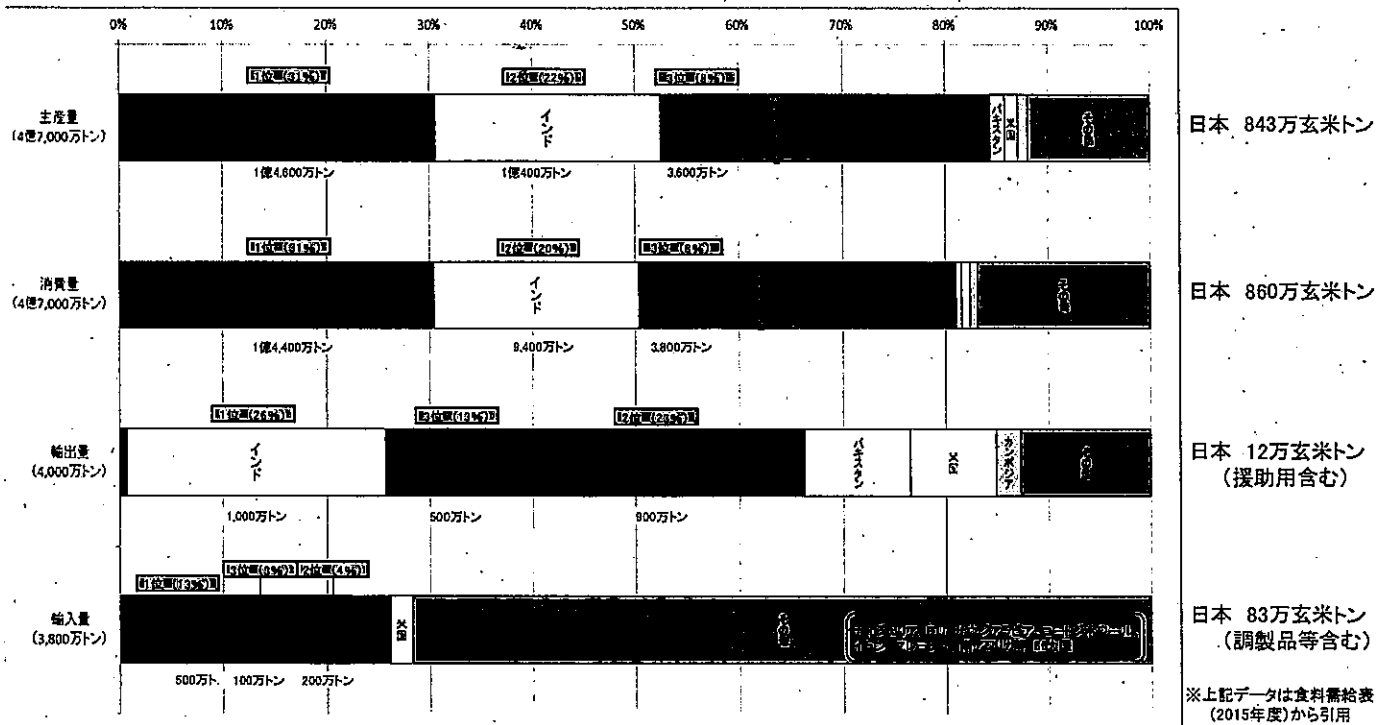
○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (『外国貿易障壁報告』 (2016年4月公表)等)	中国 (『国別貿易投資環境報告』 (2014年4月公表))
<p>○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</p>	<p>○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。</p>
<p>○ 米国政府の対応方針 日本によるWTO上のコメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。</p>	<p>○ 中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。</p>
<p>○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</p>	<p>○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。</p>

92

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

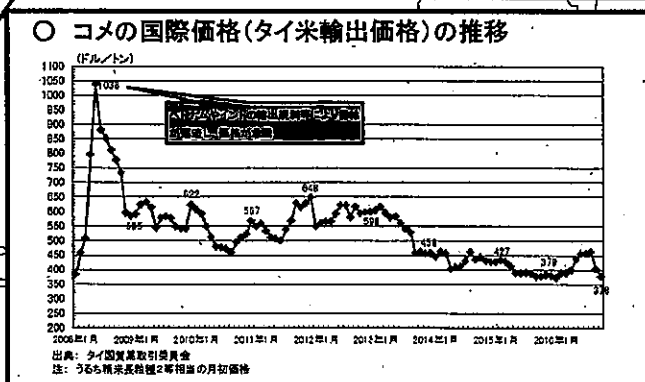
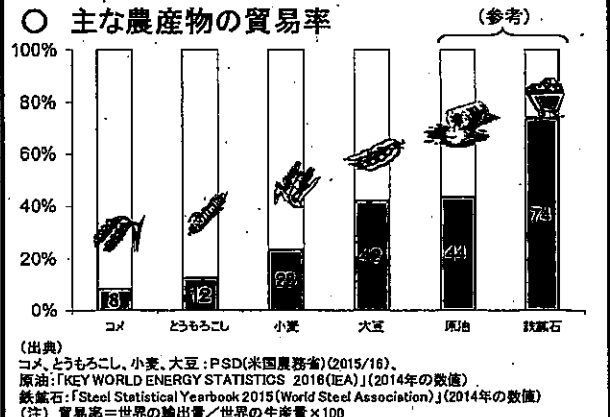
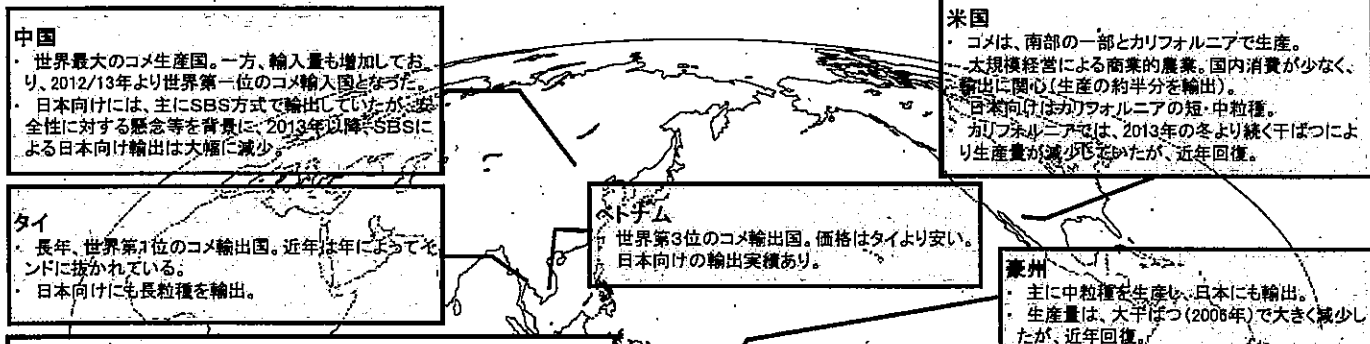
- 世界の米生産量は4.7億精米トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.5億トン)で全体の31%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の26%を占め、タイが23%が続いている。



出典:「PS&D」(米国農務省)(2015/16年度、精米ベース)(2016年11月時点)

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

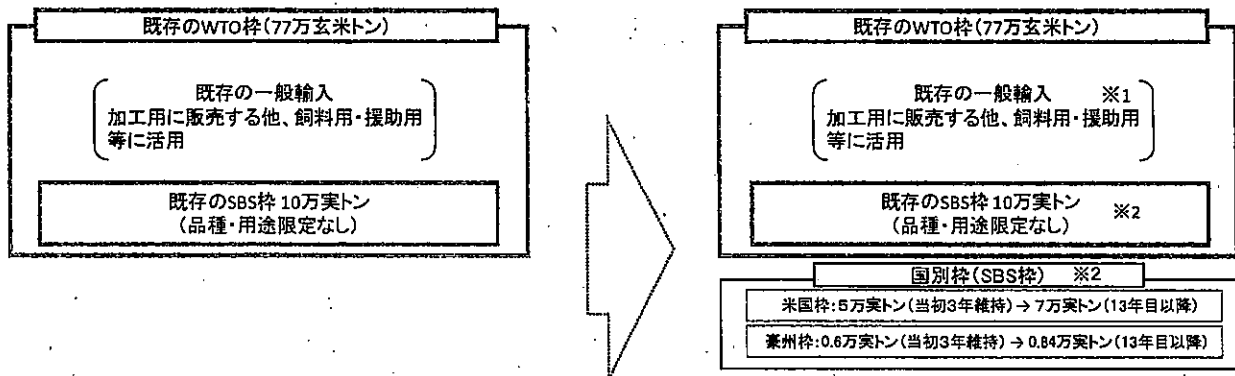


80 TPP市場アクセス交渉の結果

米及び米粉等の国家貿易品目

■ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(米の場合341円/kg)を維持した上で、米国、豪州にSBS方式※の国別枠を設定。(国別枠は、米と米粉等の国貿易品目を対象として一体的に運用。)

※注:SBS方式とは、国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。



(注)※1 国内の需要動向に即した輸入や実需者との実質的な直接取引を促進するため、我が国は、既存のWTO枠のミニマムアクセスの運用について見直しを行うこととし、既存の一般輸入の一部について、中粒種・加工用に限定したSBS方式(6万実トン)へ変更する予定。

※2 円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を行う予定。

米の調製品・加工品等(民間貿易品目)

■ 一定の輸入がある品目等は、関税を5~25%削減。(合計13品目)

- ・米粉調製品(加糖): 23.8%→17.8%(▲25%・6年目)[TPP参加国からの輸入量:約1万6千トン(2011~13年平均)]
- ・米粉調製品(無糖): 16.0%→13.6%(▲15%・4年目)[TPP参加国からの輸入量:約4千トン(2011~13年平均)]
- ・その他11品目 : ▲5%の即時削減

■ 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃。(合計16品目)

- ・穀物加工品(粟粥等): 21.3%→5.3%(▲75%・6年目)[TPP参加国からの輸入量:約130トン(2011~13年平均)]
- ・その他15品目: 0~11年目で関税撤廃

95

81 各国の対日関税に関するTPP交渉結果(コメ・コメ加工品関係)

個別品目の交渉結果

注:「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。[]内は、2015年4月時点のEPA税率。

(1)コメ(精米)

国名	米国	カナダ	豪州	シンゴ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.4セント/kg ↓ 5年目撤廃	(無税)	(無税)	20% ↓ 10年目撤廃	40% ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 8年目撤廃	0%+従量税 ↓ 従量税維持	(無税)	40% [22.5%] ↓ 即時撤廃	(無税)

(2)米菓

国名	米国	カナダ	豪州	シンゴ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税~4.5% ↓ 即時撤廃	2%~ 5.42セント/kg+4% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10% [無税] ↓ 即時撤廃	無税又は6% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 2年目撤廃	20~30% [14.6%] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(3)日本酒

国名	米国	カナダ	豪州	シンゴ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3セント/リットル ↓ 即時撤廃	2.82~12.95セント/リットル ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃	25.50マレーシアリングgit per 100% vol./リットル ↓ 16年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 5年目撤廃	(無税)	59% [23.6%] ↓ 3年目撤廃	(無税)

96

II TPP関連政策の目標

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

① 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

米・牛肉・青果物・茶・林産物・水産物など重点品目の全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進する。

② 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

○米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

① 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

(産地パワーアップ事業の創設による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用、製粉工場・製糖工場等の再編整備)

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

(米・牛肉・青果物・茶・林産物・水産物などの重点品目毎の輸出促進対策、戦略的な動植物検疫協議、日本発の食品安全管理規格等の策定、産地と外食・中食等が連携した新商品開発、訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進)

○検討の継続項目

(農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備、生産者の所得向上につながる生産資材(飼料、機械、肥料など)価格形成の仕組みの見直し、生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の在り方の見直し、戦略的輸出体制の整備、原料原産地表示、チェックオフ制度の導入、従前から行っている収入保険制度の導入に向けた検討の継続、農家が安心して飼料用米に取り組めるよう、食料・農業・農村基本計画に明記された生産努力目標の確実な達成に向け、生産性を向上させながら、飼料用米を推進するための取組方策、配合飼料価格安定制度の安定運営のための施策、肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討、農村地域における農業者の就業構造改善の仕組み)

83 政府備蓄米の運営の見直し

米

消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れます(※)。



国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断します。

(※1) 備蓄米は今後も平時には最終的に非主食用(飼料用、加工用、援助用)として売却。

(※2) 具体的な運用方法については、協定発効に向けて今後検討。

(イメージ図)

国別枠の輸入

市場に流通する主食用米

国別枠の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買入

